

令和元(2019)年版

# 呉市の男女共同参画に関する 年次報告

呉 市



# 「令和元(2019)年版 呉市の男女共同参画に関する年次報告」について

## 1 くれ男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、「くれ男女共同参画推進条例（平成13年12月21日施行）」第9条に基づき、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

## 2 本書の構成

### 第1部 呉市の男女共同参画の現状

本市の男女共同参画の現状について、人口などの「基礎データ」と、「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版」の目標毎に、各種統計・調査のデータをもとに、グラフや表を用いて解説しています。

### 第2部 呉市の男女共同参画施策の実施状況

本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版」の体系に基づき、事業の実績（事業内容、成果、予算額等）について記載しています。

また、「くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版」の指標にかかる平成30年度の現況値を取りまとめています。

### 第3部 資料編

「くれ男女共同参画推進条例」等の各種資料を掲載しています。

\* グラフ・統計資料は、特に注釈のない限り、本市のデータを示しています。  
\* グラフ・統計資料の数字は、平成15年4月1日に下蒲刈町、平成16年4月1日に川尻町、平成17年3月20日に音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町と合併をしたため、原則として基準期日が合併日以前のものについては旧町分は含まれず、合併日以降のものについては含まれています。  
\* グラフ中の割合（%）は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%を上下する場合があります。

## くれ男女共同参画基本計画（第3次）改定版の体系

### 目標Ⅰ 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

#### 方針1

男女共同参画の推進に向けた  
広報・意識啓発を推進します。

施策1 広報・意識啓発の推進

施策2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

#### 方針2

男女共同参画の視点に立った  
教育・学習による人づくりを  
進めます。

施策1 男女共同参画の視点に立った教育の促進

施策2 男女共同参画を推進する学習の支援

#### 方針3

男性にとっての男女共同参画を  
促進します。

施策1 男性にとっての男女共同参画の意識啓発と相談機能の充実

### 目標Ⅱ 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

(女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村推進計画)

#### 方針1

政策・方針の立案、決定過程  
への女性の参画を拡大します。

施策1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策2 企業・地域団体等の方針決定過程への女性の参画促進

施策3<sup>※</sup>女性のエンパワーメントの支援と人材情報の提供

#### 方針2

社会・地域活動への  
男女共同参画を促進します。

施策1 まちづくりや防災・災害復興の分野における男女共同参画の促進

※女性のエンパワーメント (empowerment)

女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で政治的、経済的、社会的及び文化的に力を発揮し、行動していくことを指す。

## 目標Ⅲ 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

(女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村推進計画)

### 方針1

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進します。

施策1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の広報・啓発の推進

施策2 子育てや介護に対する支援

施策3 男性のための両立支援

### 方針2

男女がいきいきと働くことができる職場づくりを支援します。

施策1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策2 多様な働き方を可能にする環境整備

施策3 働く場における女性の活躍の推進

## 目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

### 方針1

男女の人権が尊重されるように取組を進めます。

施策1 男女間におけるあらゆる暴力の防止

施策2 ドメスティック・バイオレンスの防止対策の推進

——— 呉市DV防止基本計画

施策3 メディアにおける男女の人権の尊重

### 方針2

健康で安定した暮らしを支援します。

施策1 生涯を通じた健康づくり支援

施策2 互いの性の理解と尊重

施策3 困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援

# 目 次

## 第1部 呉市の男女共同参画の現状

### 1 呉市の基礎データ

(1) 呉市の人口 .....	2
(2) 世帯の家族類型 .....	3
(3) 進む高齢化 .....	3
(4) 出生の動向 .....	4
(5) 結婚・離婚・未婚 .....	5

### 2 4つの目標に関する現状

#### <目標Ⅰ> 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

(1) 固定的性別役割分担意識 .....	7
(2) さまざまな分野における男女の地位について .....	8
(3) 男女の家事時間 .....	8
(4) 学校種類別進学率と大学の学科別男女比 .....	10

#### <目標Ⅱ> 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

(1) 参画機会の現状(国際比較) .....	11
(2) 呉市議会への女性の参画 .....	12
(3) 行政への女性の参画 .....	12
(4) 呉市立学校の教諭及び管理職に占める女性の割合の推移 .....	14
(5) 地域活動・市民活動への参画状況 .....	15

#### <目標Ⅲ> 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

(1) M字型を示す女性の労働力率 .....	17
(2) 女性の雇用者数と割合 .....	17
(3) 男女の異なる働き方 .....	18
(4) 男女の賃金 .....	18
(5) 職場における男女共同参画 .....	19
(6) 企業における育児休業・介護休業制度の状況 .....	19
(7) 子育て支援 .....	21
(8) 介護支援 .....	21

#### <目標Ⅳ> 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

(1) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援 .....	22
(2) ストーカー事案の対応状況 .....	23
(3) 女性相談の状況 .....	24
(4) セクシュアル・ハラスメントの防止 .....	24
(5) 生涯を通じた女性の健康づくり .....	25

## 第2部 呉市の男女共同参画施策の実施状況

### 1 平成30年度の主な取組

(1) 呉市男女共同参画週間事業	27
(2) くれ男女共同参画セミナー	27
(3) DV防止啓発	27
(4) 男女共同参画に関する企業の取組状況調査	28

### 2 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の施策の実施状況

目標Ⅰ 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進	
方針1 男女共同参画の推進に向けた広報・意識啓発を推進します。	29
方針2 男女共同参画の視点に立った教育・学習による人づくりを進めます。	31
方針3 男性にとっての男女共同参画を促進します。	34
目標Ⅱ 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進	
方針1 政策・方針の立案、決定過程への女性の参画を拡大します。	35
方針2 社会・地域活動への男女共同参画を促進します。	37
目標Ⅲ 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり	
方針1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進します。	39
方針2 男女がいきいきと働くことができる職場づくりを支援します。	43
目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり	
方針1 男女の人権が尊重されるように取組を進めます。	47
方針2 健康で安定した暮らしを支援します。	50

### 3 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の指標と現況値・目標値

## 第3部 資料編

くれ男女共同参画推進条例	59
呉市男女共同参画都市宣言	62





# 第1部

呉市の男女共同参画  
の現状

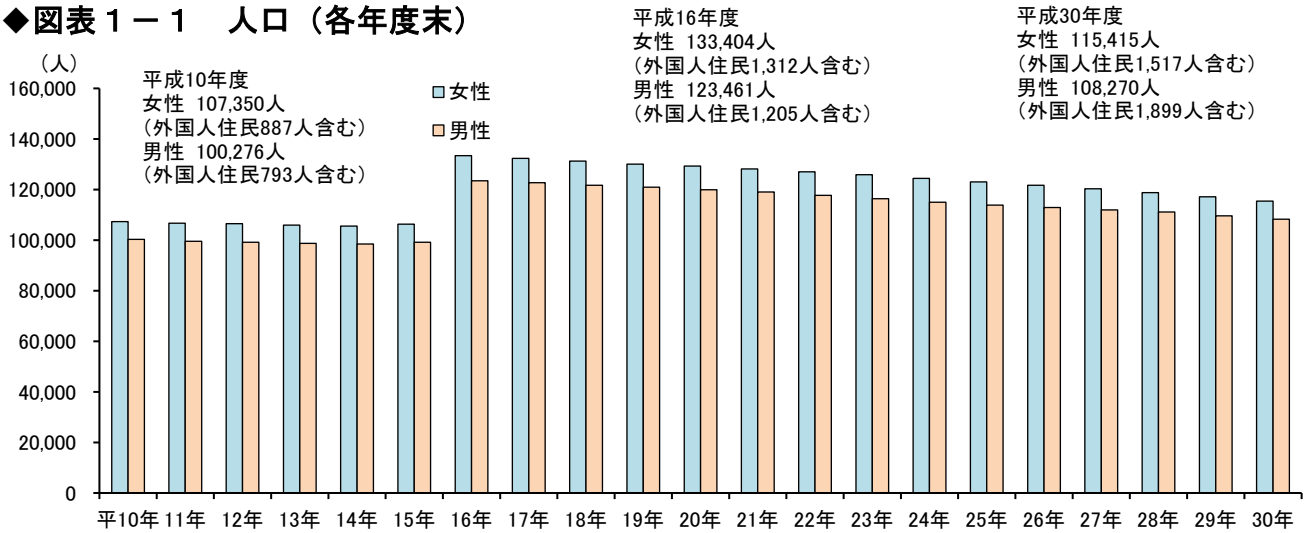
# 1 呉市の基礎データ

## (1) 呉市の人口

### ①人口

呉市は、平成15年度に近隣1町と、平成16年度に近隣7町と合併し、その人口は平成16年度末に256,865人（うち外国人住民2,517人）に増加しましたが、30年度末には223,685人（うち外国人住民3,416人）まで減少しています。また、男女比では、女性の方が7,145人多くなっています。

◆図表1-1 人口（各年度末）

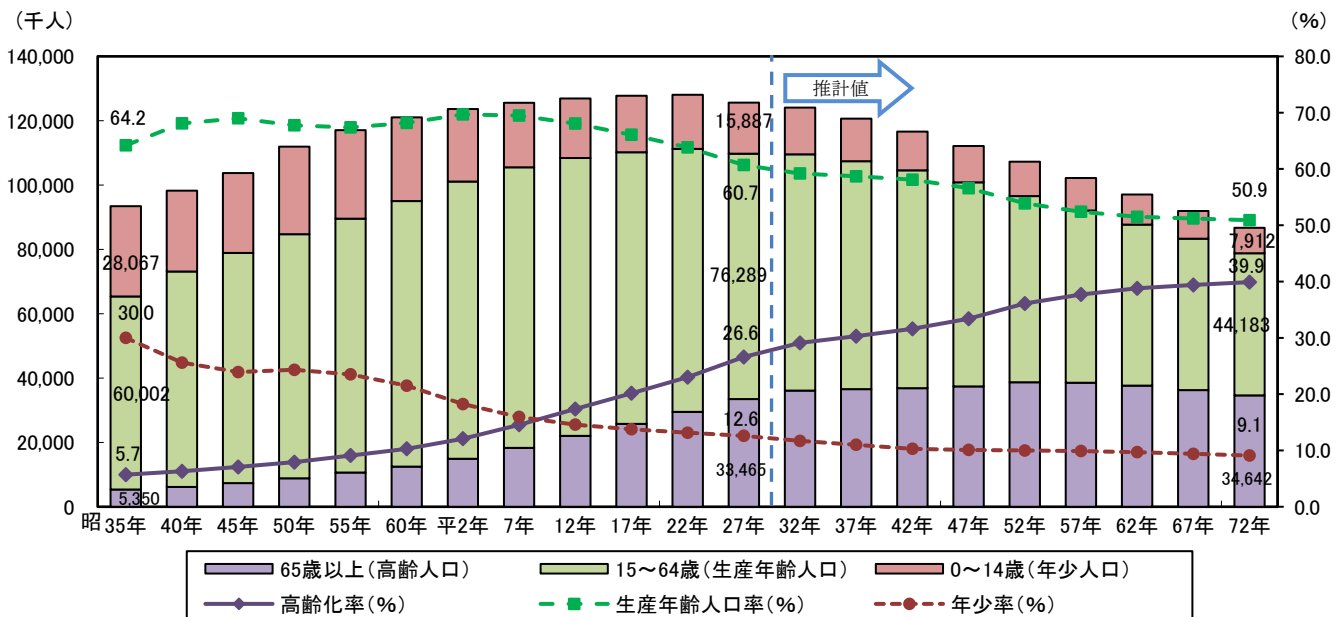


※資料:住民基本台帳,外国人登録法に基づく登録人口(30年まで)※

### 【参考】

国の人口推計では、生産年齢人口が1995年（平成7年）をピークとして減少しており、今後、呉市は国や県と更なる連携を図り、女性の社会進出を支援するため家庭、職場、地域での子育ての各支援施策を強化し、女性が就労・子育て・家庭生活などで自己実現しやすくなるよう環境整備が求められています。

### ◇参考図表 我が国の人口構造の変化

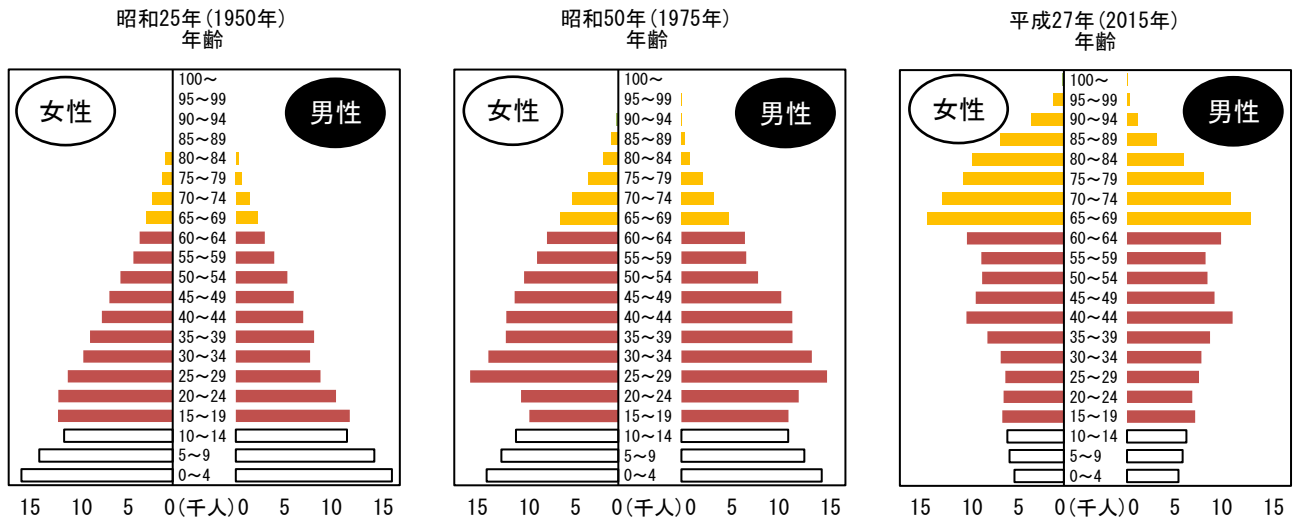


※資料:平成27年度国土交通白書(国土交通省),国勢調査(総務省統計局)※

## ②人口構成ピラミッド

呉市の人口構成ピラミッドは、この65年で「ピラミッド型」から、65～69歳をピークとした「つぼ型」になっています。

◆図表1-2 年齢別（5歳段階）男女別人口構成



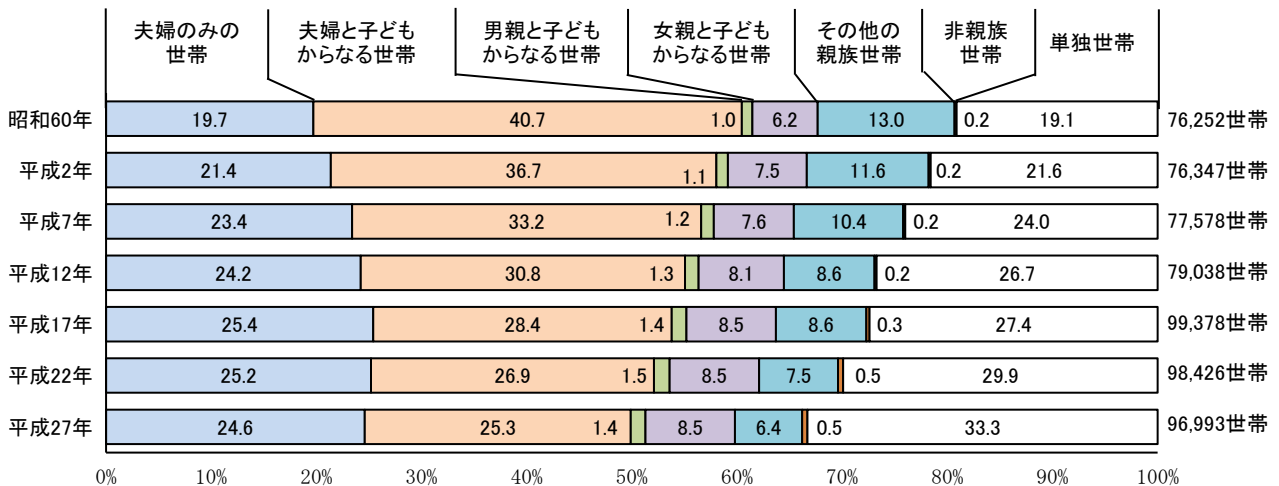
区 分	昭和25年		昭和50年		平成27年	
	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)
■ 老年人口(65歳～)	5,145	3,502	12,514	9,128	44,200	32,004
■ 生産年齢人口(15歳～64歳)	60,643	55,147	82,339	81,433	60,807	64,121
□ 年少人口(0～14歳)	31,172	32,164	27,817	29,328	12,710	13,195
計	96,960	90,813	122,670	119,889	117,717	109,320

《資料：国勢調査(総務省統計局)》

## (2)世帯の家族類型

呉市では、単独世帯が年々増加し、夫婦と子どもからなる世帯が減少しています。

◆図表1-3 一般世帯の家族類型別割合の推移



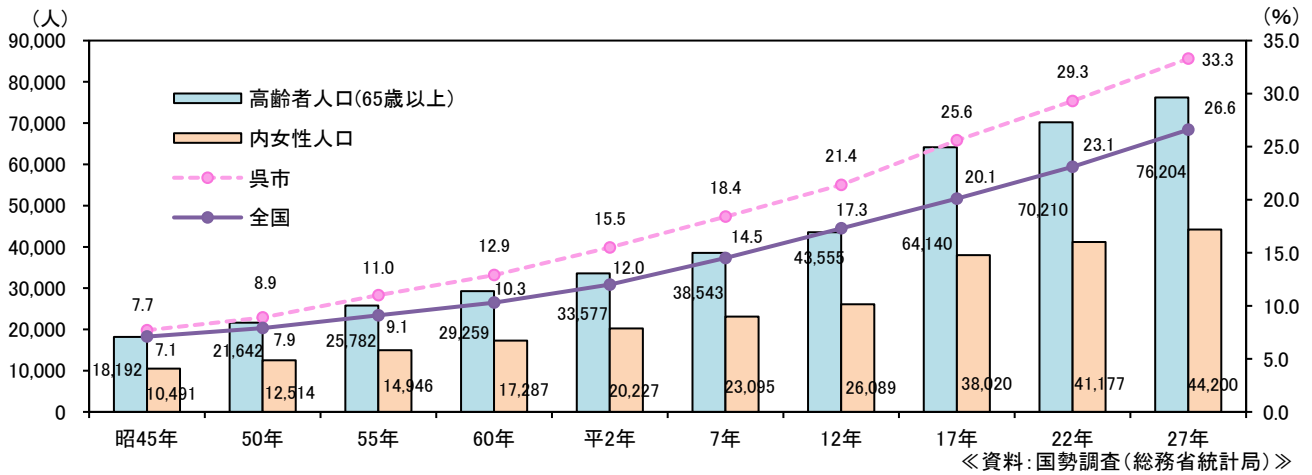
《資料：国勢調査(総務省統計局)》

## (3)進む高齢化

### ①高齢者人口及び高齢化率の推移

呉市の65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成27年には、人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は33.3%となり、全国平均と比べ6.7%高くなっています。また、平成27年の高齢者人口では58.0%が女性となっています。

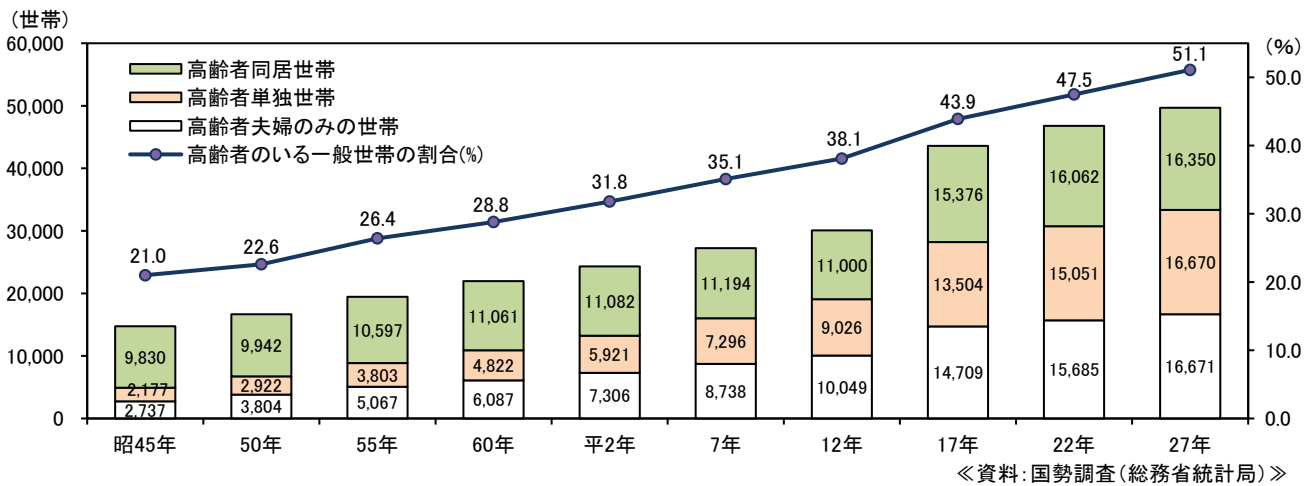
◆図表 1-4 高齢者人口及び高齢化率の推移



②高齢者のいる一般世帯数の推移

65歳以上の高齢者のいる世帯数は年々増加しています。

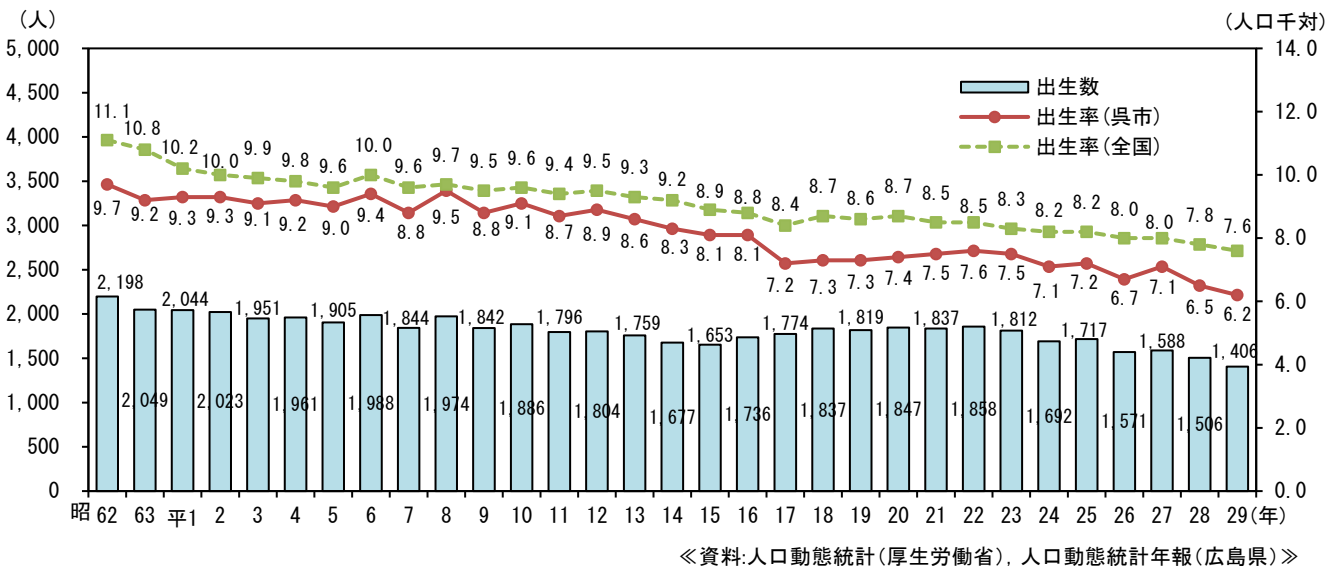
◆図表 1-5 高齢者のいる一般世帯数の推移



(4) 出生の動向

①出生率の推移

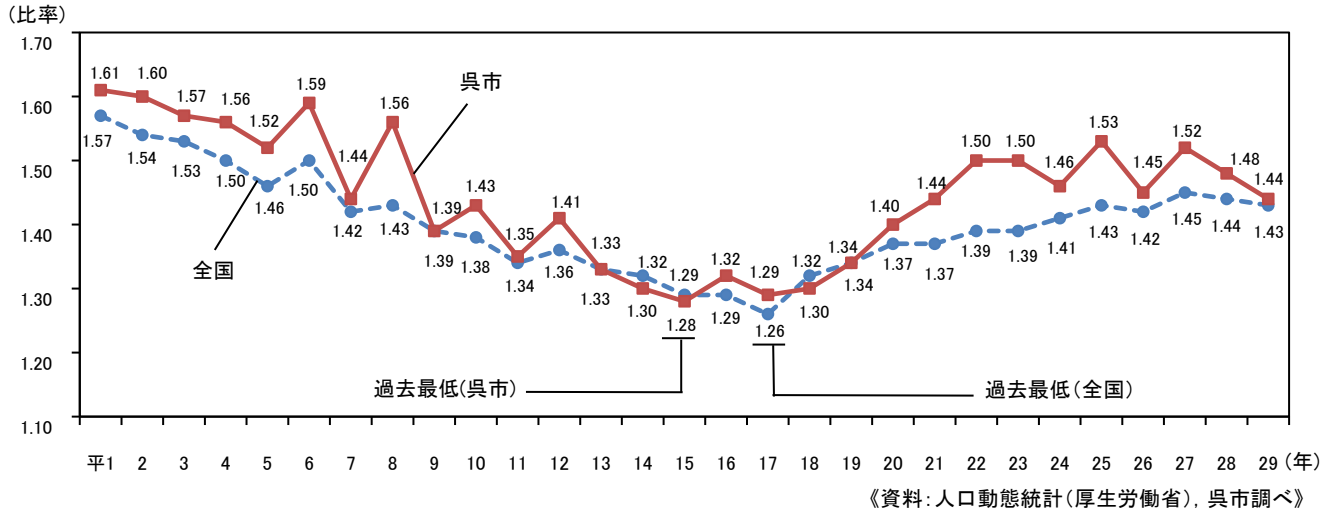
◆図表 1-6 出生数及び出生率の推計



## ②合計特殊出生率の推移

呉市の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、人口を維持するために必要と言われている2.07を大幅に下回る状況が続いています。

◆図表1-7 合計特殊出生率の推計

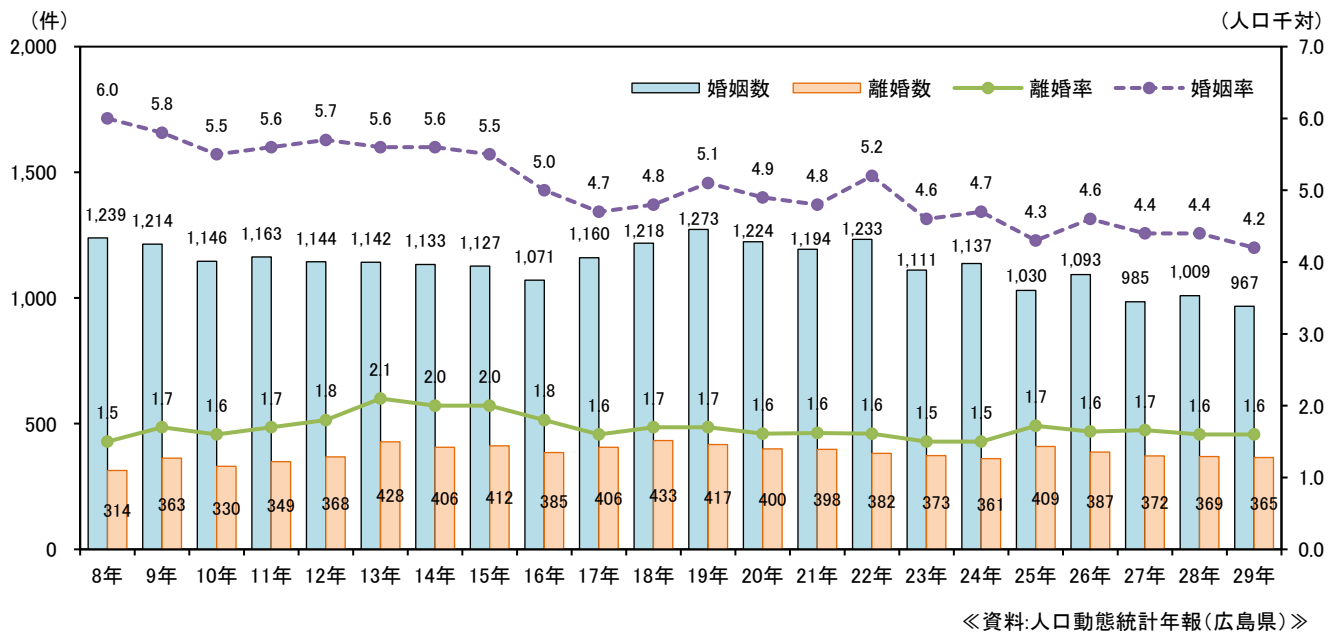


## (5)結婚・離婚・未婚

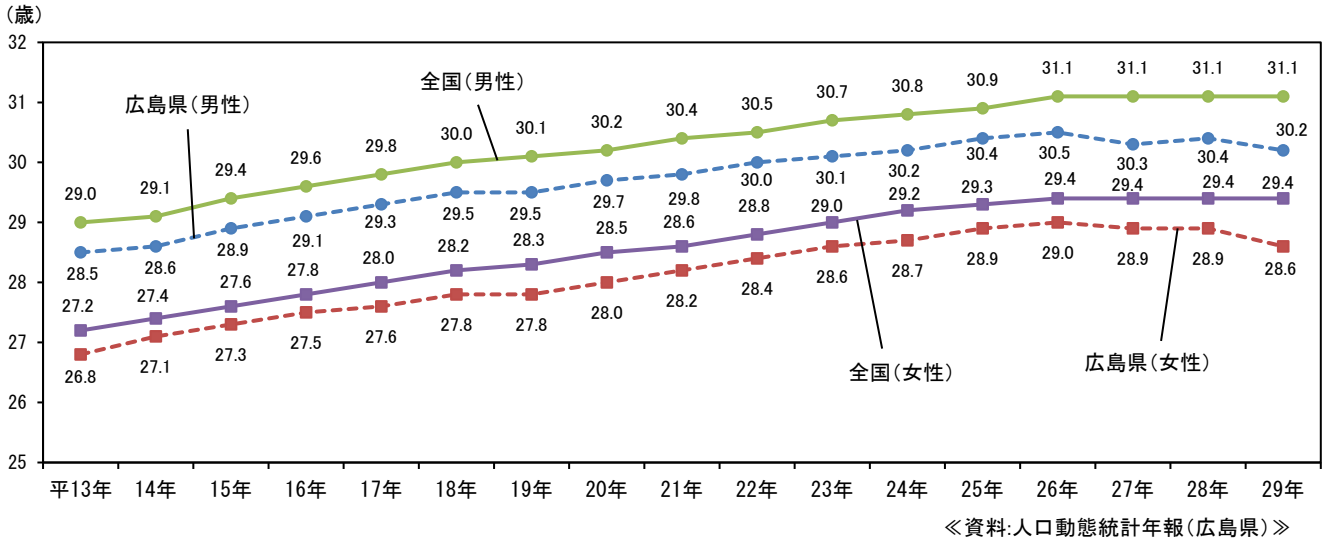
呉市の平成29年の婚姻数は967件、婚姻率(人口千対)は4.2となっているのに対し、離婚数は365件、離婚率(人口千対)は1.6になっています。

また、平成29年の広島県の平均初婚年齢は、男性は30.2歳、女性は28.6歳になっています。

◆図表1-8 婚姻数・離婚数及び婚姻率・離婚率の推移



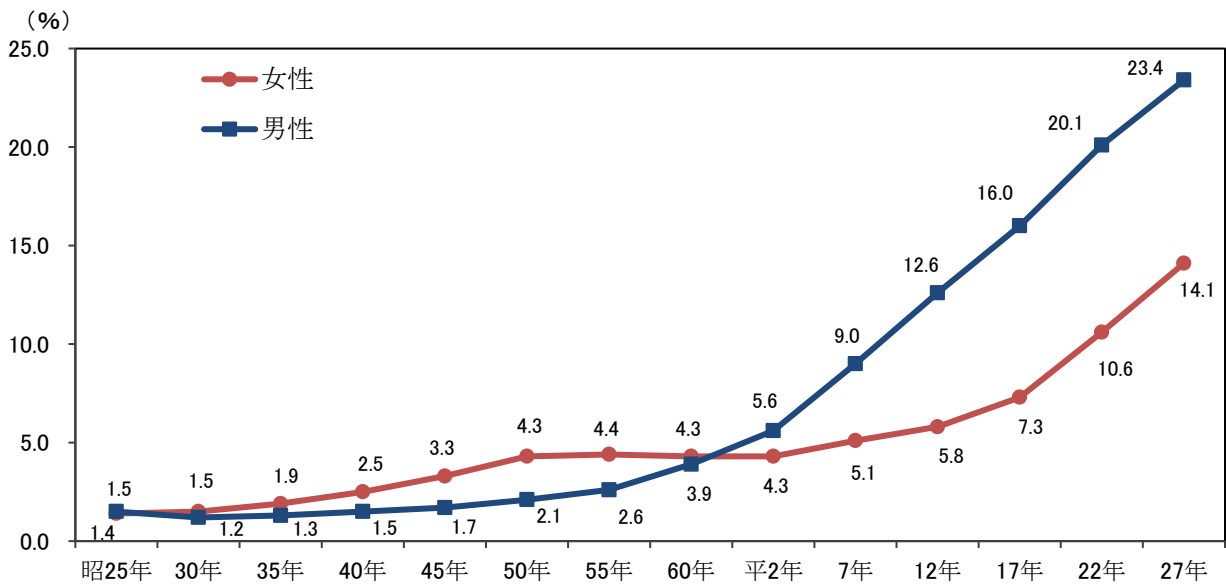
◆図表 1－9 平均初婚年齢の推移（広島県）



① 生涯未婚率

生涯未婚率は、50歳の時の未婚の人の割合を示しています。生涯未婚率（生涯独身率）は上昇する傾向にあり、平成27年の時点では女性は約7人に1人、男性は約4人に1人が結婚しない人生を歩んでいます。

◆図表 1－10 生涯未婚率の推移



資料:国立社会保障・人口問題研究所, 国勢調査(総務省統計局)

\* 生涯未婚率 50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合を示す数値。45～49歳と50～55歳の未婚率の平均値から算出する。

## 2 4つの目標に関する現状

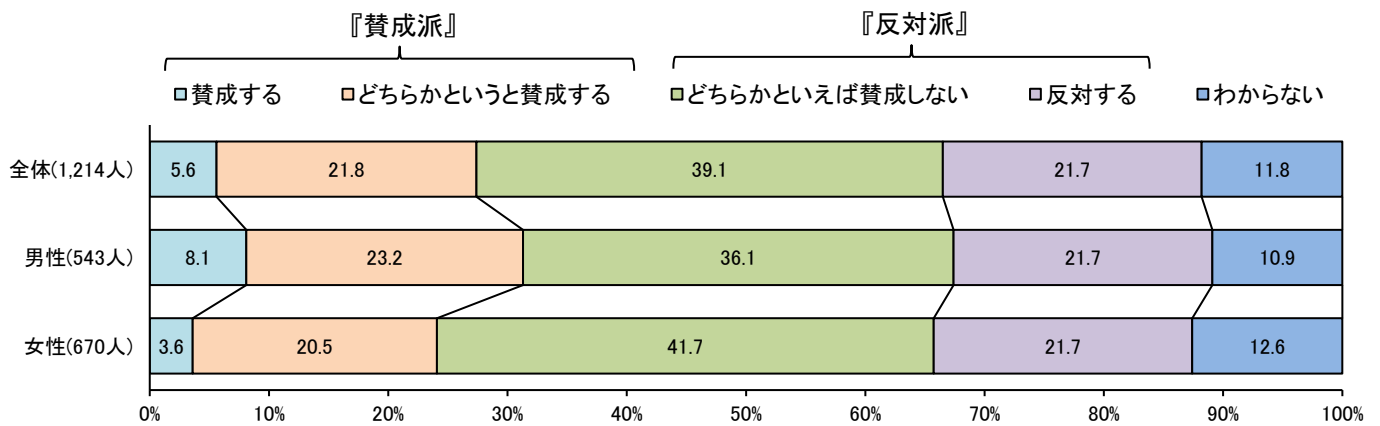
### <目標I>男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

#### (1) 固定的性別役割分担意識

##### ① 「男は仕事、女は家庭」という考え方

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」を合わせた『賛成派』は27.4%、「反対する」と「どちらかというとな賛成しない」を合わせた『反対派』は60.8%で、『反対派』が『賛成派』を大きく上回っています。

◆図表2-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方



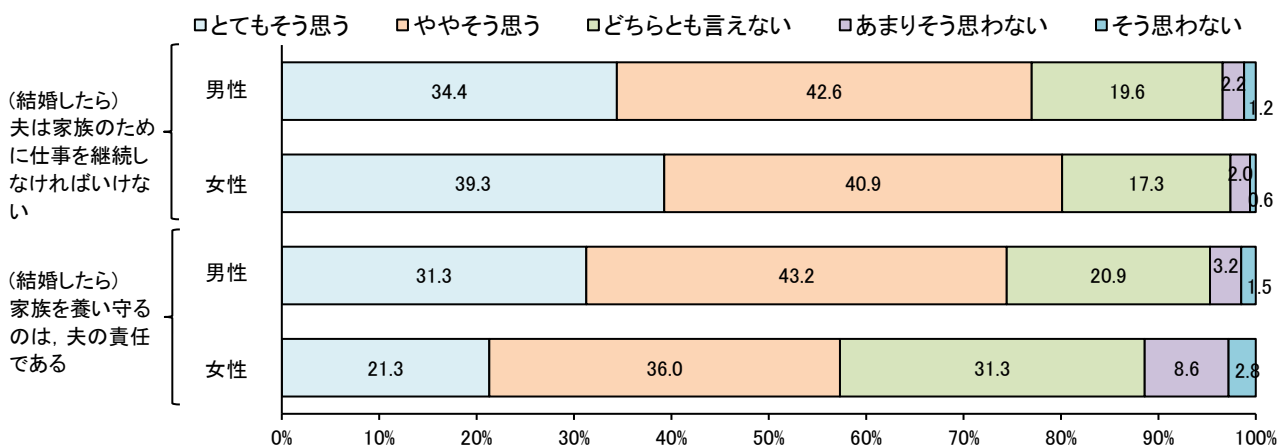
《資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)》

##### ② 男性に求める経済的役割

「(結婚したら)夫は家族のために仕事を継続しなければいけない」という考え方について、男性は77.0%、女性は80.2%が「そう思う」と回答しています。

また、「家族を養い守るのは夫の責任である」という考え方について、「そう思う」と回答した女性は57.3%であるのに対して、男性は74.5%で、男性の方が強く意識していると回答しています。「そう思う」は、「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた割合)

◆図表2-2 男性に求める経済的役割志向



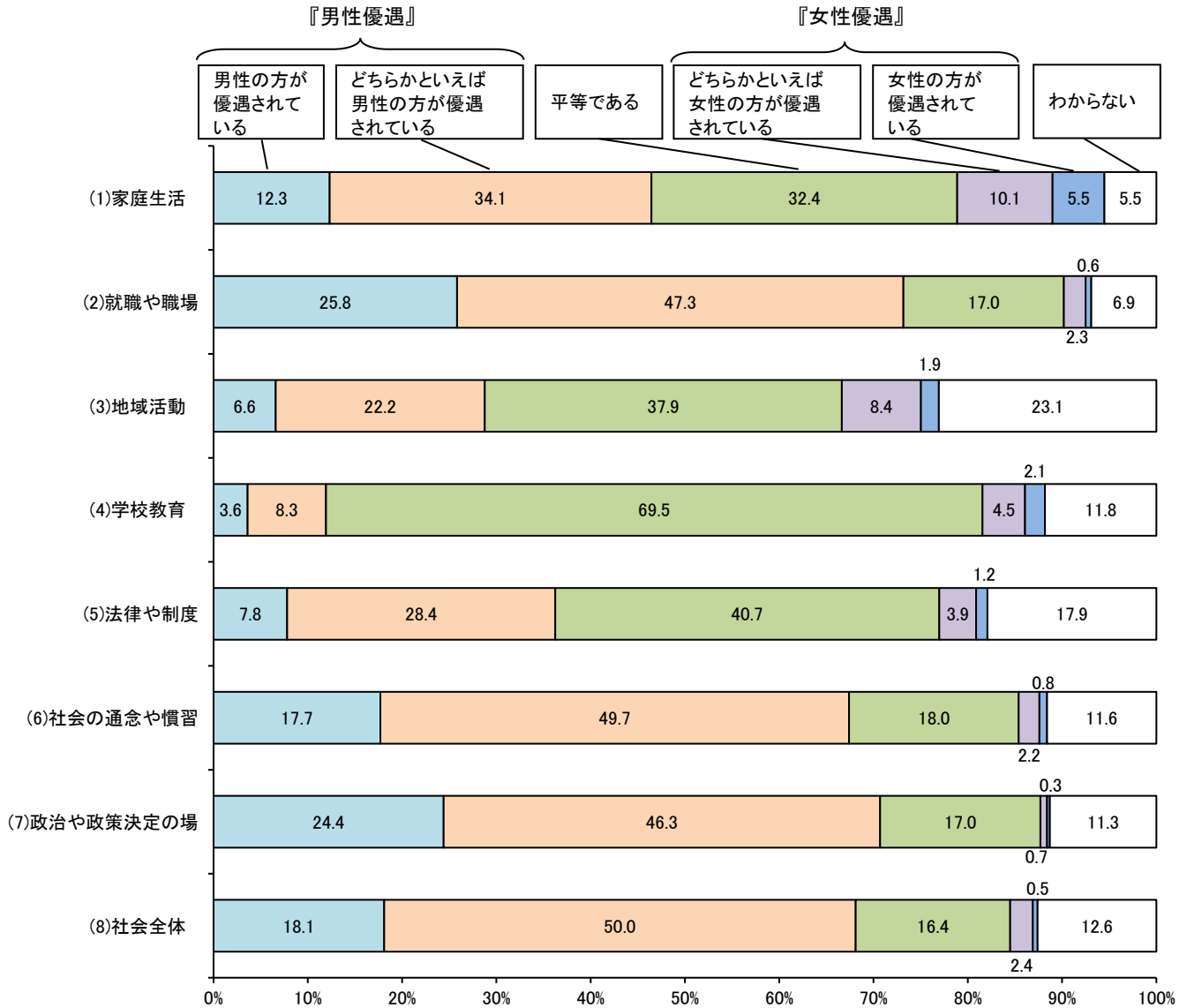
《資料:「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書(平成23年 内閣府)》

## (2) さまざまな分野における男女の地位について

男女の地位が平等になっていると思うかを8つの分野についてみると、「就職や職場」「社会の通念や慣習」「政治や政策決定の場」「社会全体」の分野において、『男性優遇』と回答した人は、6割を超えています。一方、「平等」と感じている分野は、「学校教育」が69.5%と最も高く、次いで「法律や制度」で40.7%、「地域活動」で37.9%と、すべての分野において、前回調査（H23）より増加しています。

※「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせて『男性優遇』，  
「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせて『女性優遇』

◆図表 2-3 男女の地位について



《資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)》

## (3) 男女の家事時間

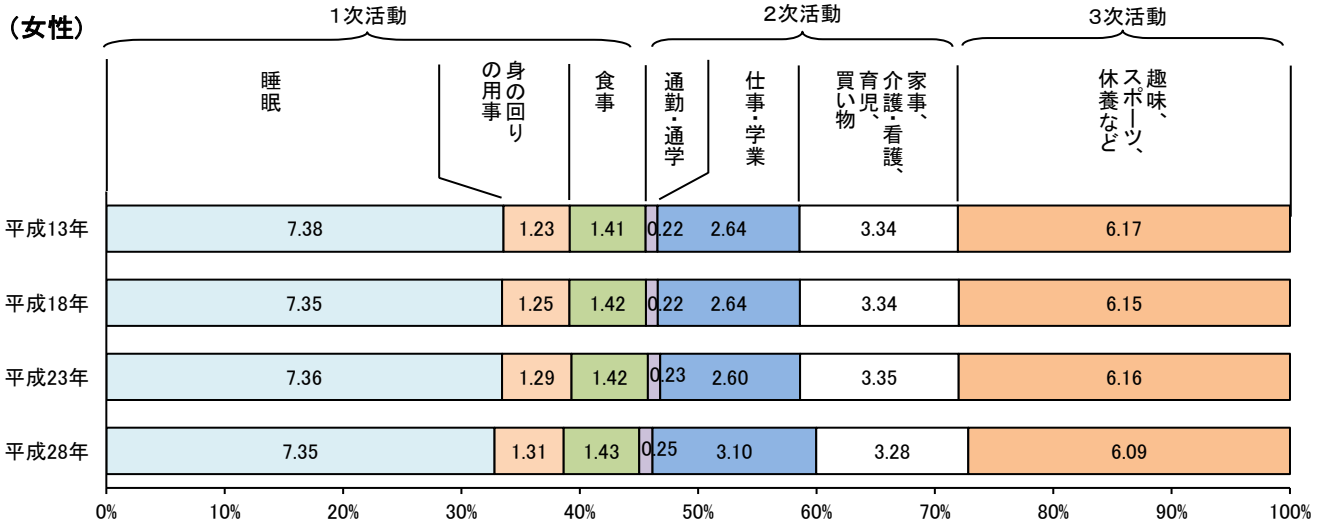
1日の生活時間をみると、2次活動時間（通勤・通学，仕事・学業，家事，介護・看護，育児，買い物）については，使い方が男女で大きく異なり，女性は家事，介護・看護，育児，買い物，男性は仕事・学業の時間が長くなっています。

また，男性が家事，育児，介護等に参加するために必要な方策としては，「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくすること」，「仕事以外の時間を多く持てるような勤務制度を普及させること」，「男性の家事参加に対して抵抗感をなくすこと」が必要だとする人が多くなっています。



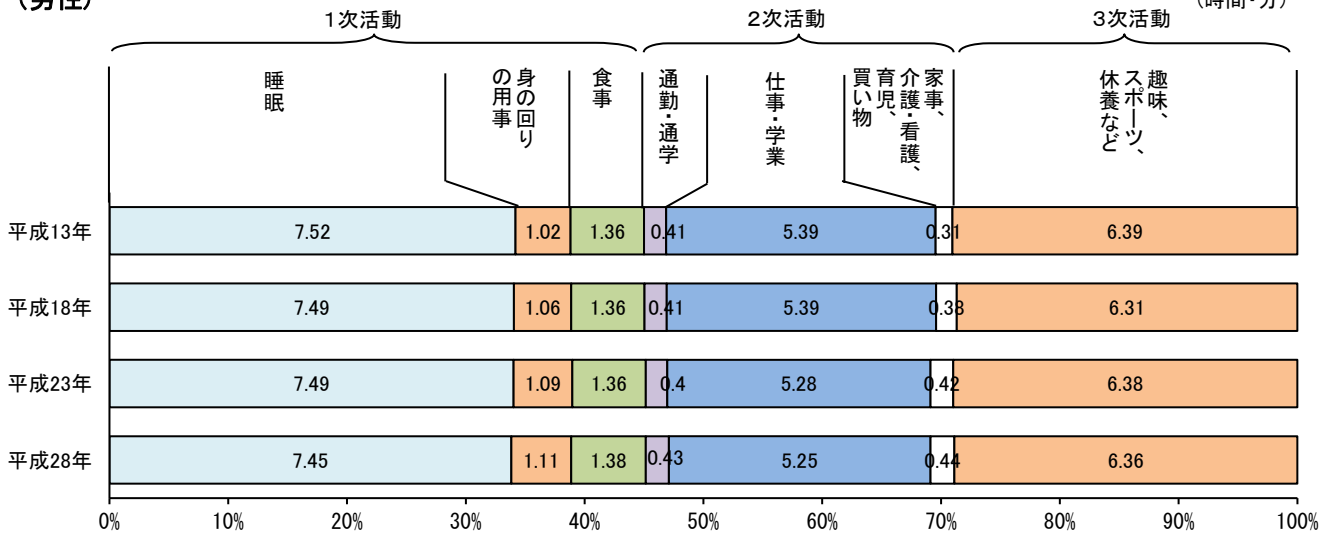
◆図表 2-4 行動の種類別生活時間 (国)

(時間・分)



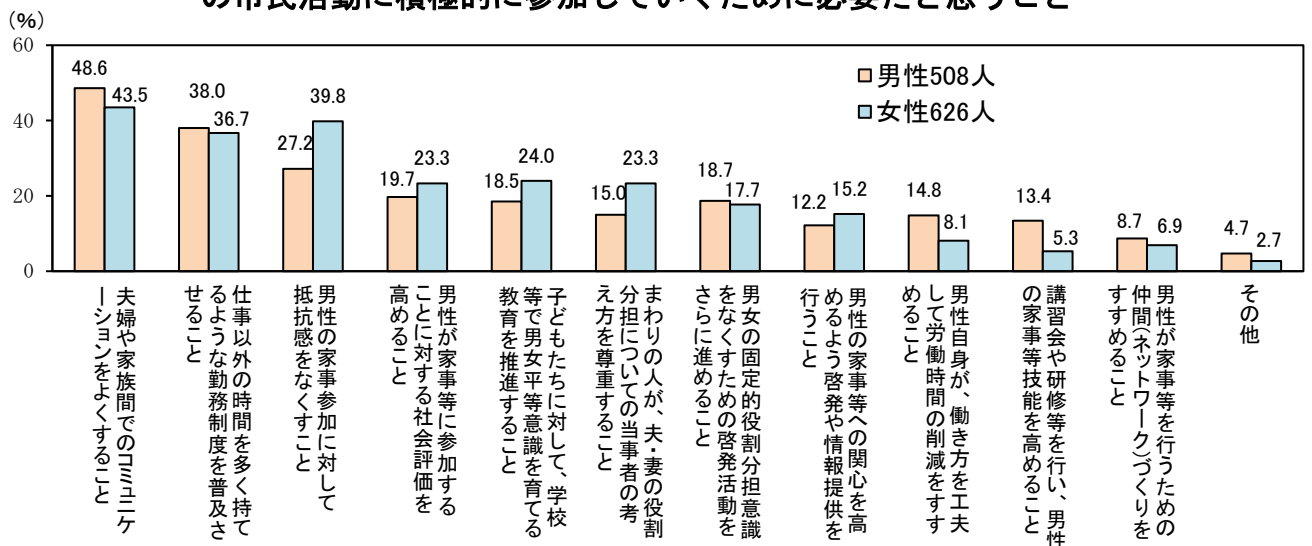
(男性)

(時間・分)



《資料:社会生活基本調査(総務省統計局)》

◆図表 2-5 今後男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動やボランティアなどの市民活動に積極的に参加していくために必要だと思うこと

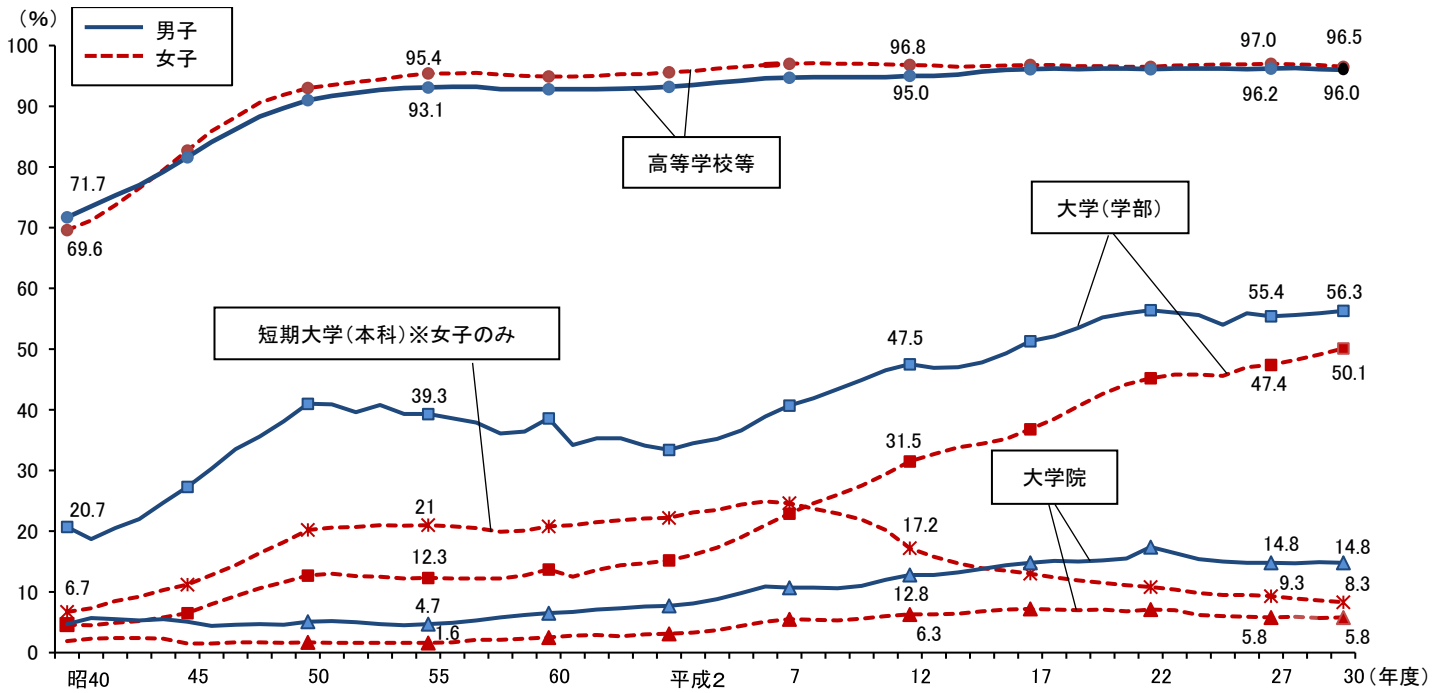


《資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)》

#### (4) 学校種類別進学率と大学の学科別男女比

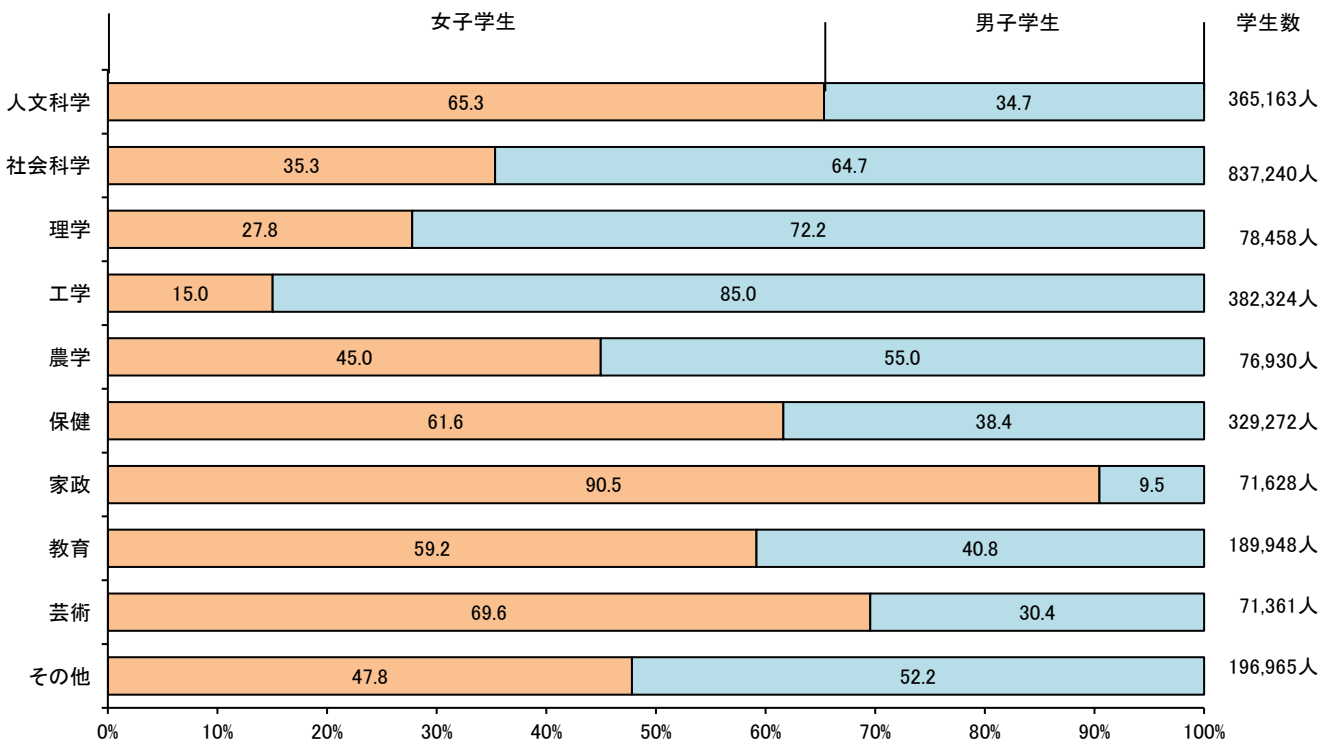
男女別の進学率をみると、女子の大学（学部）への進学率は上昇傾向にあります。依然として男女差がみられます。また、大学の学科別に、学生の男女比率をみると、女子学生の割合が高い学科は、家政、芸術、人文科学の順、男子学生の割合が高い学科は、工学、理学、社会科学の順になっており、男女の専攻分野に偏りがみられます。

◆図表 2-6 学校種類別進学率の推移（全国）



《資料:令和元年版 男女共同参画白書(内閣府)》

◆図表 2-7 大学の学科別男女比率（全国）



《資料:学校基本調査(平成30年度 文部科学省)》

## <目標Ⅱ>男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

### (1) 参画機会の現状（国際比較）

2018（平成30）年に国連が発表した「人間開発指数・指標」によると、日本における基本的な人間の力がどこまで伸びたかを示す人間開発指数（※HDI）は、189か国中19位であり、また、公表されたジェンダー不平等指数（※GII）は、160か国中22位となっています。世界経済フォーラムが2018（平成30）年に発表したジェンダー・ギャップ指数（※GGI）は、149か国中110位となっています。

#### ◆図表3-1 人間開発に関する指標の国際比較

① HDI 2017(平成 29)年  
(人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.953
2	スイス	0.944
3	オーストラリア	0.939
4	アイルランド	0.938
5	ドイツ	0.936
6	アイスランド	0.935
7	香港	0.933
7	スウェーデン	0.933
9	シンガポール	0.932
10	オランダ	0.931
11	デンマーク	0.929
12	カナダ	0.926
13	米国	0.924
14	英国	0.922
15	フィンランド	0.920
16	ニュージーランド	0.917
17	ベルギー	0.916
17	リヒテンシュタイン	0.916
19	日本	0.909
20	オーストリア	0.908
21	ルクセンブルク	0.904
22	イスラエル	0.903
22	韓国	0.903
24	フランス	0.901
25	スロベニア	0.896
26	スペイン	0.891
27	チェコ共和国	0.888
28	イタリア	0.880
30	エストニア	0.871
31	ギリシャ	0.870
33	ポーランド	0.865
38	スロバキア	0.855
41	ラトビア	0.847
41	ポルトガル	0.847
44	チリ	0.843
45	ハンガリー	0.838
64	トルコ	0.791
74	メキシコ	0.774

② GII 2017(平成 29)年  
(ジェンダー不平等指数)

順位	国名	GII値
1	スイス	0.039
2	デンマーク	0.040
3	スウェーデン	0.044
3	オランダ	0.044
5	ノルウェー	0.048
5	ベルギー	0.048
7	スロベニア	0.054
8	フィンランド	0.058
9	アイスランド	0.062
10	韓国	0.063
11	ルクセンブルク	0.066
12	シンガポール	0.067
13	オーストリア	0.071
14	ドイツ	0.072
15	スペイン	0.080
16	フランス	0.083
17	キプロス	0.085
18	イタリア	0.087
19	ポルトガル	0.088
20	カナダ	0.092
21	イスラエル	0.098
22	日本	0.103
23	オーストラリア	0.109
23	アイルランド	0.109
25	英国	0.116
26	ギリシャ	0.120
27	エストニア	0.122
29	チェコ共和国	0.124
32	ポーランド	0.132
34	ニュージーランド	0.136
39	スロバキア	0.180
41	米国	0.189
42	ラトビア	0.196
54	ハンガリー	0.259
69	トルコ	0.317
72	チリ	0.319
76	メキシコ	0.343

③ GGI 2018(平成 30)年  
(ジェンダー・ギャップ指数)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.878
2	ノルウェー	0.835
3	スウェーデン	0.822
4	フィンランド	0.821
5	ニカラグア	0.809
6	ルワンダ	0.804
7	ニュージーランド	0.801
8	フィリピン	0.799
9	アイルランド	0.796
10	ナミビア	0.789
11	スロベニア	0.784
12	フランス	0.779
13	デンマーク	0.778
14	ドイツ	0.776
15	英国	0.774
16	カナダ	0.771
17	ラトビア	0.758
18	ブルガリア	0.756
19	南アフリカ	0.755
20	スイス	0.755
27	オランダ	0.747
29	スペイン	0.746
32	ベルギー	0.738
33	エストニア	0.734
37	ポルトガル	0.732
39	オーストラリア	0.730
42	ポーランド	0.728
46	イスラエル	0.722
50	メキシコ	0.721
51	米国	0.720
53	オーストリア	0.718
54	チリ	0.717
61	ルクセンブルク	0.712
70	イタリア	0.706
78	ギリシャ	0.696
82	チェコ共和国	0.693
83	スロバキア	0.693
102	ハンガリー	0.674
110	日本	0.662
115	韓国	0.657
130	トルコ	0.628

※HDI(人間開発指数):人間の基本的な能力がどこまで伸びたかを測るもので、平均寿命、教育水準、国民所得を用いて算出。

※GII(ジェンダー不平等指数):国家の人間開発の達成が男女の不等によってどの程度妨げられているかをあきらかにするもの。健康分野、エンパワーメント、労働市場の3側面5指標により算出。

※GGI(ジェンダー・ギャップ指数):男女間の格差を数値化しランク付けしたもの。経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータより算出。

◀資料:令和元年版 男女共同参画白書(内閣府)▶

(備考)1. HDI 及び GII は国連開発計画(UNDP)「人間開発指数・指標:2018年新統計」、GGI は世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2018」より作成。

2. 測定可能な国数は、HDI は189の国と地域、GII は160か国、GGI は149か国。そのうち、上位20か国及びOECD加盟国(35か国)を抽出。

## (2) 呉市議会への女性の参画

呉市議会議員に占める女性議員数は、令和元年5月現在、総数32人に対して3人で、女性議員比率9.4%となっています。

◆図表3-2 呉市議会議員に占める女性議員数と割合の推移

	議員総数(人)	内女性議員数(人)	女性議員比率(%)
平成15年5月	35	5	14.3
平成16年5月	37	5	13.5
平成17年5月	46	5	10.9
平成19年5月	38	4	10.5
平成23年5月	34	2	5.9
平成26年5月	33	2	6.1
平成27年5月	32	3	9.4
令和元年5月	32	3	9.4

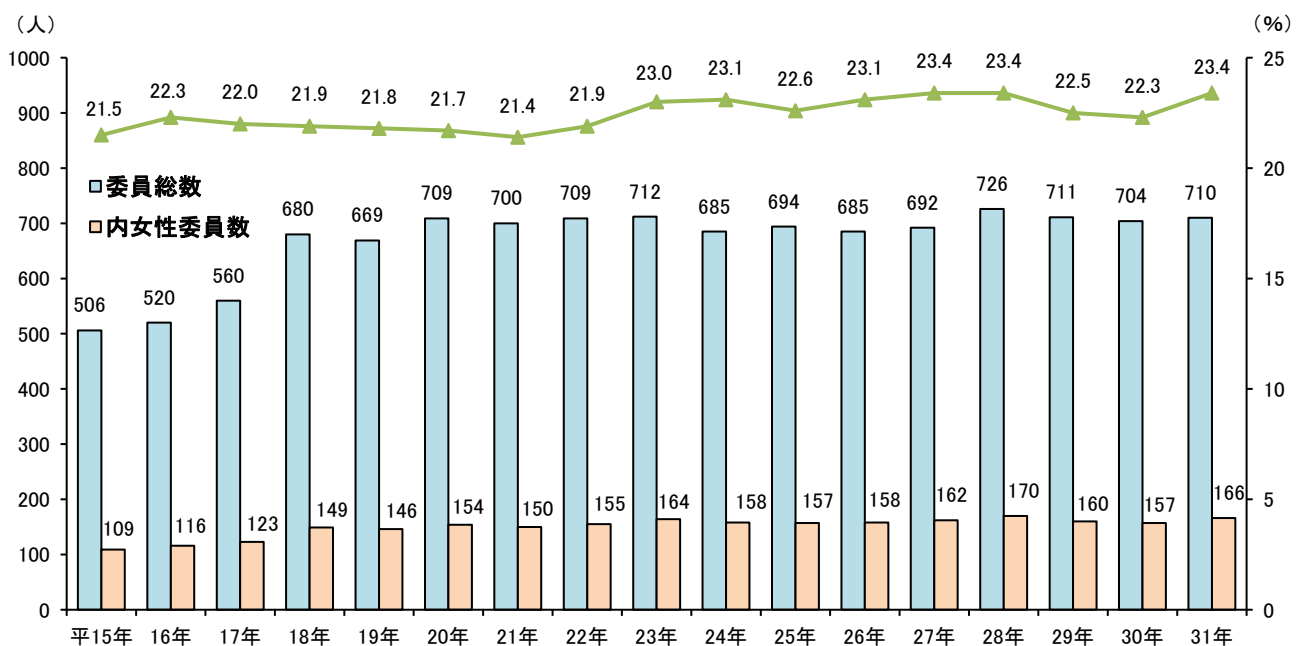
《資料:呉市調べ》

## (3) 行政への女性の参画

### ① 審議会等における女性の参画状況

呉市の審議会等委員に占める女性の割合は、平成15年以降20%をやや上回る割合で推移しており、平成31年4月1日現在では23.4%となっています。

◆図表3-3 審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)



《資料:呉市調べ》

◆図表3-4 審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移(各年4月1日現在)

区分	平成	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
審議会総数		42	43	43	41	40	40	40	41	45	43	43	43
内女性を含まない審議会数		6	7	7	7	6	4	4	5	5	5	5	2

《資料:呉市調べ》

②行政委員会における女性の参画状況

執行機関として法令に基づき設置されている行政委員会委員に占める女性の割合は、12.5%になっています。

◆図表3-5 行政委員会委員に占める女性委員数と割合(平成31年4月1日現在)

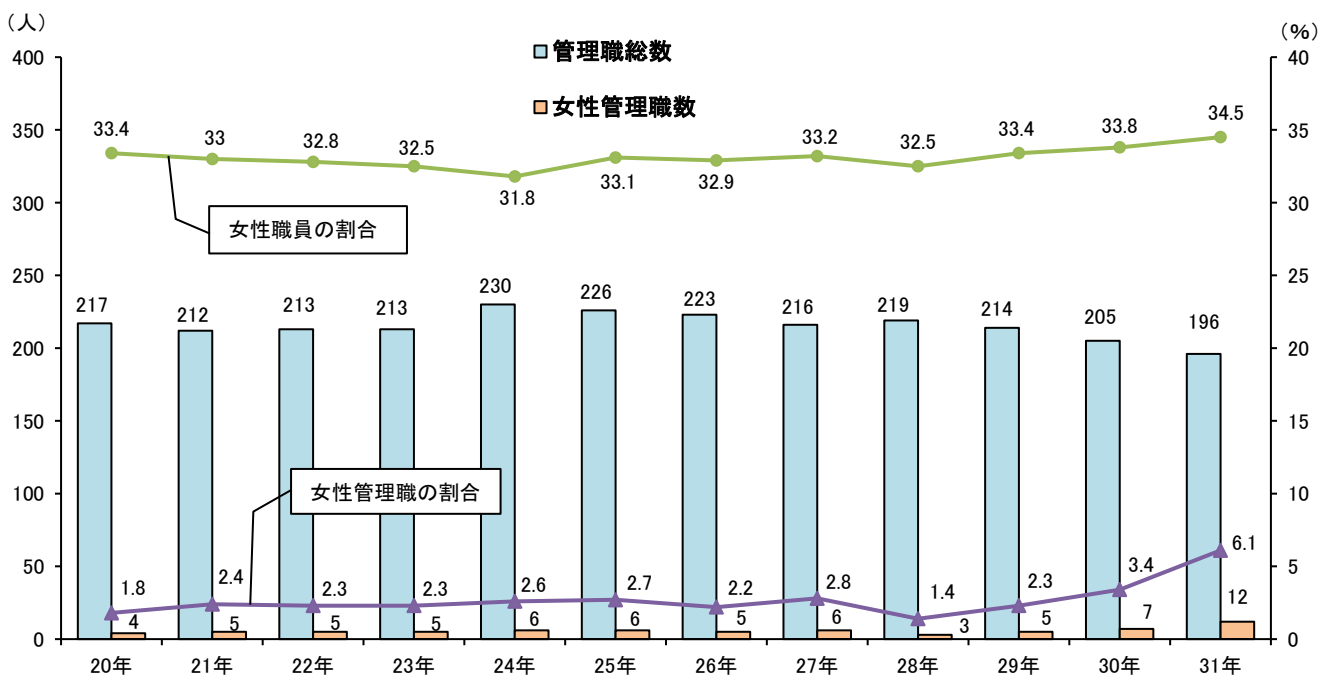
名称	委員総数(人)	内女性委員数(人)	女性の割合(%)
教育委員会	5	1	20.0
選挙管理委員会	4	1	25.0
人事委員会	3	1	33.3
監査委員	3	0	0.0
農業委員会	19	1	5.3
固定資産評価審査委員会	6	1	16.7
合計	40	5	12.5

《資料:呉市調べ》

①呉市一般職職員及び管理職に占める女性の人数と割合の推移

呉市一般職職員(消防・上下水道局は除く。)のうち、女性職員の割合は平成31年4月1日現在で34.5%になっています。うち管理職にある女性職員は12人で、全管理職196人の6.1%となっています。

◆図表3-6 呉市職員及び管理職に占める女性の人数と割合の推移(各年4月1日現在)



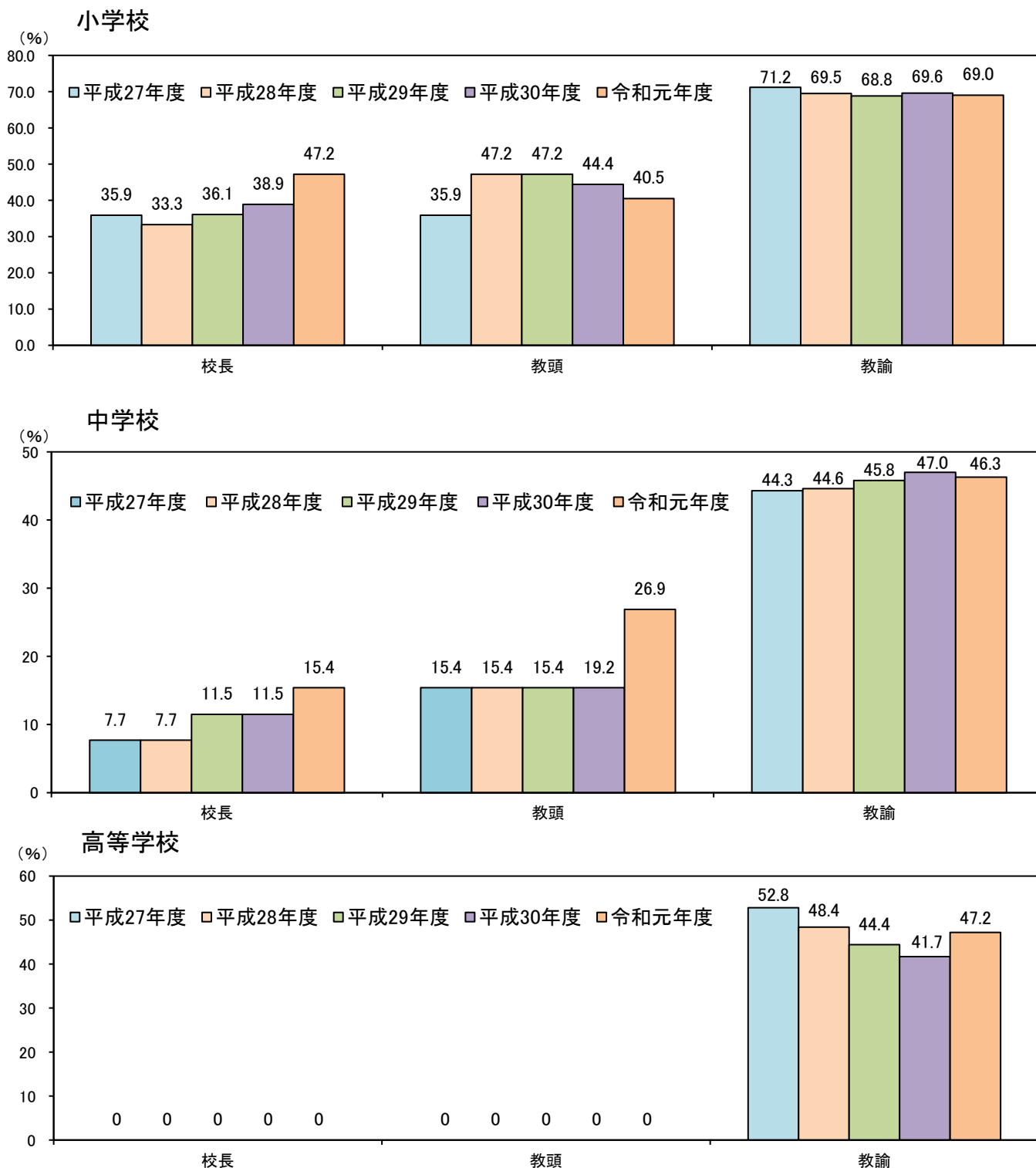
《資料:呉市調べ》

#### (4) 呉市立学校の教諭及び管理職に占める女性の割合の推移

呉市立学校の教諭に占める女性の割合は、平成30年で小学校69.6%、中学校47.0%、高等学校41.7%になっています。

また、管理職（校長、教頭）に占める女性の割合は、小学校で校長38.9%、教頭44.4%、中学校で校長11.5%、教頭15.4%ですが、高等学校ではいない状況になっています。

◆図表3-7 呉市立学校（小・中・高等学校）の教諭に占める女性の割合及び管理職（校長・教頭）に占める女性の割合の推移（各年5月1日）



《資料:呉市調べ》

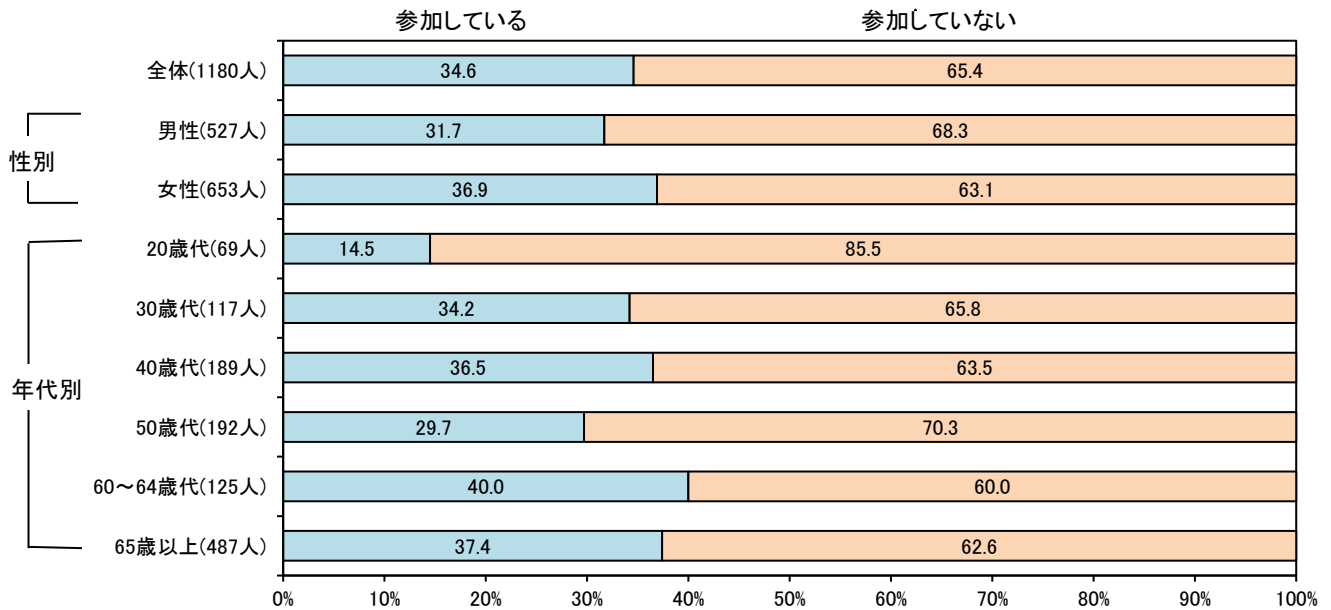
## (5) 地域活動・市民活動への参画状況

### ① 地域活動・市民活動への参加状況

地域活動等への参加状況は、「参加していない」が65.4%で、「参加している」34.6%を大きく上回っています。

性別では大きな差異はみとめられませんが、年齢別では、20歳代で「参加している」が14.5%で、最も低くなっています。

◆ 図表 3-8 地域活動等への参加状況について

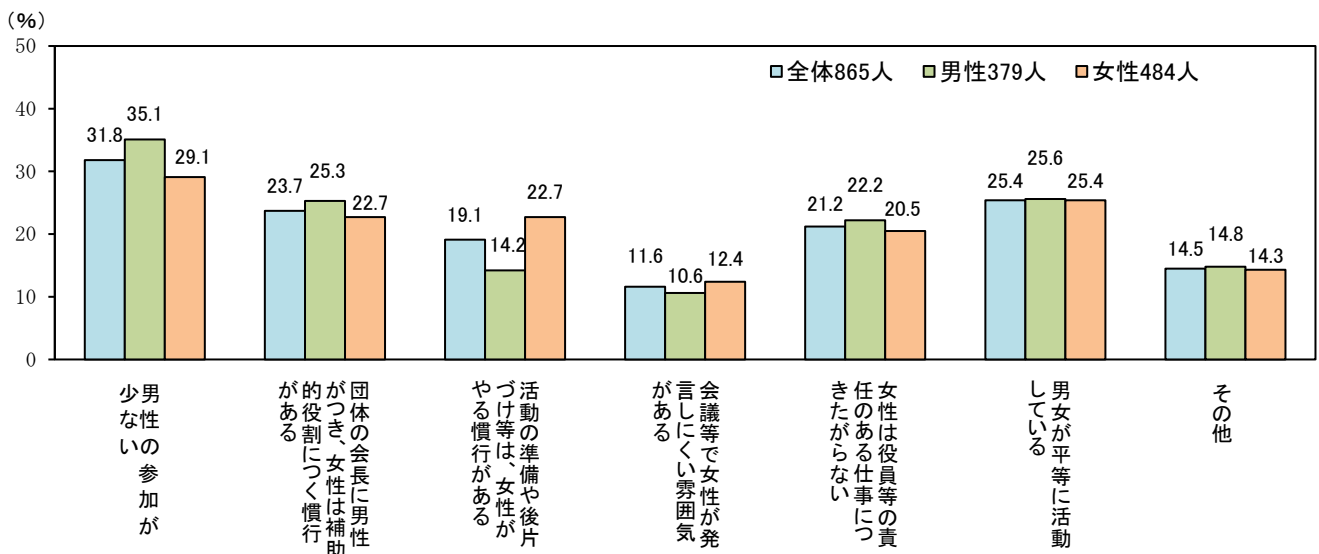


≪資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)≫

### ② 地域活動における男女の役割分担など

地域活動等の現状については、全体では「男性の参加が少ない」が31.8%、「男女が平等に活動している」が25.4%の順となっています。また、男性と女性では、「活動の準備や後片づけ等は、女性がやる慣行がある」、「男性の参加が少ない」の順で、感じていることに差がでています。

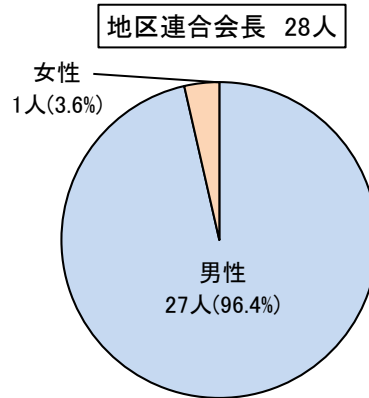
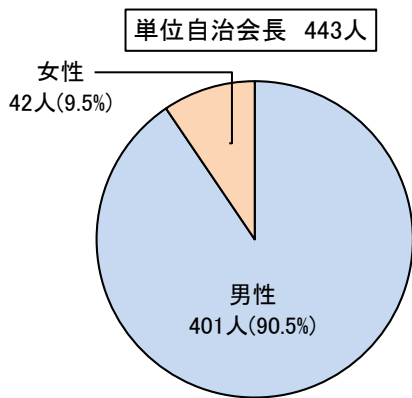
◆ 図表 3-9 地域活動等の現状について (男女の役割分担で思うこと)



≪資料:男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)≫

### ③地域団体の役員への女性の参画状況

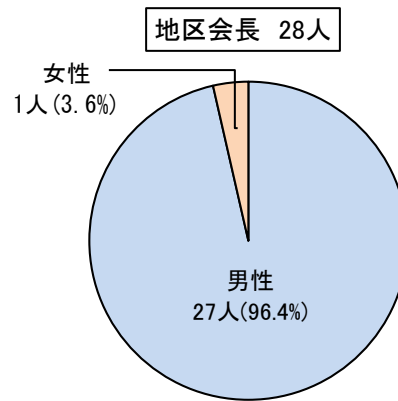
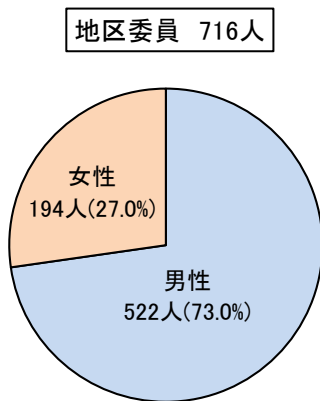
◆図表 3-10 自治会(平成 31 年 4 月 1 日現在)



※呉市自治会連合会加入自治会

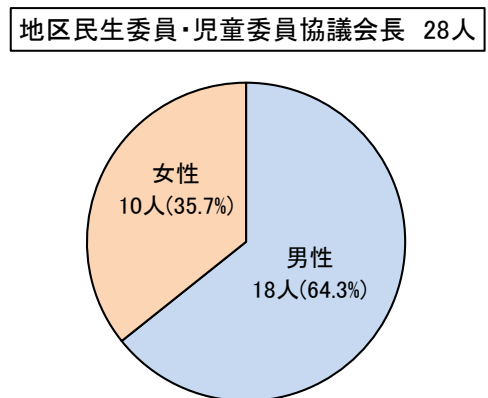
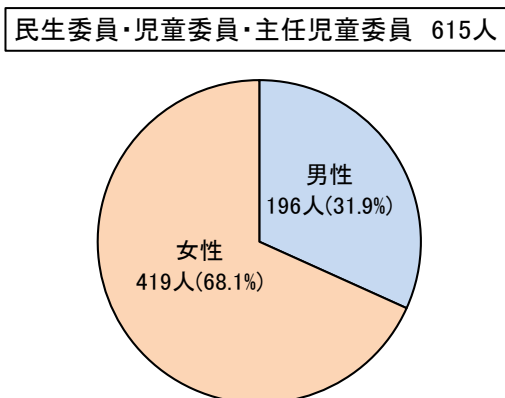
《資料:呉市調べ》

◆図表 3-11 まちづくり委員会・協議会(令和元年6月30日現在)



《資料:呉市調べ》

◆図表 3-12 民生委員児童委員協議会(平成 30 年 12 月 1 日現在)



《資料:呉市調べ》

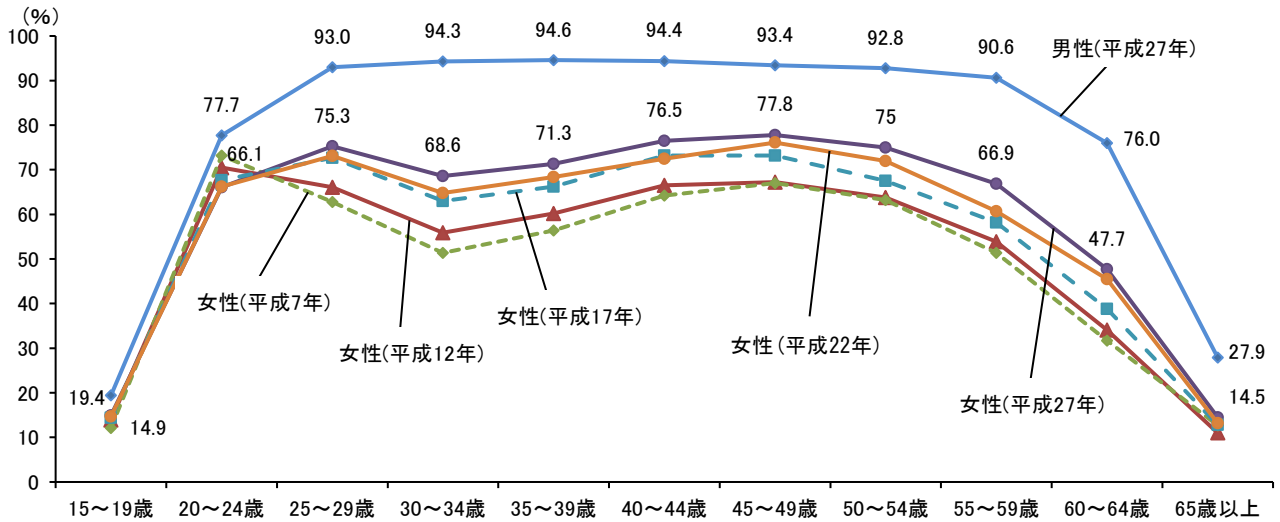


## <目標Ⅲ>男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

### (1) M字型を示す女性の労働力率※

年齢5歳階級別に呉市の労働力率をみると、男性は25～59歳までの各年齢階級で90%以上と高く台形を描いています。それに対して、女性は25～29歳と45～49歳を頂点とし、30～34歳を谷とするM字カーブを描いていますが、30～34歳の労働力率は年々上昇しています。さらには、45歳以上の女性の労働力率も年々上向き、M字カーブは緩やかになってきています。

◆図表4-1 労働力率の推移（呉市）

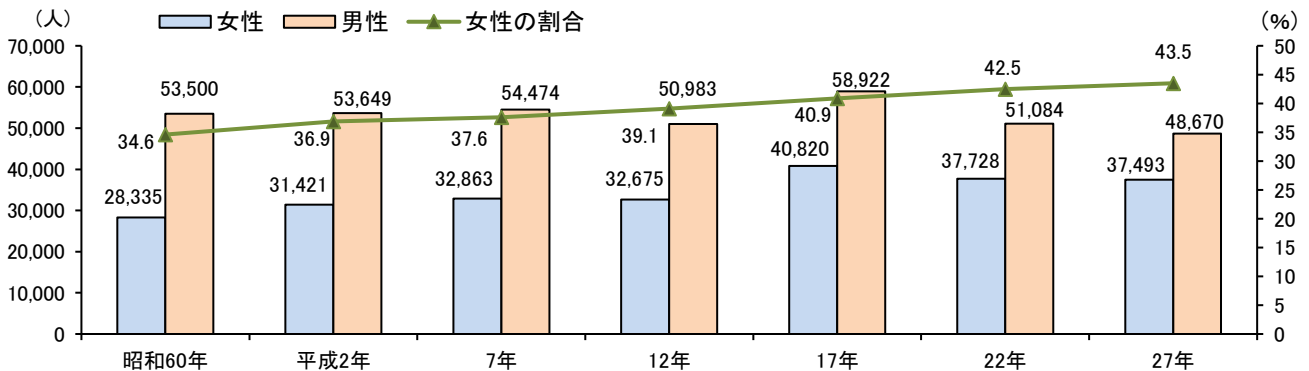


《資料:国勢調査(総務省統計局)》

### (2) 女性の雇用者数と割合

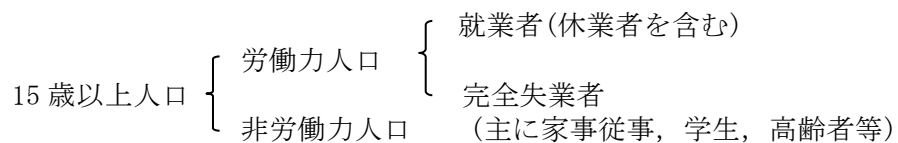
平成27年の呉市の女性雇用者は、37,493人で平成22年より235人減少していますが、雇用者に占める女性の割合は年々増加傾向です。

◆図表4-2 雇用者に占める女性の人数と割合の推移（呉市）



《資料:国勢調査(総務省統計局)》

※労働力率：15歳以上の人口に占める労働力人口の割合

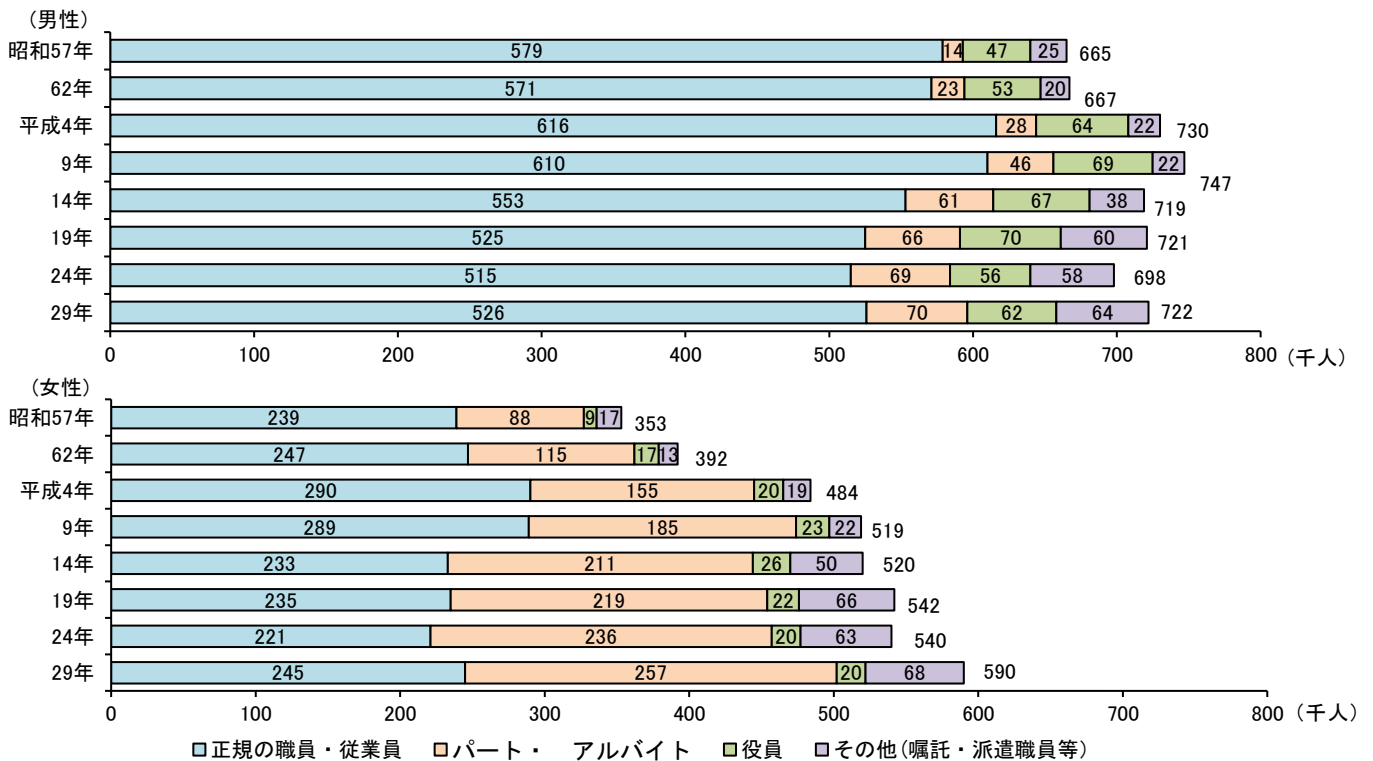


### (3) 男女の異なる働き方

平成 29 年の女性雇用者数は、590 千人で、昭和 57 年と比較すると 237 千人（67.1%）増加しています。一方、男性雇用者数は、722 千人で 57 千人（8.6%）の増加となっています。

雇用形態別にみると、正規の職員・従業員の割合は、女性 41.5%で、男性の 72.9%を大きく下回っています。また、パート・アルバイトとその他（嘱託、派遣社員等）を合わせた非正規就業者の割合は、女性が 55.1%で男性の 18.6%を大きく上回っています。

◆図表 4-3 雇用形態別にみた雇用者数の推移（広島県）

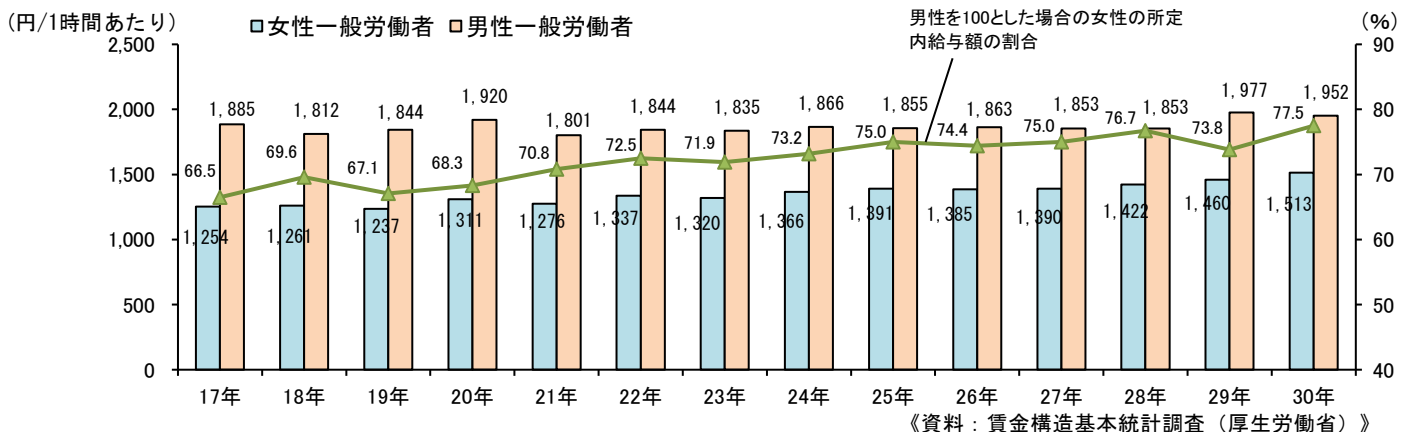


《資料：就業構造基本統計調査（総務省統計局）》

### (4) 男女の賃金

平成 30 年の女性一般労働者※1 の 1 時間あたりの所定内給与額※2 は 1,513 円で、男性一般労働者の 1,952 円の 77.5%にあたり、平成 21 年以降は 7 割を超えています。男女間の差には依然として開きがあります。

◆図表 4-4 労働者の所定内給与額とその格差の推移（広島県）



※1 一般労働者：短時間労働者以外の労働者をいう。

※2 所定内給与額：労働契約等で定められている現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

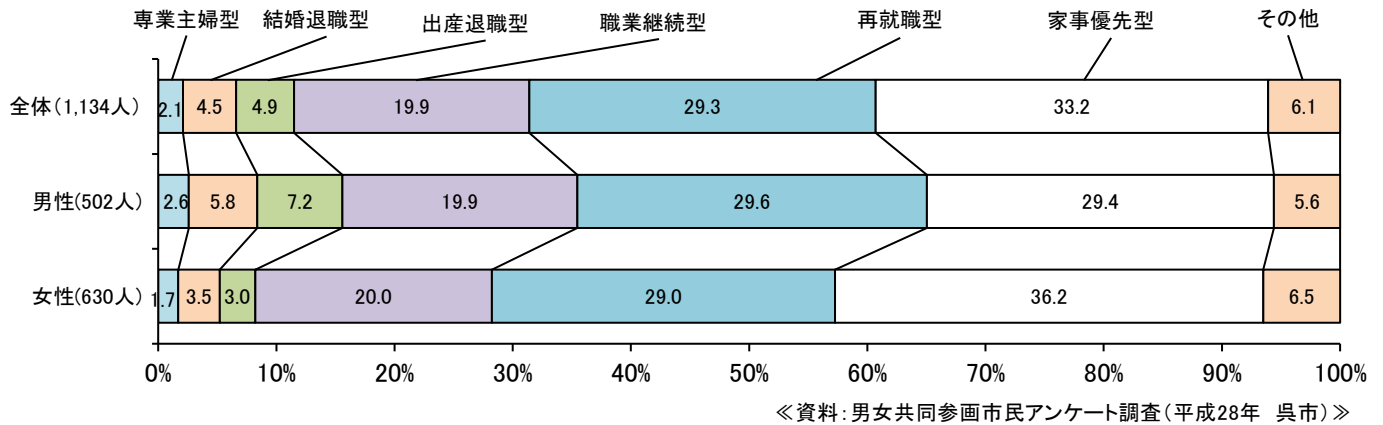
各年 6 月分として支給された所定内給与額を、同月の所定内労働時間数で除して 1 時間あたりの額を算出している。

## (5) 職場における男女共同参画

一般的に女性が職業を持つことに対する意識としては、全体では、「家事優先型」が33.2%、「再就職型」が29.3%、「職業継続型」が19.9%となっています。女性は、「家事優先型」が男性より高くなっています。

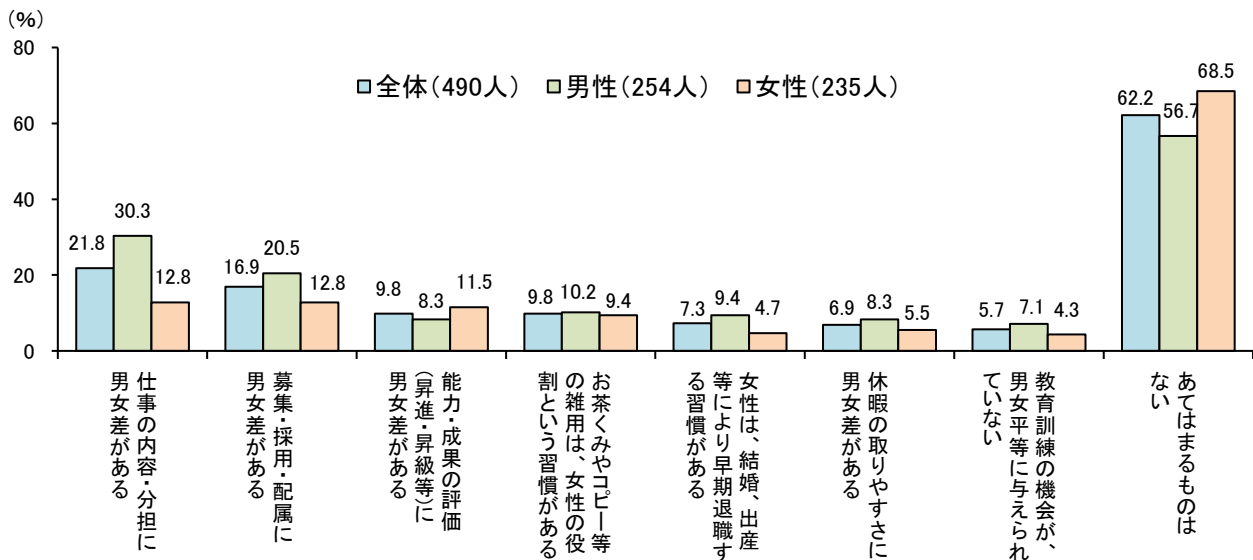
また、雇用者の職場の現状については、全体では、「あてはまるものはない」が62.2%と最も高く、「仕事の内容・分担に男女差がある」が21.8%、「募集・採用・配属に男女差がある」が16.9%で続いています。

◆図表4-5 女性が職業をもつことについて



※「専業主婦型」=女性は職業をもたない方がよい。「結婚退職型」=結婚するまでは、職業をもつ方がよい。「出産退職型」=子どもができるまでは職業をもち、子どもができたなら辞める方がよい。「職業継続型」=結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい。「再就職型」=子どもができたなら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい。「家事優先型」=家事・育児に影響がない程度で、パートタイマーやアルバイトをする方がよい。

◆図表4-6 雇用者の職場の現状について

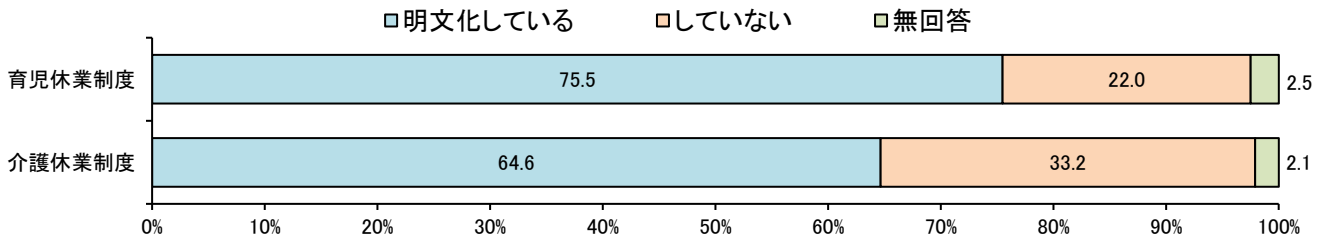


## (6) 企業における育児休業・介護休業制度の状況

育児休業制度は、72.6%の事業所で、介護休業制度は、60.6%の事業所で整備されています。

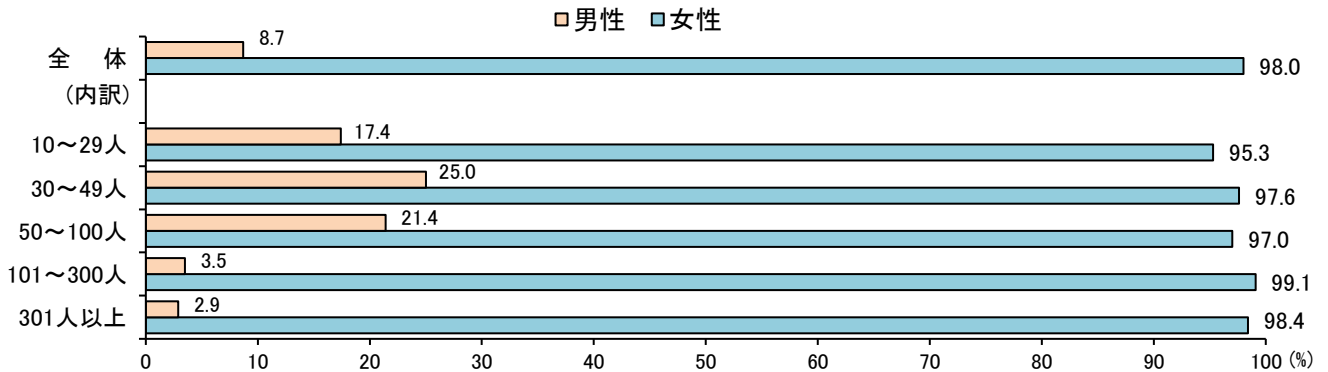
また、育児休業の取得状況（対象者数に対する取得者数の割合）は、女性従業員92.1%、男性従業員が5.3%となっています。介護休業は、「取得者がいた」と回答した事業主の割合は、全事業所のうち5.0%となっています。

◆図表4-7 育児・介護休業制度の明文化状況〔事業主調査〕（広島県）



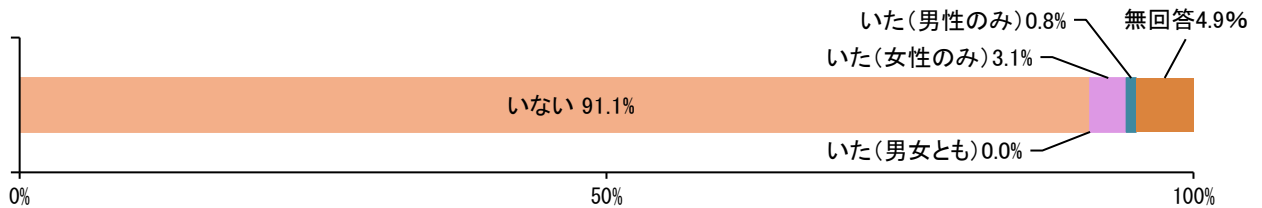
《資料：広島県職場環境実態調査（平成30年(2018)度 広島県）》

◆図表4-8 従業員の育児休業取得率〔事業主調査〕（広島県）



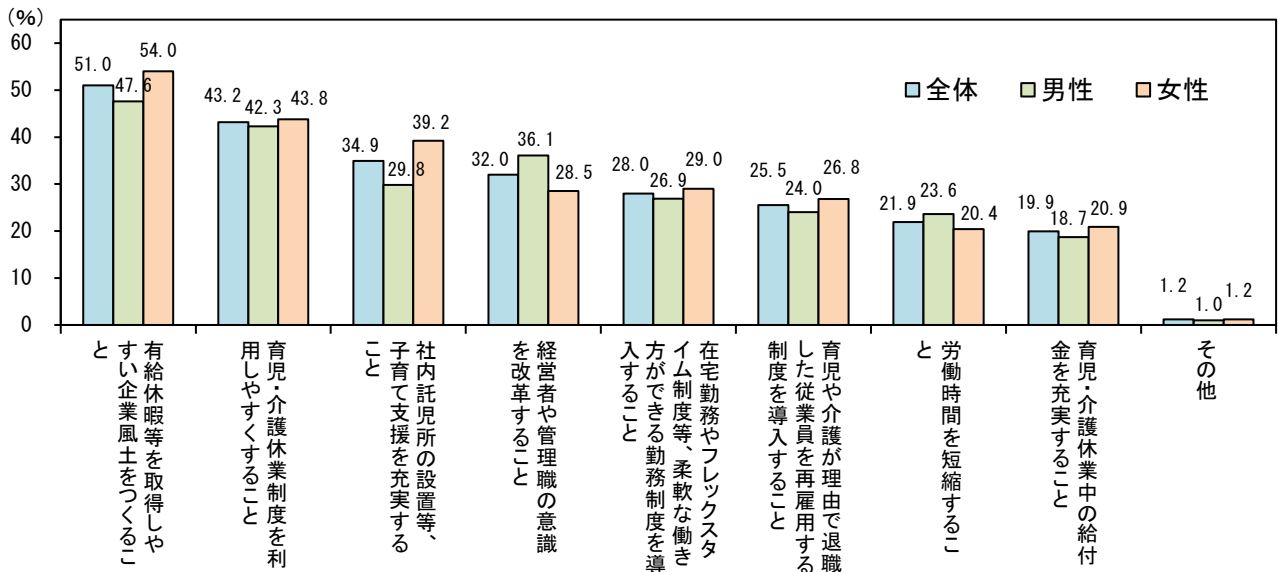
《資料：広島県職場環境実態調査（平成30年(2018)度 広島県）》

◆図表4-9 介護休業制度の利用状況〔事業主調査〕（広島県）



《資料：広島県職場環境実態調査（平成30年(2018)度 広島県）》

◆図表4-10 男女がともに仕事と家庭を両立できる職場環境をつくるために必要なこと

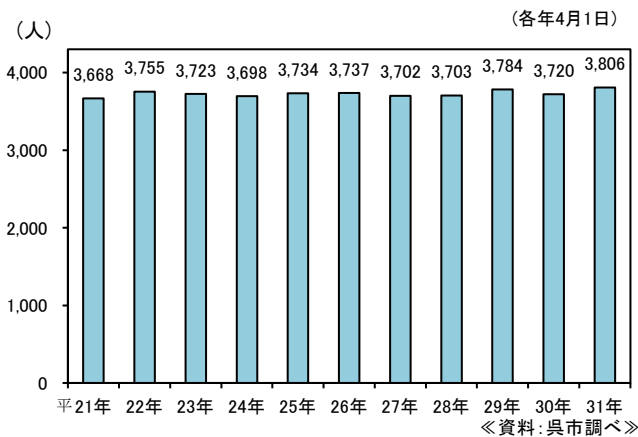


《資料：男女共同参画市民アンケート調査（平成28年 呉市）》

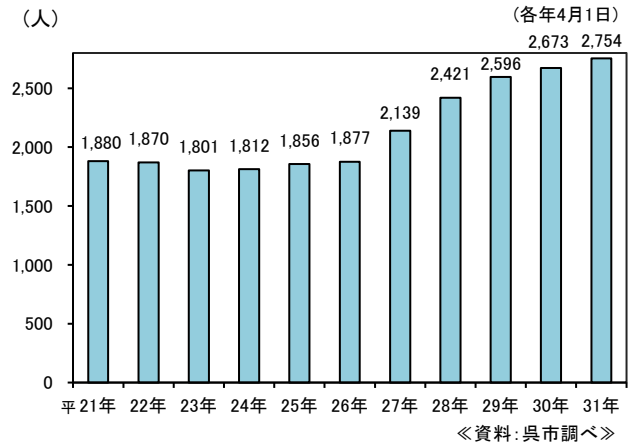
## (7) 子育て支援

保育所に入所している児童数は、3,600～3,800人台で推移しています。放課後児童会に加入している児童については、平成26年までは1～3年生が対象でしたが、平成27年に4年生、平成28年に5年生まで受入を拡大したため、平成27年から大きく増加しています。

◆図表4-11 保育所の入所児童数の推移



◆図表4-12 放課後児童会入会児童数の推移



## (8) 介護支援

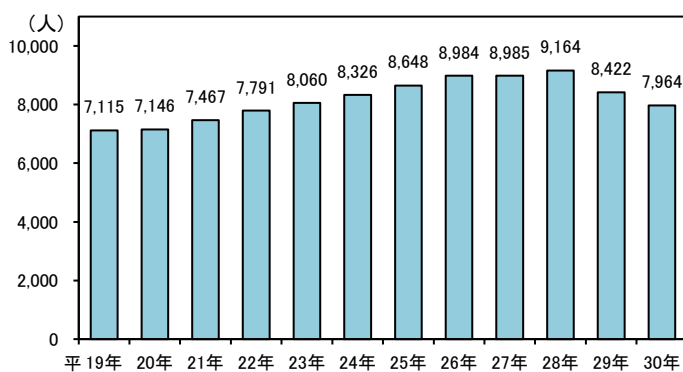
介護給付等対象サービスの利用は、施設サービス等、居宅サービス等とも増加傾向にあります。

◆図表4-13 施設サービス等の利用者数

区分	平成25年 10月	平成26年 10月	平成27年 10月	平成28年 10月	平成29年 10月	平成30年 10月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,109	1,159	1,198	1,193	1,178	1,238
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1,244	1,239	1,268	1,305	1,286	1,302
介護療養型医療施設 (療養病床等)	217	199	196	185	186	150
介護医療院	—	—	—	—	—	4
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	266	274	301	308	335	339
特定施設入居者生活介護 (ケアハウス等)	336	378	424	492	509	529
合計	3,172	3,249	3,387	3,483	3,494	3,562

資料: 呉市調べ

◆図表4-14 居宅サービス等の利用者数



<注>

各年度10月(1ヶ月)の利用者数の集計。  
居宅介護サービス及び介護予防サービスの利用者数を合計したもの。

15年には旧下蒲刈町、16年には旧川尻町、17年には旧音戸町・旧倉橋町・旧蒲刈町・旧安浦町・旧豊浜町・旧豊町の利用者等を含んでいます。

資料: 呉市調べ

<目標Ⅳ>男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

(1) ドメスティック・バイオレンス※の防止と被害者への支援

ドメスティック・バイオレンスについて、男女ともに「大声でどなる」の経験が最も多く、続いて「手でぶつ・殴る」、「何を言っても長時間無視し続ける」の順になっています。

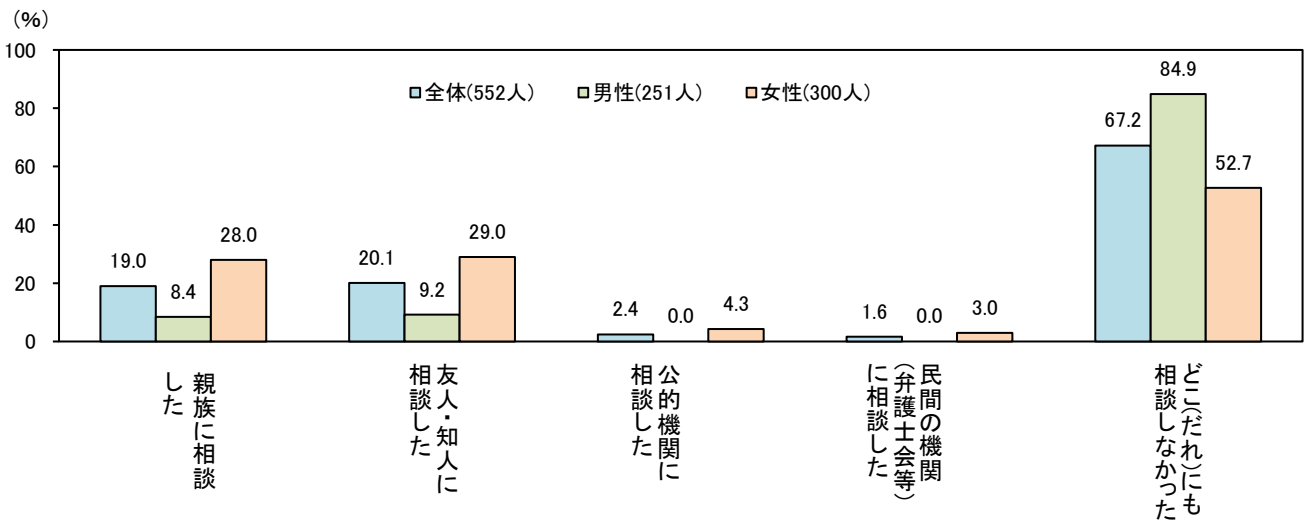
被害者の相談相手としては、友人・知人が 20.1%、親族が 19.0%となっています。一方、「どこにも相談しなかった。」は 67.2%となっています。また、全国の配偶者からの暴力事案の認知状況及び広島県のDV認知件数は、いずれも年々増加しています。

◆図表5-1 配偶者や恋人の間で行われる暴力だと思ふ行為の経験の有無について (実数) (人)

暴力種別	行為別	したことがある		両方		されたことがある		経験はない	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
身体的	手でぶつ・殴る	89	40	41	34	15	99	372	472
	足でける	32	21	20	13	18	62	444	538
	身体を傷つける可能性のある物等で殴る	5	3	2	2	6	38	497	587
	殴るふりをして脅す	53	12	14	13	15	84	430	521
	刃物等を突きつけて脅す	6	3	1	8	2	12	503	607
精神的	大声でどなる	137	36	51	41	15	175	311	389
	「誰のおかげで生活できているんだ」とか「かいしょうなし」など、相手が傷つくようなことを言う	21	12	16	8	14	97	459	521
	何を言っても長時間無視し続ける	54	31	39	30	22	67	396	503
社会的	交友関係や電話・メール等を細かく監視する	6	4	5	8	11	24	488	595
	生活費を渡さない	5	3	2	1	2	32	505	594
性的	相手が嫌がっているのに、性的な行為を要求する	41	4	5	6	3	70	503	606
	相手が嫌がっているのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	6	0	1	1	1	23	503	606

《資料：男女共同参画市民アンケート調査(平成28年呉市)》

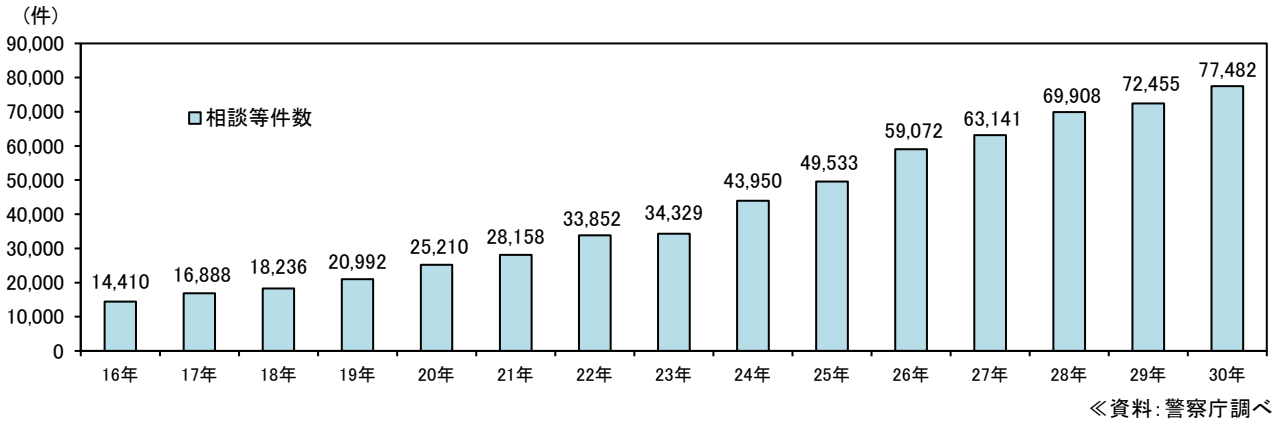
◆図表5-2 被害者の相談状況



《資料：男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)》

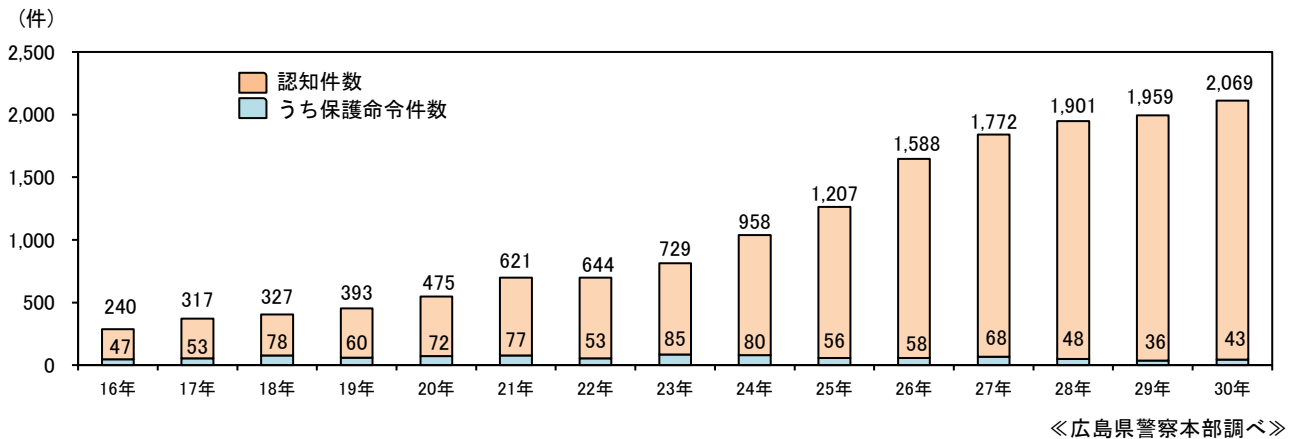
※ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者から振るわれる暴力で、身体的、精神的、経済的、性的暴力をいう。長い間、家庭の中の問題、個人の問題として見過ごされてきたが、平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」が制定され、社会問題として位置付けられるようになった。

◆図表5-3 配偶者からの暴力事案等の相談等状況（全国）



注1) 配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数  
 注2) 法改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力等を受けた事案について、平成20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案についても計上  
 注3) 法改正を受け、平成26年1月3日以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上

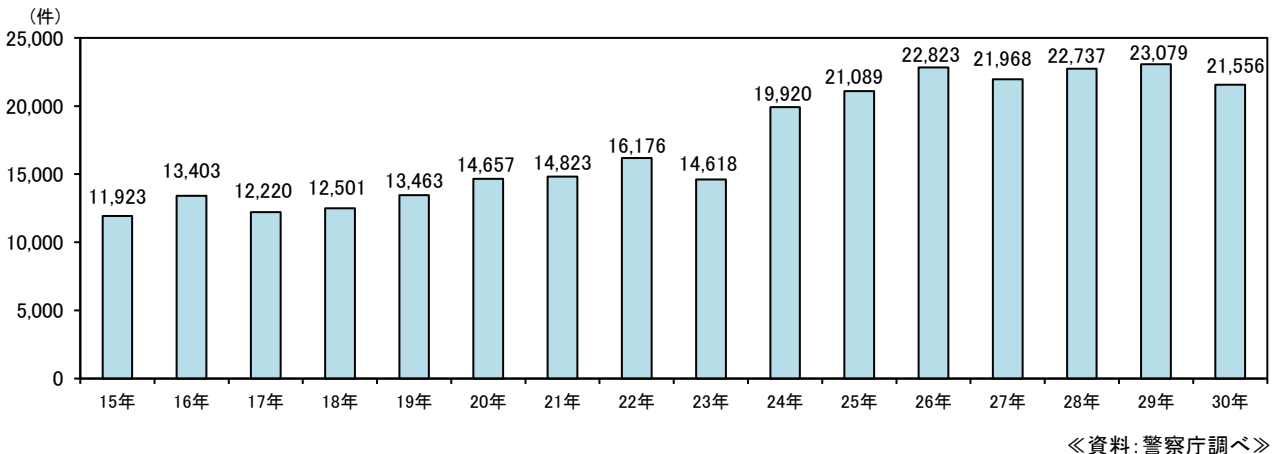
◆図表5-4 DV認知件数の推移（広島県）



(2) ストーカー事案の対応状況

ストーカー事案の全国での相談等状況は、平成27年に21,968件と4年ぶりに減少したものの、法施行後から平成23年までに比べ、平成24年以降は高水準で推移しています。

◆図表5-5 ストーカー事案の相談等状況（全国）



注1) 執拗なつきまといや無言電話等のうち、ストーカー規制法やその他の刑罰法令に抵触しないものも含む。  
 注2) 平成12年は、ストーカー規制法の施行日（11月24日）以降の件数

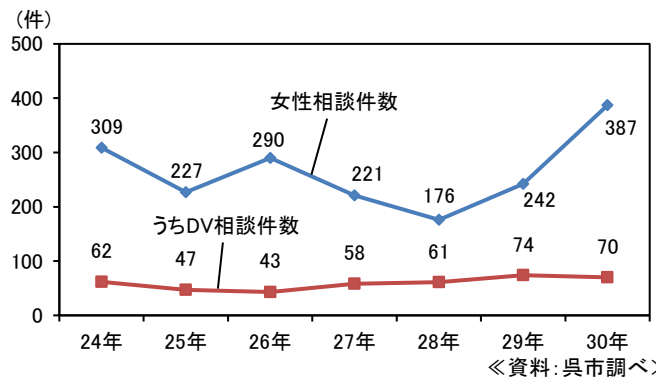


### (3) 女性相談の状況

呉市の女性相談件数（面接・電話）は、平成28年から増加傾向にあり、内容については、年々複雑・多様化しています。

**福祉保健部子育て支援課** Tel.25-3599  
**(呉市和庄1丁目2-13 すこやかセンターくれ3階)**  
 相談は、面接・電話等により受け付けています。  
 毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

◆図表5-6 相談件数の推移



### (4) セクシュアル・ハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ・性的いやがらせ）経験について、男性、女性とも「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く、続いて「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」、「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」となっています。また、セクハラを受けた場所については男女ともに「職場」が最も多くなっています。

被害者の相談相手としては、友人・知人が 30.8%、親族が 22.9%となっています。一方、「どこにも相談しなかった」も 51.3%となっており、「公的機関への相談」と回答する人は 0.3%となっています。

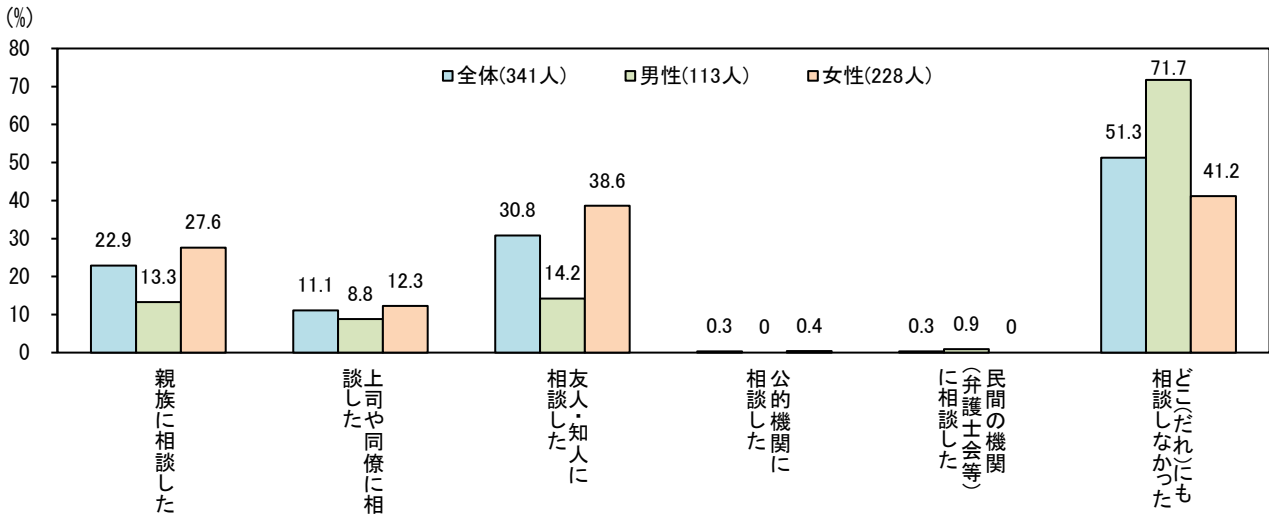
◆図表5-7 職場・学校・地域でのセクシュアル・ハラスメントの経験について(実数, 複数回答)

行為別	職場		学校		地域		経験がある人の計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
いやがっているのに卑猥な話を聞かされた	21	45	12	4	5	12	34	57
ヌード写真や卑猥な雑誌を目につくところに置かれたり貼られたりした	11	10	9	0	1	9	17	19
「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた	36	80	23	39	15	40	61	131
容姿について傷つくようなことを言われた	40	71	41	75	10	24	77	142
結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた	28	45	11	14	7	20	39	63
性的な噂を立てられた	12	11	1	10	5	12	17	29
宴会でお酒やデュエットを強要された	22	60	5	2	8	9	32	71
帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	4	14	1	5	3	42	8	61
交際を強要された	2	13	0	4	2	4	4	19
性的行為を強要された	0	8	0	1	1	7	1	14
計	176	357	103	154	57	179		

※資料: 男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)※



◆図表5-8 被害者の相談状況について

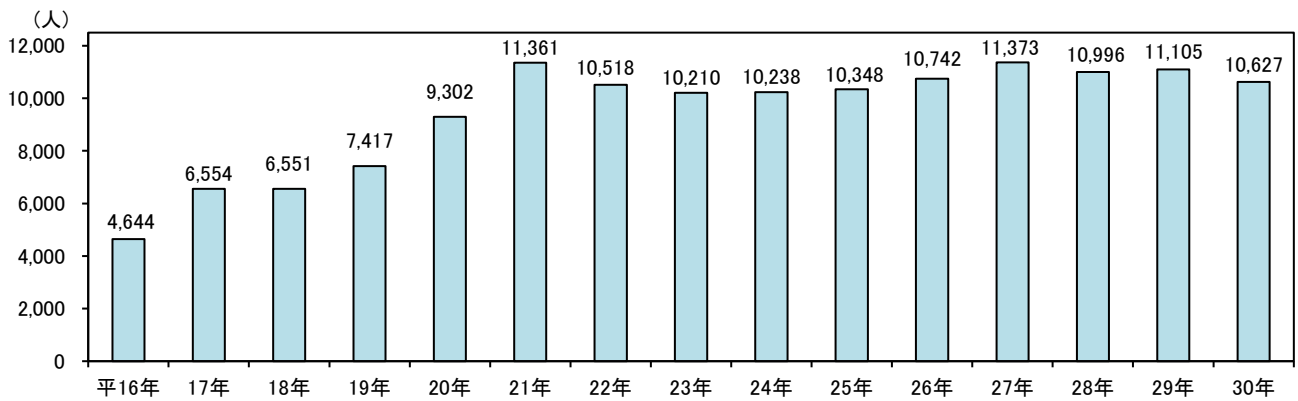


《資料：男女共同参画市民アンケート調査(平成28年 呉市)》

(5) 生涯を通じた女性の健康づくり

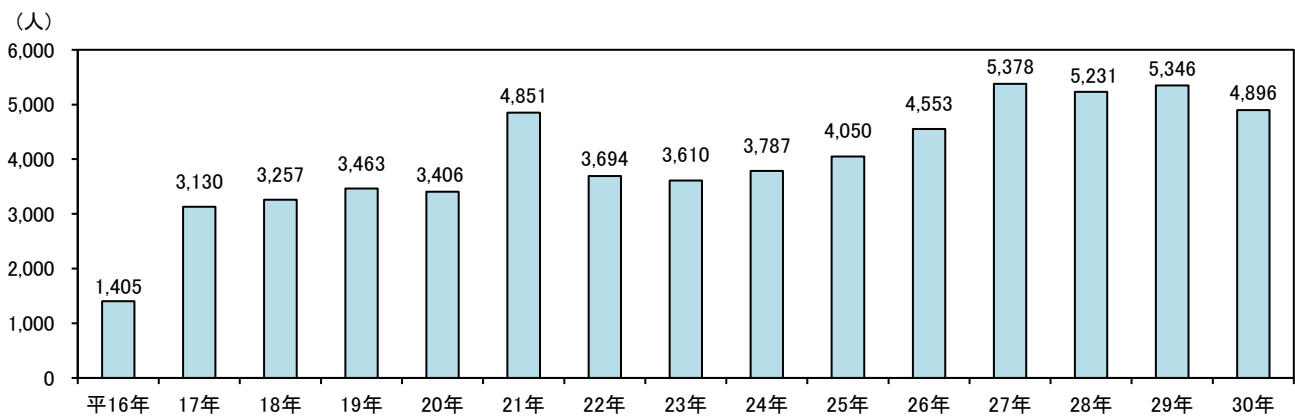
平成30年度の子宮頸がんの受診者数は10,627人(受診率23.0%)、乳がん検診の受診者数は4,896人(受診率13.0%)となっています。

◆図表5-9 子宮頸がん検診受診者数



《資料：呉市調べ》

◆図表5-10 乳がん検診受診者数



《資料：呉市調べ》

## 第2部

呉市の男女共同参画  
施策の実施状況

## 1 平成 30 年度の主な取組

「くれ男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）」の基本理念の普及や男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図るため、次の各事業を行いました。

### (1) 呉市男女共同参画週間事業

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」に合わせ、「平成30年度 呉市男女共同参画週間事業」を開催しました。

#### テーマ「家族の絆と男女共同参画～やさしさの心って何?～」

##### ●映画上映会

日時：6月23日（土）13:00～15:00

場所：呉市文化ホール 参加者：約1,110人（託児4人）

【映画上映会】「八重子のハミング」（日本語字幕付き）

##### ●男女共同参画パネル展 出展団体：18団体

①6月14日（木）～20日（水）呉市役所、②6月22日（金）～28日（木）広市民センター

### (2) くれ男女共同参画セミナー

男女共同参画に関して学習することで男女共同参画についての理解を深め、自らの生き方を見つめ直し、いきいきと豊かに生きる機会となるよう、いろいろなテーマでセミナーを実施しました。

区分	女性編（全3回）
テーマ	明日をつかむ！ チャレンジ応援講座
実施日時	① 10月6日（土）10:00～12:00 ② 10月20日（土）10:00～12:00 ③ 10月20日（土）13:00～15:00
場所	①昭和まちづくりセンター ②,③広まちづくりセンター
内容講師	① 働くママの聴き方講座 ～子どもと心がつながる関わりを学ぶ～ 講師：おや楽コミュニケーション 大下 幸恵さん ② わくわくドキドキ私の将来設計！～未来の自分の理想の姿を描く～ 講師：アドバンススタイル 田岡 美江さん ③ 制度を知って働き方を考えよう！～税金や社会保険について学ぶ～ 講師：社会保険労務士 前田 章湖さん
参加者	延べ26人（託児延べ13人）

### (3) DV防止啓発

#### ①「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

##### ●講演会

自分や自分の大切な人が、DVの被害者・加害者になってしまったとき、できることについて学ぶため、講演会を開催しました。

事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発講演会
実施日時	11月14日（水）14:00～15:30
場 所	呉市役所7階会議室
内 容	テーマ：「DVを知る ～加害者・被害者の心理～」 講師：西本 智恵さん (京橋心療クリニック非常勤カウンセラー 臨床心理士)
参加者	56人（託児0人）

### ② デートDV啓発講師派遣事業

若年層の、交際相手からのDV（デートDV）への理解を深め、予防するため、高等学校等が行う学習活動に、講師を派遣しました。

派遣先	広島県立呉三津田高等学校
日 時	9月26日（水）17:30～18:20
派遣講師	桐山吟子さん, 山城義明さん（呉人権擁護委員協議会）
学 習 者	定時制課程 1～4年生 29人
派遣先	広島県立呉昭和高等学校
日 時	11月15日（木）15:30～16:20
派遣講師	森川 身江子さん（看護師）
学 習 者	2年生 79人

### ③ DV相談先ミニガイドブックの作成・設置

DVの相談先を市民のみなさんに知っていただくため、相談先ミニガイドブックを作成・配布しています。このガイドブックは、広く市民にも設置の協力をお願いしており、市役所等の公共施設だけでなく、事業所等でご協力いただいています。また、市民も事業所等への設置呼びかけ等、DV防止に向けた、市民・事業所・市の協働した取組となっています。

### (4) 男女共同参画に関する企業の取組状況調査

市内事業所の男女共同参画への取組や意識等の実態を把握し、今後の施策に反映させていくために実施しました。

#### 【調査項目】

- I 女性の雇用管理状況、II 育児と介護の両立支援制度、
- III 事業所の男女共同参画を進めるにあたっての要望

調査区域	呉市全域
調査対象	市内に事業所のある概ね従業員30人以上の企業 呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業
標 本 数	324事業所
調査方法	郵送による配布・FAX回答
調査期間	8月16日（木）～ 9月21日（金）
回 収 率	42.3%

## 2 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の施策の実施状況

※事業名に【事業名/担当課】と付しているものは、再掲を示す。

### 目標 I 男女がともに、男女共同参画についての意識づくりの推進

#### 方針1 男女共同参画の推進に向けた広報・意識啓発を推進します。

#### 施策1 広報・意識啓発の推進

具体的施策 ①広報・意識啓発の実施

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
呉市男女共同参画週間事業	<p>【事業概要】 男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、男女共同参画に関する講演会、映画上映会及び市内女性団体等の活動を紹介するパネル展示を実施する。</p> <p>【30年度実績】 映画上映会 日時:6月23日(土)13:00～15:00 参加者:約1,110人 パネル展 出展団体:18団体</p>	382	387	人権センター
くれ男女共同参画セミナーの開催	<p>【事業概要】 呉市内に在住・通勤・通学の20歳以上の男女に対し、男女共同参画についての幅広いジャンルを総合的に学習する機会を提供し、日々の生活の中で当たり前になっていたことや感じていたことの矛盾などを、改めて考え直す機会とする。</p> <p>【30年度実績】 参加者 女性編:延べ26人</p>	128	127	人権センター
各種人権問題研修・講座の開催	<p>【事業概要】 女性の人権をはじめとする人権課題に関する研修会等に人権センター職員を講師として派遣する。</p> <p>【30年度実績】 86件 参加者数 3,929人 (派遣先:企業27件,住民団体38件,行政4件,その他17件)</p>	-	-	人権センター
呉人権擁護委員協議会支援	<p>【事業概要】 人権擁護委員協議会活動に対し補助金を交付し、その活動を支援し、人権意識の高揚・広報活動の充実を図る。</p> <p>【30年度実績】 研修会 6回 参加者数 345人 啓発活動 17回 参加者数 3,551人 人権相談 相談者数 199人</p>	793	793	人権センター
呉市人権尊重企業連絡協議会	<p>【事業概要】 地域社会を構成する一員である企業として、人権尊重の理念に基づく企業経営を推進し、豊かな社会づくりに貢献することを目的とし、講演会・講座・フォーラム等の開催や、多様な広報媒体の充実により人権についての啓発・広報活動を推進する。</p> <p>【30年度実績】 研修会3回 226人</p>	80	80	人権センター
出前トーク	<p>【事業概要】 市政のテーマについて、職員が市民の所へ直接出向き、説明・懇談するとともに、市民の生の声を聴く。</p> <p>【30年度実績】 開催数 123回 参加者 延べ4,195人</p>	10	10	秘書広報課

具体的施策 ②情報の収集及び提供

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
人権に関する資料の貸出・閲覧	<p>【事業概要】 人権に関する資料(図書、ビデオ、DVD)の貸出・閲覧を行い、地域・職場・学校などでの学習への活用を図る。 貸出期間は1週間で、無料。</p> <p>【30年度実績】 114件</p>	77	77	人権センター
広報媒体を活用した情報提供	<p>【事業概要】 市政だより等の広報を活用し、男女共同参画について基本的な理解を深めてもらう。</p> <p>【30年度実績】 市政だより:男女共同参画週間事業、各種講座、講演会、男女共同参画推進活動支援事業等のお知らせ ホームページ:各種事業の掲載</p>	-	-	人権センター

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供	<p>【事業概要】 市政だより・テレビ・ラジオにより、行政からの情報を効果的に知らせ、市民との信頼・協力関係を構築する。また、インターネットを利用した呉市のホームページで、男女共同参画に関する施策や講演会の紹介を行い、より多くの方々に関心と理解を深めてもらう。</p> <p>【30年度実績】 市政だより 97,000部/月 発行 テレビ放送 50回/年 FM放送 208回/年 ホームページアクセス件数 1,982,439件</p>	63,695	60,091	秘書広報課
図書館資料の企画展示	<p>【事業概要】 呉市立図書館利用者を対象に、図書館資料のうち「人権問題全般」と「男女共同参画」をテーマとした資料を、隔年で、1か月間「あなたと本の出会い」コーナーに展示貸出することにより、情報提供及び啓発を図る。</p> <p>【30年度実績】 人権週間(12月4日～10日)に合わせて11月9日～12月12日に実施。 平成30年度は、「『人権問題』を読む」をテーマに資料を展示。 市内7館で合計約300点展示。</p>	-	-	中央図書館

## 施策2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的施策 ①統計調査・研究の実施

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
市民意識調査の実施	<p>平成30年度は実施していない。令和元年度実施予定(参考)</p> <p>【26年度の事業概要・内容】 市民の呉市に対するイメージや生活にかかわる様々な分野についての意見・評価などを調査することにより、今後の市政運営の参考資料とする。 (調査内容) 1 呉市の住みよさ 2 呉市の主要課題に対する意識 3 合併後の呉市のまちづくり 4 呉市の政策全般に対する満足度・重要度 (調査対象) 呉市に居住する満20歳以上の男女4,000人(地区ごとに無作為抽出)</p> <p>【26年度実績】 (調査実施期間) 平成26年12月8日～26日 (有効回収数) 2,307票(回収率58%)</p>	-	3,000	企画課
男女共同参画市民アンケート調査の実施	<p>【事業概要】 男女共同参画に関する呉市の現状や市民ニーズを把握するため、基本計画の改定や見直しの時期に合わせて、5年に1回実施する。</p> <p>【主な調査項目】 Ⅰ家庭生活における男女共同参画について Ⅱ地域活動、市民活動における男女共同参画について Ⅲ仕事と家庭生活、地域活動・市民活動の両立について Ⅳ子育てについて Ⅴ男女の人権の尊重について Ⅵ男女共同参画のとりくみについて</p> <p>【28年度実績】 調査区域 呉市全域 調査対象 市内に居住する選挙人名簿から層化無作為抽出した満20歳以上の男女 標本数 2,500人 調査方法 郵送配布・郵送回収 調査期間 平成28年6月24日～7月25日 回収率 50.6%</p>	-	-	人権センター
企業の取組状況調査の実施	<p>【事業概要】 市内事業所の男女共同参画の取組や意識等の実態を把握し、今後の施策に反映させる。</p> <p>【主な調査項目】 Ⅰ女性の雇用管理状況 Ⅱ育児と介護の両立支援制度 Ⅲ事業所の男女共同参画を進めるにあたっての要望</p> <p>【30年度実績】 調査区域 呉市全域 調査対象 市内に事業所のある概ね従業員30人以上の企業、呉市人権尊重企業連絡協議会に加入している企業 調査数 324事業所 調査方法 郵送による配布・FAX回答 調査期間 平成30年8月16日～9月21日 回収率 42.3%</p>	-	-	人権センター
年次報告の発行	<p>【事業概要】 「くれ男女共同参画推進条例」に基づき施策の実施状況及び呉市の男女共同参画の現状をとりまとめて公開し、男女共同参画についての理解と関心を深める。</p> <p>【30年度実績】 本編及び概要版の2種類を発行、HPにも掲載 本編 :A4版 62ページ 概要版 :A4版 10ページ</p>	-	-	人権センター

## 具体的施策 ②男女共同参画に関する職員研修の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
人権尊重のまちづくり推進リーダー養成研修の実施	<p>【事業概要】 「人権尊重のまちづくり」の推進リーダー養成を目的として開催する研修の受講者に対し、研修の中で女性の人権について考える機会をつくることで男女共同参画についての意識の高揚を図る。</p> <p>【30年度実績】 平成30年7月豪雨災害に伴い中止</p>	50	50	人事課

## 方針2 男女共同参画の視点に立った教育・学習による人づくりを進めます。

## 施策1 男女共同参画の視点に立った教育の促進

## 具体的施策 ①男女共同参画に関する教育の促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
エイズ対策事業	<p>【事業概要】 HIV感染の予防と蔓延を防ぎ、患者や感染症に対する誤解・偏見をなくすため、血液検査、健康相談、保健指導、普及啓発事業を実施する。</p> <p>【30年度実績】 血液検査 41人 健康指導 14人 予防健康教育 159人 3回(中学校1回, 高校1回, 海上自衛隊教育隊1回) 世界エイズデー街頭キャンペーン 12月1日 市内駅前 パネル展 11月26日～12月5日 広市民センター 11月26日～12月4日 呉市役所, すこやかセンターくれ 大学新入生へのチラシ配布(広島国際大学, 広島文化学園大学) 成人式でのミニ冊子配布</p>	500	565	保健総務課
思春期ふれあい体験学習	<p>【事業概要】 思春期の子どもたちに、乳幼児とふれあう機会を提供して、生命の尊厳や性に対する教育を行うことにより、子どもの健やかな成長を支援する。</p> <p>【30年度実績】 思春期ふれあい体験教室 9回 355人</p>	-	-	健康増進課
キャリア・スタート・ウィーク	<p>【事業概要】 生徒が「生きる力」を身に付け、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できるなど、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、地域の教育力を最大限に活用し、中学校を中心とした5日間の職場体験(呉市キャリア・スタート・ウィーク)を実施することにより、キャリア教育の一層の推進を図る。</p> <p>【30年度実績】 平成30年7月豪雨災害のため中止</p>	308	308	学校教育課
デートDV防止啓発事業	<p>【事業概要】 市内高等学校等において、デートDVを防止するため啓発を実施する。</p> <p>【30年度実績】 38校 ※デートDV啓発講師派遣事業2校(高等学校) ※その他, 自主啓発実施校10校(高等学校7校, 高等専門学校1校, 特別支援学校2) ※呉市立中学校26校は、道徳教育の一環として実施。</p>	-	-	人権センター
デートDV防止啓発講師派遣事業	<p>【事業概要】 デートDVへの理解を深め、予防するため、高等学校等が行う学習活動に講師を派遣する。</p> <p>【30年度実績】 2校(広島県立呉昭和高等学校79人, 広島県立呉三津田高等学校(定時制課程)29人)</p>	117	119	人権センター

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
人権啓発ポスター・ 絵画展の開催	<p>【事業概要】 児童・生徒が「人権を尊重し、すべての人の幸せな暮らしを求めて」をテーマにポスター・絵画を制作することを通して、自らの人権感覚を高め、作品展開催により市民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>【30年度実績】 応募者数 2,701人(小学校28校 2,514人, 中学校11校 187人) 入選 80点(輝いて☆くれ ヒューマンフェスタ2018開催中に表彰) 市役所ロビー展示後、各地区市民センター等で巡回展示</p>	239	232	人権センタ―   学校安全課
男女の相互理解	<p>【事業概要】 道徳の時間や学級活動などでの集団指導や個別指導により「自分の大切さとともに他人の大切さを認める」という心や態度を育成する。</p> <p>【30年度実施状況】 小・中・高等学校で実施</p>	—	—	学校安全課

## 具体的施策 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
母子健康づくり事業	<p>【事業概要】 妊産婦、乳幼児の保護者、思春期の子どもを持つ親に対して、出産、育児、家庭看護、思春期等の母子保健に関する正しい知識の普及啓発のため、健康相談、家庭訪問、保健指導などを実施する。</p> <p>【30年度実績】 妊婦保健指導 1,348人 妊婦等訪問指導 5,741人 プレマスクール 12回 104人 サンデーマタニティスクール 10回 333人 育児教室 32回 762人 家庭看護・事故予防教室 5回 125人 ちびっこ教室 26回 258人 育児相談 180回 2,401人 子どもの心の健康づくり相談 25回 37件</p>	3,726	3,213	健康増進課
乳児家庭全戸訪問 事業(こんにちは赤 ちゃん事業)	<p>【事業概要】 地域の中で乳児の健全な育児環境の確保を図ることを目的として、主任児童委員・民生委員児童委員と保健師が連携して生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を実施する。</p> <p>【30年度実績】 訪問件数 1,235件</p>	—	—	健康増進課
呉市すこやか子育て 支援センター事業	<p>【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施している事業。 心身ともに健康な子育て環境を整備するため、未就園児(主に3歳未満)の子どもを養育している家庭の親子を対象に、子育て相談、子育てサロンの開催など、子育て交流広場を利用してもらう。</p> <p>【30年度実績】 プレイルーム利用者 : くれくれ・ぱ 21,510人 プレイルーム利用者 : ひろひろ・ぱ 27,908人</p>	20,861	22,400	子育て支援課
親子コミュニケーション 能力開発事業	<p>【事業概要】 家族(親子)の基本的信頼関係(愛着)を形成するきっかけづくりや地域で子育てを考えていく環境を醸成するため、広島県が作成した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を実施する。 呉市内の小中学校PTAを始めとした団体の申し込みにより、広島県から認定を受けたファシリテーターを市内へ派遣する。</p> <p>【30年度実績】 10回開催 参加者数 延べ 286人</p>	436	375	文化振興課

## 具体的施策 ③教職員等の男女共同参画に関する理解の促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
教職員研修の実施	<p>【事業概要】 呉市内小・中学校の人権教育部会教諭が、人権教育の充実に向け、生命の尊さや男女の共生、他人との共感の大切さ等、人権教育の理念の体得を旨とした授業実践や講師を招聘しての研修を行い、教職員の資質向上に取り組む。</p> <p>【30年度実績】 小学校で年4回、中学校で年4回の部会を開催。</p>	10	10	学校教育課



事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
教育研究会部会事業(家庭科部会)	<p>【事業概要】 呉市内小・中学校の家庭科部会教諭が家庭科教育の充実に向け、生活の自立を図る視点から男女が共に学ぶ学習内容の点検や教材の開発を行い、呉市内小中学校へ広めることを目指す。</p> <p>【30年度実績】 小学校で年4回、中学校で年4回の部会を開催。</p>	10	10	学校教育課
【出前トーク／秘書広報課】		I-1-1-①		
保育士研修	<p>【事業概要】 子育てに携わる保育者としての資質の向上を図り、多様な保育ニーズへの対応を図るため、保育士が研修を受ける機会を創出する。</p> <p>【30年度実績】 保育所障害児保育担当者研修会:1人 保育所事故予防研修会:1人 主任保育士研修会:1人 など</p>	431	394	子育て施設課
私立幼稚園協会への補助	<p>【事業概要】 人権意識の向上を含めた、呉市の幼稚園教諭等の資質の向上及び幼稚園教育の振興を図るため呉市私立幼稚園協会の実施する研修事業に対して補助を行う。</p> <p>【30年度実績】 呉市私立幼稚園協会への補助の備品購入及び研修事業(11,000千円の内3,000千円程度が研修事業への補助) 設置者、園長、教員研修会等を実施。</p>	3,000	3,000	子育て支援課
呉市人権教育・啓発推進連絡協議会	<p>【事業概要】 市民のすべてが様々な人権課題を正しく認識し、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう、地域ぐるみの人権教育・啓発活動を推進する。</p> <p>【30年度実績】 研修参加者数 63人(内訳:総会 63人) イベント参加者数 2,050人(内訳:人権を考える集い2018 350人、輝いて☆くれ ヒューマンフェスタ2018 1,700人)</p>	-	-	人権センター
人権教育・啓発推進事業	<p>【事業概要】 市民を対象とした人権問題等に関する研修会、講演会等の学習活動で、呉市内の公共的団体等が主催するものに対して会費講師を派遣し、謝金、交通費等を講師に支給する。</p> <p>【30年度実績】 5件 参加者数 558人 主催者:各地区人権教育・啓発推進協議会、人権フェスタ</p>	207	209	人権センター

## 施策2 男女共同参画を推進する学習の支援

具体的施策 ①男女共同参画に関する学習機会の提供

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
各種講座の開設	<p>【事業概要】 市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、その成果が社会において適切に活かされ、評価される生涯学習社会を形成することを目標とし、まちづくりセンター等において講座を開設する。</p> <p>【30年度実績】 定期講座 268講座 短期講座 333講座</p>	52,940	53,125	生涯学習センター
【呉市人権教育・啓発推進連絡協議会／人権センター】		I-2-1-③		
【人権教育・啓発推進事業／人権センター】		I-2-1-③		

具体的施策 ②男女がともに学習に参加するための条件の整備

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
託児の実施	<p>【事業概要】 子育て期(特に乳児期)にある保護者に対し託児を実施することにより、男女がともに学習に参加できる条件を整備する。</p> <p>【30年度実績】 託児実施回数 140回 託児利用人数 366人</p>	-	-	関係各課

## 方針3 男性にとっての男女共同参画を促進します。

## 施策1 男性にとっての男女共同参画の意識啓発と相談機能の充実

具体的施策 ①男性にとっての男女共同参画に関する広報・意識啓発の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			1-1-1-①	
【広報媒体を活用した情報提供／人権センター】			1-1-1-②	
【出前トーク／秘書広報課】			1-1-1-①	
【呉市すこやか子育て支援センター-事業／子育て支援課】			1-2-1-②	
【各種講座の開催／生涯学習センター】			1-2-2-①	

具体的施策 ②男性のための相談機能の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課																						
市民相談	<p>【事業概要】 市政相談や日常生活上生じる家事、民事上のトラブルなどについて、適切なアドバイスや専門機関等の紹介など、解決に向けた方向付けを行う中で、人間性を尊重する環境の整備に寄与する。</p> <p>【30年度実績】</p> <table border="0"> <tr><td>市政相談</td><td>1,228件</td></tr> <tr><td>  一日総合相談室</td><td>85件</td></tr> <tr><td>行政相談</td><td>0件</td></tr> <tr><td>法律相談</td><td>352件</td></tr> <tr><td>  民事・登記法律相談</td><td>299件</td></tr> <tr><td>  相続・許認可手続相談</td><td>127件</td></tr> <tr><td>不動産に関する相談</td><td>27件</td></tr> <tr><td>交通事故相談</td><td>11件</td></tr> <tr><td>土地の境界・不動産に関する相談</td><td>26件</td></tr> <tr><td>働くことに関する相談</td><td>13件</td></tr> <tr><td>消費生活相談</td><td>1,518件</td></tr> </table>	市政相談	1,228件	一日総合相談室	85件	行政相談	0件	法律相談	352件	民事・登記法律相談	299件	相続・許認可手続相談	127件	不動産に関する相談	27件	交通事故相談	11件	土地の境界・不動産に関する相談	26件	働くことに関する相談	13件	消費生活相談	1,518件	11,707	11,758	市民窓口課
市政相談	1,228件																									
一日総合相談室	85件																									
行政相談	0件																									
法律相談	352件																									
民事・登記法律相談	299件																									
相続・許認可手続相談	127件																									
不動産に関する相談	27件																									
交通事故相談	11件																									
土地の境界・不動産に関する相談	26件																									
働くことに関する相談	13件																									
消費生活相談	1,518件																									
精神保健・福祉相談	<p>【事業概要】 精神保健に関する不安や心の悩み等の相談を精神科医師・精神保健福祉相談員及び保健師による相談を実施する。</p> <p>【30年度実績】</p> <table border="0"> <tr><td>相談</td><td>349人</td></tr> <tr><td>電話等</td><td>892人</td></tr> </table>	相談	349人	電話等	892人	750	794	健康増進課																		
相談	349人																									
電話等	892人																									
地域自殺対策緊急強化事業	<p>【事業概要】 市民が心の健康について理解し、自殺予防のため行動が行えるように人材養成事業(ゲートキーパーの養成)・普及啓発事業(講演会・リーフレット配布)を実施する。</p> <p>【30年度実績】</p> <table border="0"> <tr><td>人材養成事業</td><td>7回 180人</td></tr> <tr><td>普及啓発事業</td><td>3回 135人</td></tr> </table>	人材養成事業	7回 180人	普及啓発事業	3回 135人	1,483	1,247	健康増進課																		
人材養成事業	7回 180人																									
普及啓発事業	3回 135人																									
健康相談の推進	<p>【事業概要】 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的に実施する。</p> <p>【30年度実績】</p> <table border="0"> <tr><td>開催回数</td><td>326回 延べ 3,053人</td></tr> </table>	開催回数	326回 延べ 3,053人	560	500	健康増進課																				
開催回数	326回 延べ 3,053人																									

## 目標Ⅱ 男女がともに、社会活動や意思決定過程における男女共同参画

## 方針1 政策・方針の立案、決定過程への女性の参画を拡大します。

## 施策1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

## 具体的施策 ①審議会等委員への女性の参画の促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
女性委員登用率の公表	【事業概要】 女性の政策・方針決定過程への参画について、呉市の現状を明らかにするため、女性委員登用率を公表する。 【30年度実績】 年次報告書、ホームページにおいて広く公開	-	-	人権センター
女性委員登用率の目標値30%の早期達成・方策検討	【事業概要】 女性の政策・方針決定過程への参画を促進し、くれ男女共同参画基本計画(第3次)のなかで定められた市の審議会等女性委員比率の目標値35%の早期達成を目指す。また、そのための方策を検討する。 【30年度実績】 平成30年4月1日現在 22.3%	-	-	関係各課
附属機関等の委員への女性の登用促進	【事業概要】 附属機関担当課に対し、附属機関等の委員への女性の登用を依頼し、附属機関等委員の女性の割合が、目標値の30%を早期に達成することを目指す。 【30年度実績】 附属機関(地方自治法203条3、その他法令、条例) H30.4.1現在 総数 704人 女性委員 157人 女性割合 22.3%	-	-	人権センター 人事課

## 具体的施策 ②女性職員の登用と職域拡大の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
国内研修機関等への派遣研修	【事業概要】 職員を研修機関へ派遣し研修を受講させることにより、高度で幅広い知識の習得や視野の拡大を図る。 【30年度実績】 派遣人数 56人(うち女性 7人) ※平成30年7月豪雨災害に伴い派遣人数減	15,195	12,772	人事課
管理職への女性の積極的な登用	【事業概要】 女性職員に対し、能力・適性等に応じた適正な人事管理(人事配置)を行うことにより、女性管理職の割合5%を目標に継続的に増やし、組織の活性化・女性の職域拡大を図る。 【30年度実績】(消防・上下水道局を除く) H30.4.1現在 管理職総数 205人 うち女性職員数 7人 女性割合 3.4% 監督職総数 529人 うち女性職員数 148人 女性割合 28.0%	-	-	人事課
女性消防吏員の採用	【事業概要】 消防を目指す女性を増やすため、採用説明会等を活用した情報発信や女性消防吏員の活躍推進の広報として公共施設等にポスター等の掲示を行っている。 【30年度実績】 新規消防吏員11人採用のうち、女性消防吏員は1名であった。女性消防吏員は10人(全体352人)となった。	-	-	消防総務課

## 具体的施策 ③多様な段階での市民意見の募集・聴取の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
公募委員・ワークショップ・サポーターの活用	【事業概要】 公募委員、ワークショップ委員等の募集に関する情報を提供し、市民の方々に積極的に参加を促し、意見を市政に反映する。	-	-	関係各課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
市長ふれあいまち 巡り	【事業概要】 継続してまちづくり活動を行う団体の活動現場を市長が直接訪問し、交流などを通して、地域主体のまちづくり活動の成功への秘訣を探り、市民協働によるまちづくりの更なる充実を図る。  【30年度実績】 実施せず	0	0	秘書 広報課
市政への提言	【事業概要】 手紙やメールなどにより、市政についての意見や提案を受けることにより、市民の意見を市政に反映するとともに、市政についての理解を深める。  【30年度実績】 手紙 87件、メール 160件 合計 247件	0	41	秘書 広報課

## 施策2 企業・地域団体等の方針決定過程への女性の参画促進

具体的施策 ①企業等の方針決定過程への参画促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】			1-1-1-①	
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】			1-1-1-①	

具体的施策 ②地域団体等の方針決定過程への女性の参画促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】			1-1-1-①	
まちづくりサポ ーター制度	【事業概要】 地域コミュニティの自立経営を推進するため、市内各地区まちづくり委員会等や各種地域コミュニティの活動支援を行う者で、所属する各地区のまちづくり委員会等の会長又は、各市民センター長等の推薦を受けた者のうちから、市長が委嘱する。 サポーターのスキルアップのための全国研修会への参加支援。  【30年度実績】 12地区25人、うち女性6人をまちづくりサポーターとして委嘱。	317	186	地域 協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			1-1-1-①	

## 施策3 女性のエンパワーメントの支援と人材情報の提供

具体的施策 ①学習機会の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【出前トーク／秘書広報課】			1-1-1-①	
女性団体・グル ープへの情報提供	【事業概要】 呉市内の女性団体やグループに対し、講演会やセミナー開催情報、情報紙等を提供し、男女共同参画に関するイベントへの参加を促す。  【30年度実績】 呉市や広島県等が実施するイベント情報を随時提供。	-	-	人権 セン ター
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】			1-1-1-①	
呉市女性連合会へ の助成	【事業概要】 呉市の各地区女性会により組織された女性連合会が実施する「美しい呉」を実現するための様々な活動を支援する。  【30年度実績】 26地区 定例(毎月)の企画会議・理事会開催 美しい呉プロジェクト「教育フォーラム」の開催、「ふれあいバザー」の開催 各種ボランティア活動への参加協力 広報紙の発行	400	400	地域 協働課
呉市母子寡婦福祉 連合会助成事業	【事業概要】 母(父)子家庭の経済的自立に向けた、啓発等の取り組み事業を活性化するため、呉市母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の助成を行う。  【30年度実績】 運営費の助成 100,000円	100	100	子育 て支 援課

## 具体的施策 ②人材情報の収集・提供

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
「きらりすと」制度	<p>【事業概要】 今までの経験から身につけた優れた知識や技術を持つ人に「きらりすと」登録してもらうことで登録者の自己実現を図るとともに、指導者を求めている人たちの学習を援助・促進する。ホームページにおいても、名簿と同じ内容を掲載する。</p> <p>【30年度実績】 登録者数 9人 継続して名簿の発行(年1回)</p>	1	1	文化振興課

## 方針2 社会・地域活動への男女共同参画を促進します。

## 施策1 まちづくりや防災・災害復興・環境の分野における男女共同参画の促進

## 具体的施策 ①地域活動の場における男女共同参画の促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【まちづくりサポーター制度／地域協働課】		Ⅱ-1-2-②		
ゆめづくりフォローアップ事業	<p>【事業概要】 地域力を向上するための側面的支援(フォローアップ)を実施し、持続可能で発展的な地域活動ができる環境整備を目指す。</p> <p>【30年度実績】 事業実施せず。</p>	272	-	地域協働課
呉市市民協働センターの運営	<p>【事業概要】 呉市市民公益活動登録団体及びボランティアに関心のある市民を対象に、呉市市民協働センターを公益活動の拠点施設とすることを目的として運営する。</p> <p>【30年度実績】 昨年度と同じく一般公募により選定されたNPO法人与行政との協働で運営を行った。 開館日 くれ:305日 ひろ:300日 施設利用者数 くれ:33,783人 ひろ:5,992人 計:39,775人 主な活動として、コーディネーターによりマッチング事業を実施したほか、広教育祭において「市民活動団体紹介ポスター展&amp;ワークショップコーナー」や、今年度から市役所1階で防災イベント「KURE防災かいき」等を実施した。</p>	25,392	28,319	地域協働課
ボランティア活動推進事業	<p>【事業概要】 市民公益活動登録団体の活動の支援を行うため、市民公益活動保険制度や、ボランティア活動に伴う公共施設の使用料減免制度を実施する。</p> <p>【30年度実績】 市民公益活動保険(約227千人対象)及び公共施設の使用料減免制度の適用など。</p>	1,900	1,600	地域協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】		Ⅰ-1-1-①		

## 具体的施策 ②防災・災害復興分野における男女共同参画の促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
消防団活動への女性の参加促進	<p>【事業概要】 女性団員は、地域において災害時の応急対応や警戒警備に従事するとともに、各種行事に参加し、応急手当の普及や高齢者宅への訪問防火指導、女性団員の募集のアピール等を実施している。</p> <p>【30年度実績】 平成30年度は2名の女性団員が入団し、31人(全体1,920人)が各地域において消防団活動に参加した。</p>	-	-	消防総務課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
地域防災計画や災害復興体制の整備	<p>【事業概要】 災害対策基本法に基づき、呉市防災会議において、地域に係る防災に関し、市及び関係機関等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた地域防災計画を作成する。</p> <p>【30年度実績】 呉市防災会議 ※7月豪雨災害のため未開催 委員:55人(うち女性委員6人)(令和元年6月1日現在)</p>	759	879	危機管理課
防災研修会等の実施	<p>【事業概要】 過去の自然災害を教訓とし、大規模な自然災害などに対応するため、防災関係機関との協力体制を確立するための呉市総合防災訓練や自治会、学校などの各団体での防災研修・避難訓練を実施する。</p> <p>【30年度実績】 呉市総合防災訓練 ※7月豪雨災害のため未開催 防災研修 各種法人、小・中学校、自治会・自主防災会、民間事業者等(全29回)</p>	2,038	2,243	危機管理課

具体的施策 ③環境分野における男女共同参画の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
出前環境講座	<p>【事業概要】 希望に応じて、行政職員等が学校に赴き体験的環境学習を行い、自然の大切さや、資源エネルギー等について学び、環境について自発的に考え行動できる地球にやさしい人に育てる。</p> <p>【30年度実績】 9回 382人</p>	0	0	環境政策課
くれ環境市民の会	<p>【事業概要】 市民、企業及び行政が環境問題を協働して解決するためのパートナーシップ団体を組織し、各主体が自ら環境について考え、様々な取組を協働で企画実践し、エコポリスくれを目指す。</p> <p>【30年度実績】 くれ環境市民の会総会:平成30年5月23日 環境を考える講演会:平成30年5月23日 ・広島大学大学院工学研究科 エネルギー工学講座 教授 市川貴之氏 「水素エネルギーって実際どうなの?～地域のエネルギー事情と水素社会の動向～」 くれエコフェスタ2018:平成30年7月豪雨災害の為中止 会員数:145人、団体17団体、法人28法人(平成31年3月31日現在) ニュースレター:2回発行</p>	100	100	環境政策課
環境月間行事	<p>【事業概要】 6月の環境月間に、自然の大切さや資源エネルギー等環境について啓発するため、パネル展示や看板等を掲げ、市民が、地球環境や毎日の生活環境について自発的に考え、地球にやさしい生活人として自ら行動できることを目指す。</p> <p>【30年度実績】 環境パネル展実施(6/22～6/28 本庁1Fロビー) 環境月間横断幕等設置(6/1～6/30 本庁及び各市民センター)</p>	5	5	環境政策課

## 目標Ⅲ 男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

## 方針1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進します。

## 施策1 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の広報・啓発の推進

具体的施策 ①「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の広報・啓発の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当 課
	【男女共同参画週間事業／人権センター】		1-1-1-①	
	【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】		1-1-1-①	
	【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】		1-1-1-①	
	【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】		1-1-1-①	

具体的施策 ②市における積極的取組の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当 課
女性リーダー研修	【事業概要】 監督者研修、監督者研修Ⅱを受講した57歳以下の女性監督職職員を対象に、それぞれの職場でリーダーとして生き活きと活躍し、後に続く世代のためにロールモデルとなってもらうことを目的として実施する。 【30年度実績】 平成30年7月豪雨災害に伴い中止	262	0	人事課
ワーク・ライフ・バランス研修の実施	【事業概要】 監督者研修で、効率的な業務の遂行を意識するタイムマネジメントについて研修する。 【30年度実績】 受講者数 36人 ※平成30年7月豪雨災害に伴い受講者数減	-	-	人事課
一斉定時退庁日の徹底	【事業概要】 毎週水曜日を一斉定時退庁日として、各課において徹底を図っている。また、人事課が水曜日の終業時間に一斉放送を行う取組を実施する。	-	-	関係各課

具体的施策 ③育児・介護休業制度等の周知のための広報・啓発

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当 課
	【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】		1-1-1-①	
	【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】		1-1-1-①	
	【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】		1-1-1-①	

## 施策2 子育てや介護に対する支援

具体的施策 ①多様な保育サービスの提供

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当 課
一時保育事業	【事業概要】 保護者の多様なニーズに対応するため、児童福祉法第24条の規定による「保育の実施」の対象とならない就学前児童を一時的に受け入れる。 【30年度実績】 実施箇所数16か所(うち管外施設2か所) 延べ利用児童数:17,997人 ※予算額は公立を含まない。	36,996	41,251	子育て施設課
延長保育事業	【事業概要】 認定時間(標準11時間 短時間8時間)を超えて延長保育を行う。 【30年度実績】 実施箇所数34か所 利用児童数:26,391人 ※予算額は公立を含まない。	18,586	18,171	子育て施設課
障害児保育事業	【事業概要】 個々の障害の種類、程度に応じた保育を行うとともに、家庭・専門機関との連携を密にし、他の児童や保護者に対して障害に関する正しい認識を広める。 【30年度実績】 実施箇所数22か所 延べ受入児童数:900人(月ごと在籍児童数の累計) ※予算額は公立を含まない。	28,725	27,750	子育て施設課



事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
病児・病後児保育事業	<p>【事業概要】 病気療養中及び病気回復期にある、呉市内の小学校6年生までの児童を、病院・診療所等に付設された専用の保育室等において、一時的に預かり保育する。</p> <p>【30年度実績】 実施箇所数2か所 利用延べ人数：1,993人</p> <p>※予算額は公立を含まない。</p>	29,974	32,252	子育て施設課
保育所の整備援助	<p>【事業概要】 民間保育所等の改築や大規模修繕に対し、保育所等整備交付金等を活用した補助金を交付する。</p> <p>【30年度実績】 実施箇所数2か所 ※予算額は公立を含まない。</p>	672,877	556,392	子育て施設課
	<p>【事業概要】 国県補助事業により保育所を整備した法人等に対し、借入金にかかる利子について補助金を交付する。</p> <p>【30年度実績】 実施箇所数10か所 ※予算額は公立を含まない。</p>	502	466	
産休明け入所事業	<p>【事業概要】 生後8週間を過ぎた乳児を保育する。</p> <p>【30年度実績】 実施箇所数 2か所 利用児童数 0人</p>	-	-	子育て施設課

## 具体的施策 ②放課後児童対策の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
放課後児童健全育成事業	<p>【事業概要】 保護者等が就労等により、昼間常時家庭にいない場合に、小学校児童を放課後から夕方まで預かり、主に小学校の余裕教室を活用しながら、指導員が遊びと生活の指導を通して児童の健全育成を図る。 また、民設児童会に対し、運営費を助成する。</p> <p>【30年度実績】 公設児童会(H30.5.1現在) 児童会数 34箇所 入会児童数 2,689人 …… 待機児童数 0人</p> <p>民設児童会助成件数 2事業者</p>	380,017	412,215	子育て支援課
児童館の設置	<p>【事業概要】 児童に健全な遊びの機会を与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的に事業を行う。</p> <p>【30年度実績】 児童館数：4か所 延べ利用児童数：13,892人</p>	19,329	19,718	子育て支援課

## 具体的施策 ③介護サービス等の利用支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
介護保険制度	<p>【事業概要】 介護を必要とする市民が、介護認定申請により決まった介護度に基づいて、介護サービスの提供を受け、介護の負担が家族に集中することがないように社会全体で支え合う制度の実現を目指す。</p> <p>【30年度実績】 ①居宅介護(介護予防)サービス……………7,752,800千円 ②施設介護サービス……………7,874,907千円 ③地域密着型介護(介護予防)サービス ……1,971,387千円 ④その他……………2,240,047千円 (居宅介護(予防介護)福祉用具購入費、住宅改修費、サービス計画給付費 等)</p>	20,726,992	21,348,221	介護保険課
紙おむつ購入助成	<p>【事業概要】 寝たきり等により常時おむつを使用している高齢者又は、その者を現に介護している者に対し、紙おむつが購入できる助成券を年4回支給する。</p> <p>【30年度実績】 事業費：37,983千円</p>	41,506	41,442	介護保険課
家族介護慰労金支給事業	<p>【事業概要】 介護保険サービスを利用せずに、在宅で重度要介護高齢者を介護している家族に対し、年間10万円を支給する。</p> <p>【30年度実績】 支給件数：0件</p>	100	100	介護保険課



## 具体的施策 ④地域の子育て・介護支援体制の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【呉市すこやか子育て支援センター事業／子育て支援課】		I-2-1-②		
子育てヘルパー派遣事業	<p>【事業概要】 乳幼児等の養育が困難となっている家庭に対し、子育てヘルパーを派遣し、家事援助や育児の技術的指導を行う。</p> <p>【30年度実績】 認定者数 延べ45人 利用日数 297日</p>	3,172	3,131	子育て支援課
子育て家庭育児支援事業	<p>【事業概要】 短期入所生活援助事業(ショートステイ) 保護者が病気、冠婚葬祭などのため、児童の扶養が一時的に困難となったときに、児童養護施設等で一定期間(原則として7日以内)児童を預かる。</p> <p>【30年度実績】 利用者数:延べ89人・延べ370日</p>	946	1,500	子育て支援課
	<p>【事業概要】 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 保護者が仕事等で恒常的に帰宅が夜間に及ぶときや休日に不在で、児童に対する生活指導や家事の面で困難が生じているときに、児童養護施設等で児童に対する生活指導や食事の提供を行う。</p> <p>【30年度実績】 利用者数:延べ11人・延べ15日</p>			
子育て支援サークルネットワーク化事業	<p>【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施。 育児サークルや子育て支援サークルが、互いに、団体間の情報交換や呉市全体の子育て支援策への協働意識を高めるための交流会等を実施。</p> <p>【30年度実績】 サークル交流会 1回 協力団体数(サークル) 35団体(H31.4.1現在)</p>	0	0	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業	<p>【事業概要】 呉市すこやか子育て協会に委託して実施 育児・家事の援助を受けたい人(依頼会員)と育児・家事の援助を行いたい人(提供会員)が会員登録し、地域で子育てに関する相互援助活動を行う。 「生後57日から中学3年生までの子どものいる人」を依頼会員の対象としていたが、平成21年8月から、「母子健康手帳受領の日から」サポートする妊産婦支援を開始。平成25年10月からは、育児支援の「訪問型」を導入し、サービスを拡充する。 また、平成29年1月からは、1歳以上の子どもがいる人を対象に24時間サポートを開始。</p> <p>【30年度実績】 依頼会員 1,420人(21人) 提供会員 324人(130人) 両方会員 129人(33人) 活動件数 1,873件(184件) ※()は妊産婦支援の内数</p>	9,780	10,300	子育て支援課
地域子育て支援センター事業	<p>【事業概要】 居宅育児家庭の親子が保育所内に設置する地域子育て支援センターの活動に参加することで、子育ての悩みの解消や安心して子どもが遊べる場所を提供する。</p> <p>【30年度実績】 実施箇所数8か所 サークル等延べ利用人数:29,261名 子育て相談件数:606件 年間園庭開放延べ日数:1,031日 ※予算額は公立を含まない。</p>	31,000	32,259	子育て施設課
妊娠・出産包括支援事業	<p>【事業概要】 子育て世代への妊娠・出産・育児における切れ目のない支援を実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組むことで子どもを産み育てやすい社会環境を創り出す。</p> <p>【30年度実績】 母乳育児支援補助券利用数 232人 産後ショートステイ 4人 16日 産後デイケア 2人 6日 産婦健康診査の助成 産後2週間 381人 産後1か月 421人  不妊治療医療費の助成 310件</p>	66,399	61,862	健康増進課
要介護高齢者等見守り支援事業	<p>【事業概要】 ひとり暮らし高齢者等を対象に、民生委員が訪問し身上相談及び生活指導を行うとともに、安否を確認し、安心して暮らせる社会を目指す。 災害時の避難に不安を抱えるひとり暮らし高齢者及び障害者等について、実態調査し、災害時要援護者台帳登録の勧奨等を行う。</p> <p>【30年度実績】 延べ訪問件数:132,311件</p>	11,295	11,400	介護保険課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
精神障害者社会復帰相談指導事業及び組織育成	<p>【事業概要】 在宅精神障害者の社会復帰を促進するため、グループ活動を通じ、育成を行うとともに、家族の交流や情報交換等ができるように支援を行う。</p> <p>【30年度実績】 ソーシャルクラブ 加入者25人 実施回数33回 延人数167人 つばき会 会員20人 実施回数7回 延人数75人</p>	25	25	健康増進課
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	<p>【事業概要】 高齢者に配慮したバリアフリー対応の住宅に生活援助員を配置し、生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応、一時的家事援助などのサービスを提供する。</p> <p>【30年度実績】 県営阿賀住宅 常駐 1人 市営坪ノ内アパート 常駐 1人、通所 2人</p>	6,246	6,303	介護保険課

## 具体的施策 ⑤子育てや介護に関する相談体制や情報提供の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
児童療育相談事業	<p>【事業概要】 知的障害、身体障害又は心身の発達に関し諸問題を有する児童に対し、医師の診査等を行い、その原因を早期発見し、保護者や保育所・学校等と連携を取りながら、必要な療育について相談・指導等を行い、児童等の健全な発達と地域で円滑な生活を送れるよう支援する。</p> <p>【30年度実績】 相談受付:実人数 102人 発達相談:実人数 94人(延べ人数325人) 発達検査:実人数 84人(延べ人数161人) 医師診査:実人数 126人(延べ人数662人)</p>	22,538	20,496	障害福祉課
青少年の教育相談	<p>【事業概要】 青少年の健全育成を目的に、青少年指導員3名による電話や来所による相談を実施する。</p> <p>【30年度実績】 相談件数は50件で、前年度と比較し、16件の増加となった。 相談のうち5件(10%)が小学生、35件(70%)が中学生、7件(14%)が高校生、3件が成人を対象とした相談となっている。</p>	-	-	文化振興課
家庭教育相談事業	<p>【事業概要】 呉市教育会と協力し毎年秋(10月)と冬(2月)に各5日計10日間、家庭教育に対する不安や悩みを解消し、健全な家庭環境づくり、親子関係を推進するため相談事業を実施する。</p> <p>【30年度実績】 10月 3件、2月 3件</p>	-	-	文化振興課
家庭児童相談事業	<p>【事業概要】 家庭児童相談員を、家庭児童相談グループ[すこやかセンター3F]に配置し、児童虐待や子育てに関する相談に応じる。</p> <p>【30年度実績】 家庭児童相談 1,647件</p>	11,029	13,311	子育て支援課
【母子健康づくり事業／健康増進課】			Ⅰ-2-1-②	
【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)／健康増進課】			Ⅰ-2-1-②	
【呉市すこやか子育て支援センター-事業／子育て支援課】			Ⅰ-2-1-②	
【地域子育て支援センター-事業／子育て施設課】			Ⅲ-1-2-④	
【妊娠・出産包括支援事業／健康増進課】			Ⅲ-1-2-④	
女性相談事業	<p>【事業概要】 婦人相談員を、家庭児童相談グループ[すこやかセンター3F]に配置し、DVや離婚等の相談に応じる。</p> <p>【30年度実績】 月～金 8:30～17:15 女性相談件数 延べ387件</p>	2,445	2,416	子育て支援課
地域相談センター	<p>【事業概要】 高齢者の在宅介護や保健福祉サービスに関する地域の身近な相談窓口として、寄せられた相談や情報等を集約し、適切なサービス利用につなげるとともに、地域に向けて情報提供や介護予防の普及啓発を行う。 市内17箇所にセンターを設置している。</p> <p>【30年度実績】 事業費:23,134千円 相談件数:2,893件</p>	23,357	23,206	介護保険課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
地域包括支援センター	<p>【事業概要】 高齢者についての心配事や悩み事を抱える本人、家族、介護者等の総合相談窓口として、在宅介護や保健福祉サービス、権利擁護、介護予防等に対する相談に応じ、包括的・継続的に支援を行う。 日常生活圏域ごとの市内8地域にセンターを設置している。</p> <p>【30年度実績】 事業費：221,237千円 相談件数：17,709件</p>	234,520	240,301	介護保険課

### 施策3 男性のための両立支援

具体的施策 ①家庭生活や地域活動などへの男性の参画支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
呉市市民協働センターにおける情報提供、相談業務及び活動支援	<p>【事業概要】 呉市市民公益活動登録団体及びボランティアに関心のある市民を対象に、情報提供や相談業務及びボランティア活動並びにNPO法人に関する相談を行う。また、活動支援のため団体の会報誌や会議資料の印刷・製本等の作業場所として活用してもらう。</p> <p>【30年度実績】 相談件数 204件(来館185件・電話19件) 印刷機等の利用件数 2,227件 くれボランティア情報HP、メルボラ(メールマガジン 登録数:205件)による情報提供</p>	-	-	地域協働課
【くれ男女共同参画セミナーの開催/人権センター】			I-1-1-①	

具体的施策 ②男性の日常生活能力の向上支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
男性の料理教室	<p>【事業概要】 家庭生活において男性の家事の積極的参加を促すため、成人男性を対象に講座を開設する。食事を作ることをきっかけとして家事全般を理解することを目的とする。</p> <p>【30年度実績】 講座数 6講座</p>	540	648	生涯学習センター
地域介護教室	<p>【事業概要】 市民が各地域のまちづくりセンターや集会所において、要介護高齢者を介護する方に介護知識・技術の習得を目的とした教室を開催し、介護負担の軽減を図る。また、介護者相互の情報交換・交流の場として位置づけ、地域で支えあうまちづくりの推進を図る。</p> <p>【30年度実績】 介護教室実施回数 49回 参加者数 783人</p>	800	816	介護保険課

## 方針2 男女がいきいきと働くことができる職場づくりを支援します。

### 施策1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的施策 ①労働に関する法及び制度の周知

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催/人権センター】			I-1-1-①	
【呉市人権尊重企業連絡協議会/人権センター】			I-1-1-①	

具体的施策 ②相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
呉市雇用促進協議会	<p>【事業概要】 呉市雇用促進協議会(呉市・呉商工会議所・広島化学学園大学・広島県西部総務事務所呉支所・(公財)くれ産業振興センター)により、呉しごと相談館を週2回、運営し、雇用に関する相談を行う。 また、実践型地域雇用創造事業を活用し、人材育成講座や就職説明会を開催するとともに、呉の産業PR事業を実施し、地元企業への就職を一体的に促進させる。</p> <p>【30年度実績】 負担金 4,900,000円 呉しごと相談館での相談対応件数 延べ216件 実践型地域雇用創造事業の講座への参加者 39社 150人</p>	4,900	5,956	商工振興課

## 具体的施策 ③職場での積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を講じるための啓発

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
公共職業安定所(ハローワーク)との連携	<b>【事業概要】</b> 「呉地域子育て女性等就職支援ネットワーク会議」(主催:呉公共職業安定所)において、関係団体の取組状況や連携について協議する。	-	-	商工振興課
	<b>【30年度実績】</b> 会議開催日 7月27日			
	<b>【事業概要】</b> 「呉市人権尊重企業連絡協議会」では、年に1度公共職業安定所と共催し、「企業トップマネージメント人権問題研修会」を開催する。	-	-	人権センター
	<b>【30年度実績】</b> 参加者 110人			

## 施策2 多様な働き方を可能にする環境整備

## 具体的施策 ①パートタイム、派遣労働等の多様な働き方への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
呉市シルバー人材センター支援	<b>【事業概要】</b> (公社)呉市シルバー人材センター運営費の一部を補助する。	18,720	18,720	商工振興課
	<b>【30年度実績】</b> 会員数 662人 <内訳> 男性 535人 女性 127人			
【公共職業安定所(ハローワーク)との連携/商工振興課・人権センター】				Ⅲ-2-1-③

## 具体的施策 ②両立支援に向けた企業の取組の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
呉市職場環境改善資金特別融資制度	<b>【事業概要】</b> (用途) ①福利厚生資金 ②労働環境改善資金(女性、高齢者、障害者の労働環境改善に要するもの) ③労働時間短縮推進資金 ④作業環境改善資金 ⑤仕事と生活の調和推進資金 (融資限度) 運転 10,000千円, 設備 50,000千円 (融資期間) 運転・設備10年以内(据置2年以内) (利率) 1.30%以下	11,000	18,000	商工振興課
	<b>【30年度実績】</b> 0件			
市内企業の労働環境改善に向けた取組の広報	<b>【事業概要】</b> 各関係団体の取組について、チラシ配布等により広報する。	-	-	商工振興課
	<b>【30年度実績】</b> ①年次有給休暇取得促進期間である10月に厚生労働省の周知チラシを本庁舎に設置した。 ②ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン強調月間(広島県)の11月に周知チラシを本庁舎に設置した。			
くれ勤労者福祉サービスセンター支援	<b>【事業概要】</b> 市内の中小企業の福利厚生事業を実施する。(一財)くれ勤労者福祉サービスセンター事務局の運営及び事務局が行う勤労者の福利厚生事業を支援する。	12,000	12,000	商工振興課
	<b>【30年度実績】</b> 事業所数 488事業所 会員数 1,433人			

### 施策3 働く場における女性の活躍の推進

具体的施策 ①女性の活躍促進に向けた職場環境の整備

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
	【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】		I-1-1-①	
	【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】		I-1-1-①	
	【呉市雇用促進協議会／商工振興課】		Ⅲ-2-1-②	

具体的施策 ②再就職・起業・自営業者への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
呉市創業支援資金 特別融資制度	【事業概要】 (使途)創業後に必要な運転資金及び設備資金 (融資限度額) 2,500万円 (融資期間) 運転・設備10年以内(据置1年以内) (利率) 1.15%(呉市インキュベーション施設入居者は1.00%)以下  【30年度実績】 貸出高 9件	26,000	70,000	商工振興課
地域産業支援事業	【事業概要】 呉市インキュベーション施設(呉市サポート・コア, 呉チャレンジ・コア, 呉ジャンプ・コア)において,新たに創業しようとする個人や,新事業展開,新分野進出を行おうとする企業等に対し,技術相談や経営相談など,全面的な支援を実施する。  【30年度実績】 室数 全31室 入居者数(入居室数) 10社(11室) 新技術・新製品等開発数 2件 特許等出願件数 0件	13,978	14,889	商工振興課
くれ産業振興センター支援	【事業概要】 中小企業等の支援を行う(公財)くれ産業振興センターの事業及び事務局の管理・運営を支援する。  【30年度実績】 企業訪問相談件数 1,963件	99,200	103,043	商工振興課
女性の創業支援事業(新規)	【事業概要】 創業に興味のある子育て世代の女性を中心に,資格や趣味を活かしたプチ起業という選択肢もあるという雰囲気づくりを進めるため,民間主導で女性の潜在的な創業意欲を喚起する取組を実施する。	-	1,000	商工振興課
認定農業者の育成	【事業概要】 効率的で安定した農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画を市が認定し,その計画が達成されるよう関係団体が一丸となって支援する。  【30年度実績】 経営改善計画相談会 8回 認定農業者 34人(内女性1人)	-	-	農林水産課
担い手農家技術習得事業	【事業概要】 定年退職者や兼業農家の女性に農業を営む上での基礎知識を講習し,生産から販売までのノウハウを体験してもらい自立経営できる農業者を育成する。  【30年度実績】 基礎習得コース 研修会 4回 実習 12回(先進地視察 2回) 修了生 5人(うち女性 3人) 経営支援コース 研修会 10回 修了生 2人(うち女性 1人)	62	62	農林水産課
新規漁業就業者への支援	【事業概要】 漁師の育成から着業・定着までの一貫した支援を行うことで,新たな漁業の担い手確保と漁業地域の活性化を図る。  【30年度実績】 着業奨励金 0件 0千円 定着補助金 1件 250千円	2,250	2,250	農林水産課
	【くれ男女共同参画セミナーの開催／人権センター】		I-1-1-①	

## 具体的施策 ③事業者、共同経営者としての女性の地位向上

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
農山村生産流通等改善事業	<p>【事業概要】 環境に配慮した取り組みや地域農産物を利用した特産品を開発する活動、農業経営向上のための設備投資及び流通の効率化を図る取り組みに対して支援を行い、農業の活性化、生産振興を図る。</p> <p>【30年度実績】 農業生産施設等整備 2件 377千円</p>	1,000	1,000	農林水産課
漁業地域活性化支援事業	<p>【事業概要】 漁業者と商工業者・市民団体等が連携し、水産資源や流通システムの見直しなどの取り組みに対して支援を行うことで、漁業地域の活性化を図る。</p> <p>【30年度実績】 申請件数 1件 445千円</p>	1,000	600	農林水産課

## 具体的施策 ④女性の参画が少ない分野への選択促進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【キャリア・スタート・ウィーク／学校教育課】		I-2-1-①		
【各種講座の開設／生涯学習センター】		I-2-1-①		
呉地域オープンカレッジネットワーク会議の運営	<p>【事業概要・内容】 呉地域の各高等教育機関が有する人材・情報・学生等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し、地域との交流連携を通じて学術文化の振興・向上を図るとともに呉地域を一体化するまちづくりを推進する。</p> <p>【30年度実績】 (地域活性化研究) 2件 (学生の夢実現プロジェクト) 5件(A部門:3件, B部門:2件) (学生による地域活動) 親子でダンス教室 5回/年 くれ食の祭典への出店(広島文化学園大学, 海上保安大学, 広島国際大学) 3大学参加</p>	2,000	2,000	企画課



## 目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

## 方針1 男女の人権が尊重されるように取組を進めます。

## 施策1 男女間におけるあらゆる暴力の防止

具体的施策 ①男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくりの推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【各種人権問題研修・講座の開催／人権センター】				I-1-1-①
【呉市人権尊重企業連絡協議会／人権センター】				I-1-1-①
【女性相談事業／子育て支援課】				Ⅲ-1-2-⑤
人権相談	<p>【事業概要】 月1回の人権相談日(呉市人権擁護委員会への委託)には人権擁護委員が対応し、通常日には人権センター職員が人権相談に応じており、人権問題の早期の問題解決を図る。</p> <p>【30年度実績】 人権擁護委員対応: 4件 職員対応: 32件 合計: 36件</p>	92	45	人権センター
体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置	<p>【事業概要】 呉市内小・中・高等学校における、教職員の体罰、わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の不祥事の防止、及び早い段階での適切な対応を行うため、教育委員会に相談窓口を設置し、当該窓口担当職員が、児童生徒や保護者、教職員をはじめ、市民からの相談を幅広く受け付け、不祥事防止の取組の徹底を図る。</p>	-	-	学校教育課
犯罪防止教室	<p>【事業概要】 児童生徒の規範意識を育成するため、関係機関と連携した犯罪防止教室を小中高等学校で実施する。</p>	-	-	学校安全課

具体的施策 ②男女間のあらゆる暴力についての実態把握

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
配偶者に対する暴力関係機関連絡会議(広島県主催)への参加	<p>【事業概要】 相談、保護、自立に向けた支援体制を強化するため、関係機関との密接なネットワークを構築していく。</p> <p>【30年度実績】 年1回県内各関係機関の情報交換及び状況把握に努めることにより、保護支援の体制の一層の充実を図る。</p>	-	-	子育て支援課
【男女共同参画市民アンケート調査の実施／人権センター】				I-1-2-①

具体的施策 ③誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
防犯対策事業	<p>【事業概要】 安全安心な住みよいまちとなるよう、呉市防犯連合会の事業に対する支援や各地域と警察・行政が連携し、各種防犯イベント等での防犯グッズの配布、子どもたちへの防犯出前トークによる啓発活動を実施する。</p> <p>【30年度実績】 呉警察署と協力し、「2018' 年末総ぐるみ3アプローチ作戦」と題し、年末防犯、暴力追放、交通事故防止運動を呼びかけるキャンペーンを実施</p>	6,799	5,891	地域協働課
成年後見制度普及啓発事業	<p>【事業概要】 障害者の成年後見制度の利用促進のため、相談会や制度の普及啓発を目的とした研修会等を行う。</p> <p>【30年度実績】 (委託料) 1,069千円</p>	1,069	1,079	障害福祉課
障害者虐待防止対策支援事業	<p>【事業概要】 障害者虐待発見者の速やかな通報と、受付した市町の速やかな対応が義務付けられており、夜間・休日も職員が配置されている事業所に委託することで、夜間・休日のより確実な受付体制を確保する。</p> <p>【30年度実績】 (委託料) 60,000円</p>	60	60	障害福祉課
児童虐待防止対策の強化推進事業	<p>【事業概要】 児童虐待と子育て家庭の孤立化防止のため、関係機関との連携を図り、また、広報・啓発活動として、オレンジリボンキャンペーンを実施する。</p> <p>【30年度実績】 要保護児童対策地域協議会(代表者会議)の開催 1回 オレンジリボンキャンペーン(民協区による地域啓発活動)</p>	65	65	子育て支援課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
学校安全推進事業	<p>【事業概要】 児童生徒の安全・安心な生活を確保するために、学校、家庭、地域及び関係機関等が連携・協力して、地域全体で見守る体制をつくる。</p> <p>【事業概要】 守るネット「不審者情報」配信サービス及び学校メール配信システムを実施</p>	2,422	1,179 新システム移行に伴い、半年分の予算	学校安全課
青少年指導センターの活動	<p>【事業概要】 青少年の安全確保と健全育成を目的に、安全パトロール車を使つての巡視や会議での情報提供や啓発活動を実施する。</p> <p>【30年度実績】 不審者の報告件数が14件と前年度と比べ3件増加している。引き続き、家庭、学校、警察、行政、地域住民等が一体となって、声かけ活動・広報活動・防犯パトロール等の各施策を今後も継続している。</p>	9,817	9,917	文化振興課

## 施策2 ドメスティック・バイオレンスの防止対策の推進(呉市DV防止基本計画)

具体的施策 ①DV防止に向けた教育・啓発の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
DV防止啓発講演会の開催	<p>【事業概要】 DV防止のための啓発講演会を開催する。</p> <p>【30年度実績】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて講演会を開催。 参加者:56人</p>	132	133	人権センター
DV相談先ミニガイドブックの作成・設置	<p>【事業概要】 DVについての正しい認識をもってもらい、相談先を周知するため、ミニガイドブックを作成し、広く配布している。A4の用紙を財布に入るサイズに折り、携帯しやすく工夫する。</p> <p>【30年度実績】 ホテルなど、公共施設以外にも広く設置協力をいただいている。</p>	-	-	人権センター
【デートDV防止啓発事業／人権センター】			I-2-1-①	
【デートDV防止啓発講師派遣事業／人権センター】			I-2-1-①	
【男女の相互理解／学校安全課】			I-2-1-①	
DV防止にかかる連絡会議の開催	<p>【事業概要】 呉市職員の研修及び、庁内の体制づくりを目的として、関係課22課をメンバーとした連絡会議を開催する。</p> <p>【30年度実績】 新規案件なしのため開催なし</p>	-	-	子育て支援課
DV防止啓発連絡会議の開催	<p>【事業概要】 DV防止啓発の推進について、必要に応じて子育て支援課・学校安全課・人権センターで協議する。</p> <p>【30年度実績】 新規案件なしのため開催なし</p>	-	-	子育て支援課

具体的施策 ②相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【女性相談事業／子育て支援課】			Ⅲ-1-2-⑤	
【人権相談／人権センター】			Ⅳ-1-1-①	
【市民相談／市民窓口課】			I-3-1-②	
相談員等の資質の向上	<p>【事業概要】 相談者に対して適切な支援が行えるよう、研修等に参加し、職員・相談員の資質の向上を図る。</p> <p>【30年度実績】 県内及び県外研修、協議会への参加 計11回(関係機関連絡会議を除く。)課及び係内研修の実施(研修報告、相談員連絡会議など)</p>	254	216	子育て支援課
【DV相談先ミニガイドブックの作成・設置／人権センター】			Ⅳ-1-2-①	



具体的施策 ③被害者支援の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
市営住宅優先入居	<p>【事業概要】 被害者の居住の安定を図り、その自立生活を支援する。 優先入居要件及び単身入居要件にDV被害者がある。(優先入居については、第1回定期募集のみ。)</p> <p>【30年度実績】 申込者なし</p>	-	-	住宅政策課
県子ども家庭センター・警察等関係機関との連携強化	<p>【事業概要】 DV相談のうち、緊急を要する場合、西部子ども家庭センターや警察等と連携し、相談者の安全を確保するなど、速やかな対応を行う。</p>	-	-	子育て支援課
母子生活支援施設運営事業	<p>【事業概要】 暴力逃避で一時保護となった母子等を母子生活支援施設において保護し、母子家庭の自立に向けた生活・就労等について、施設と連携し、支援・指導する。</p> <p>【30年度実績】 入所措置:6世帯 15人</p>	14,030	30,058	子育て支援課
DV家庭の子どもに対する支援	<p>【事業概要】 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとして、支援対象の児童の入所に対して、各保育所、関係機関と連携して支援する。</p> <p>【30年度実績】 代表者会議:1回 実務者会議:4回 ケース検討会議:18回</p>	-	-	子育て施設課
	<p>【事業概要】 児童福祉法及び児童虐待防止法により、子どもにDVを見せることも心理的虐待と定義されたため、面前DVIにより虐待通告があったケースにおいては、要保護児童対策地域協議会において、関係機関と情報共有及び連携を図る。</p>	-	-	子育て支援課
	<p>【事業概要】 関係機関との連携、学校への指導を行う。</p>	-	-	学校安全課

施策3 メディアにおける男女の人権の尊重

具体的施策 ①メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供/秘書広報課】				I-1-1-②
ホームページの充実	<p>【事業概要】 各課においてホームページを充実させ、男女共同参画に関する情報などをわかりやすく提供する。</p>	-	-	関係各課

具体的施策 ②メディア・リテラシー教育の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【くれ男女共同参画セミナーの開催/人権センター】				I-1-1-①
【職員男女共同参画セミナーの実施/人事課】				I-1-2-②
ICT(情報通信技術)を活用した授業の取組の推進	<p>【事業概要】 呉市内小・中学校の視聴覚部会教諭が情報教育の充実に向け、ICT機器を活用した授業研究を行ったり、総合文化行事でICT機器を効果的に活用したプレゼンテーションコンテストを開催したりするなど、情報教育の充実を図る取組を呉市内小中学校に広めることを目指す。</p> <p>【30年度実績】 小学校で年5回、中学校で年4回の部会を開催。</p>	10	10	学校教育課

## 方針2 健康で安定した暮らしを支援します。

## 施策1 生涯を通じた健康づくり支援

## 具体的施策 ①母子保健対策の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【母子健康づくり事業／健康増進課】			I-2-1-②	
【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)／健康増進課】			I-2-1-②	
【妊娠・出産包括支援事業／健康増進課】			Ⅲ-1-2-④	
幼児健康診査事業	<p>【事業概要】 1歳6か月児と3歳児及び保護者に対して、健やかな成長を目指し、心身の疾病の早期発見、幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査、精神発達、視力・聴力検査、歯科検診、栄養相談、育児相談及び保健指導を実施する。</p> <p>【30年度実績】 1歳6か月児健診 60回 1,261人 3歳児健診 50回 1,391人</p>	9,888	10,366	健康増進課
妊婦・乳児健康診査事業	<p>【事業概要】 妊婦と乳児及び保護者に対して、妊娠中や乳児の心身の疾病の早期発見、母性及び乳児の健康の保持増進を図るため、妊婦健診、1か月児健診、3か月児健診、6か月児健診、育児相談及び保健指導を実施する。</p> <p>【30年度実績】 妊婦一般健診 延べ 16,174人 妊婦子宮頸がん検診 1,326人 妊婦血液検査 1,341人 1か月児健診 1,277人 3か月児健診 57回 1,311人 6か月児健診 1,295人</p>	148,384	150,559	健康増進課

## 具体的施策 ②ライフステージに応じた健康の保持・増進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
ライフステージに応じた健康づくりの推進	<p>【事業概要】 市民一人ひとりが自分自身のからだやこころの健康状態を知り、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組むことができるよう支援する。(第3次健康くれ21)</p>	-	-	健康増進課
児童生徒定期健康診断	<p>【事業概要】 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康状態を正しく把握し、心身の健康増進を図るために、学校医及び学校歯科医による健康診断(内科・眼科・耳鼻科・歯科)、視力検査、聴力検査、心音心電図検査、尿検査、色覚検査及び運動器検診を実施し、その結果に基づき保健上必要な措置及び指導を行う。</p> <p>【30年度実績】 受診人数 15,983人</p>	17,181	16,616	学校安全課
児童生徒に対する食育の推進	<p>【事業概要】 給食の時間、特別活動、各教科等の学校教育活動の中で、児童生徒の正しい食生活や望ましい食習慣の形成を支援する。</p>	-	-	学校安全課
教職員定期健康診断	<p>【事業概要】 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、呉市立小・中学校・幼稚園に勤務する教職員に対し、定期健康診断を実施し、教職員の健康の維持・促進及び健康管理の適正化を図る。</p> <p>【30年度実績】 受診人数 563人</p>	11,000	10,600	学校安全課
教職員ストレスチェック	<p>【事業概要】 教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止し、教職員の心の健康づくり及び活気のある職場づくりなどの総合的な取組を推進する。</p> <p>【30年度実績】 対象人数 1,173人</p>	122	149	学校安全課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
就学時健康診断	<p>【事業概要】 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、就学予定児童に対し、医師による健康診断(内科・眼科・耳鼻科・歯科)及び視力・聴力検査を実施し、その結果において保健上必要な指導・助言を行う。</p> <p>【30年度実績】 受診人数 1,656人</p>	5,108 検査経費及び検診器具消毒等の経費	5,061 検査経費及び検診器具消毒等の経費	学校安全課
呉市移動円滑化基本構想の推進	<p>【事業概要】 福祉のまちづくりの推進のため、高齢者、身体障害者等を含むすべてのひとが社会参加することを目指して、重点整備地区を中心に、各施設管理者が、呉市移動円滑化基本構想にもとづく事業を実施する。</p> <p>【30年度実績】 呉駅・呉港周辺地区 特定道路延長 L=12.8キロメートル 特定道路整備延長 L=11.2キロメートル 整備率88パーセント</p> <p>広駅・阿賀駅周辺地区 特定道路延長 L=11.2キロメートル 特定道路整備延長 L=7.0キロメートル 整備率63パーセント</p>	-	-	都市計画課

具体的施策 ③健康を脅かす問題についての対策の推進

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
学校における喫煙予防教育	<p>【事業概要】 小学校・中学校の児童生徒に対して、喫煙予防教室や禁煙ポスターによる普及啓発を行い、喫煙が身体に及ぼす影響について保健指導を実施する。</p> <p>【30年度実績】 喫煙予防教室 3回 258人</p>	-	-	健康増進課
薬物乱用防止教室の開催	<p>【事業概要】 学校薬剤師等と連携を行い、すべての児童生徒に薬物乱用防止に対する知識をもたせ、「ダメ、ゼッタイ」と言えるよう指導を徹底する。</p> <p>【30年度実績】 小・中・高等学校で実施</p>	-	-	学校安全課

## 施策2 互いの性の理解と尊重

具体的施策 ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
健康づくり事業	<p>【事業概要】 市民の健康寿命の延伸を目標として策定した「第2次健康くれ21」に基づき、健康づくり事業を実施する。</p> <p>【30年度実績】 健康くれ体操の普及 196回 8,603人 ウォーキングの啓発 52回 4,898人 食育教室 243回 5,788人 地域に根ざす健康づくり事業 実施回数 397回 15,302人 健康教室(全体) 480回 14,808人 推定食塩摂取量検査 5,781人 減塩講演会の実施 1回 53人</p>	-	-	健康増進課
【母子健康づくり事業/健康増進課】			I-2-1-②	

具体的施策 ②性や命を大切に教育の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
わたしの“いのち”メッセージ展の開催	<p>【事業概要】 市民から募集した絵手紙を展示することにより、「命の尊さ」のメッセージを伝え合い、お互いの命・存在の大切さ、生きることの幸せを考える契機とし、もって市民ひとりひとりの人権意識の高揚を目指す。28年度より、隣保館の事業として開催。</p> <p>【30年度実績】 応募作品数 597点 本庁、広市民センター、8館の隣保館他、市内公共施設等で巡回展示</p>	-	-	人権センター
【人権啓発ポスター・絵画展の開催/人権センター】			I-2-1-①	
性に関する指導の実施	<p>【事業概要】 保健学習・保健指導で性に関する指導を実施する。</p> <p>【30年度実績】 小・中・高等学校で実施</p>	-	-	学校安全課
【思春期ふれあい体験学習/健康増進課】			I-2-1-①	

## 具体的施策 ③性に関する相談機会や情報の提供

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【エイズ対策事業／保健総務課】			I-2-1-①	
【健康相談の推進／健康増進課】			I-3-1-②	

## 施策3 困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援

## 具体的施策 ①高齢者への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	<p>【事業概要】 60歳以上の高齢者が安心して居住できる民間賃貸住宅の供給を促進する。家賃の減額に対する補助を行う。 (助成額) 契約家賃と入居者家賃との差額</p> <p>【30年度実績】 3棟88戸を整備。 30年11月末にすべての住宅の家賃補助が終了。</p>	14,064	-	住宅政策課
生きがい対策事業	<p>【事業概要】 高齢者がその生活を健全で生きがいあるものとするために教養の向上、地域社会との交流、健康の増進を図るため、老人クラブが実施する6つの事業に対して委託料等を支出する。</p> <p>【30年度実績】 事業費：1,709千円</p>	1,709	1,700	介護保険課
敬老バス優待運賃助成事業	<p>【事業概要】 70歳以上の高齢者に敬老優待証を交付することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>【30年度実績】 交付人数 46,331人</p>	355,961	347,321	介護保険課
老人クラブ連合会活動助成事業	<p>【事業概要】 老人クラブ連合会に対して、老人クラブ活動に対する補助を行い、社会奉仕活動、教養活動、健康増進事業の推進を図る。</p> <p>【30年度実績】 事業費：6,545千円</p>	6,627	6,450	介護保険課
「食」の自立支援配食サービス事業	<p>【事業概要】 低栄養状態の改善や自立支援を目的とした食事の提供と安否確認を行う。 対象者：概ね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、食の確保が困難なことから低栄養をきたす恐れのある人</p> <p>【30年度実績】 事業費：4,064千円 配食数：3,985食</p>	4,064	4,230	介護保険課
緊急通報装置給付等事業	<p>【事業概要】 65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に消防局へ直接通報する装置を給付し、急病等の緊急時に迅速かつ適切に対応することを図る。</p> <p>【30年度実績】 設置台数 54台 稼働数 814台</p>	9,384	8,604	介護保険課

## 具体的施策 ②障がいのある人への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
障害者相談支援事業	<p>【事業概要】 障害者(児)及びその保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うにあたり、社会福祉士等の専門的職員を配置し、相談支援機能の強化を図る。</p> <p>【30年度実績】 実利用人数 466人 相談件数 2,521件</p>	39,856	32,139	障害福祉課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
社会参加促進事業	<p>スポーツレクリエーション教室開催事業 【事業概要】 車椅子バスケットボールを通じて身体障害者スポーツ選手の育成・強化を図る。 【30年度実績】 利用者 12人</p> <p>文化芸術活動振興事業 【事業概要】 パソコン教室等各種の芸術・文化講座等を開催し、障害者の芸術・文化活動を振興する。 【30年度実績】 利用者 1,064人</p> <p>自動車運転免許取得・改造助成事業 【事業概要】 免許取得・自動車改造に要する費用の一部を給付し、社会参加の促進を図る。 【30年度実績】 免許 5件, 改造 8件</p> <p>点字・声の広報等発行 【事業概要】 点訳・音訳により、障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報を定期的に提供する。 【30年度実績】 利用者 69人</p>	16,102	16,089	障害福祉課
いきいきバス(障害)の交付事業	<p>【事業概要】 家に閉じこもりがちな障害者が、社会との接点を保ち多様な活動に参加していくうえで、外出の支援は重要な課題である。この点から、いきいきバス(障害)は有効に活用されており、低床バスの導入等交通機関のバリアフリー化の進展と相まって効果を上げている。</p> <p>【30年度実績】 交付者数 2,923人(平成30年4月1日時点)</p>	64,908	62,014	障害福祉課
障害者(児)のための補装具・日常生活用具給付事業	<p>【事業概要】 在宅の障害者(児)に対し、障害の種類、程度に応じて義手、義足、車いす、補聴器、特殊寝台、入浴補助用具等を支給し、身体上の障害を補い、日常生活が円滑に行えることを目指す。</p> <p>【30年度実績】 補装具 425件 日常生活用具 6,056件</p>	103,770	105,800	障害福祉課
重度心身障害者医療費給付事業	<p>【事業概要】 3級以上の身体障害者手帳所持者、⑥以上の療育手帳所持者のうち一定の所得制限以下の障害者に対し、保険診療を受ける際の自己負担分の一部を助成することにより、障害のため医療を受ける機会の多い障害者の経済的負担の軽減を図ることを目指す。</p> <p>【30年度実績】 受給者数 6,205人</p>	849,757	844,639	障害福祉課

具体的施策 ③ひとり親家庭への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
【母子生活支援施設運営事業／子育て支援課】 IV-1-2-③				
母子家庭自立支援事業	<p>【事業概要】 子育て支援センターで、土曜相談事業を実施する。また、母子家庭の母等が国が指定する教育訓練講座を受講する際、受講料の一部を助成する自立支援教育訓練給付金事業、就職に有利な資格を取得するために1年以上のカリキュラムを要する養成機関に修学する際、一定期間助成する高等職業訓練促進給付金等事業を実施する。</p> <p>【30年度実績】 母子父子自立支援相談 482件 高等職業訓練促進給付金等事業 対象者 35人 自立支援教育訓練給付金事業 7件</p>	95,542	112,268	子育て支援課
児童扶養手当支給事業	<p>【事業概要】 父母が離婚した児童等の母、もしくは父、養育している者に対し、児童扶養手当を支給する。</p> <p>【30年度実績】 受給資格者数 月平均 1,920人(うち受給者数1,644人)</p>	783,000	1,010,000	子育て支援課
ひとり親家庭医療制度	<p>【事業概要】 ひとり親家庭の父及び母、児童に対し、健康保険適用分の医療費の自己負担分を助成する。 一部負担金:1医療機関につき1日500円 ※同一の医療機関で受診した場合、1月につき通院4日まで、入院14日まで。保険薬局(院外処方)で一部負担はない。</p> <p>【30年度実績】 対象者月平均 2,732人 受診件数 33,689件 1人当たり助成額 29,539円</p>	90,000	90,000	子育て支援課
奨学資金貸付基金	<p>【事業概要】 母子家庭及び寡婦の生活向上と安定を図るため、その児童(子)の進学及び母子家庭の母の技能習得に対して貸付を行う。 児童:高等学校等 月額 18,000円 短期大学等 月額 44,000円 母親:技能習得のための養成学校 月額 30,000円</p> <p>【30年度実績】 0人</p>	-	-	子育て支援課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	<p>【事業概要】 母子家庭・父子家庭・寡婦の生活の安定と、その児童(子)の福祉を図るために、各種資金の貸付を行う。</p> <p>【30年度実績】 新規貸付 25件 15,998千円 継続貸付 42件 28,178千円</p>	144,873	180,622	子育て支援課
公営住宅の提供	<p>【事業概要】 社会的弱者の居住の安定を図り、その自立生活を支援する。 第1回抽選住宅入居募集において、高齢者、心身障がい者、母子世帯等の要件を満たすものを特組とし、当選する確率を2倍にし、入居ができるように配慮する。</p> <p>【30年度実績】 (第1回抽選住宅入居募集) 応募者144件のうち特組が116件。</p>	-	-	住宅政策課

具体的施策 ④生活困窮者への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
生活保護制度の適 正な運用	<p>【事業概要】 生活に困窮する世帯に対し、その困窮の度合いに応じて、最低限度の生活費を支給するとともに、世帯の自立に向け援助を行う。</p> <p>【30年度実績】 生活保護受給世帯 2,852世帯</p>	6,307,600	6,250,000	生活支援課
自立支援プログラムの 推進	<p>【事業概要】 就労支援員2名を配置し、稼働年齢層で就労阻害要因のない被保護者に対して、ハローワークと連携しながら就労支援を行う。</p> <p>【30年度実績】 支援対象者 261人</p> <p>【事業概要】 就労に向けた課題をより多く抱える生活保護受給者に対し、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を計画的かつ一貫して行う。</p> <p>【30年度実績】 支援対象者 31人</p>	20,703	20,798	生活支援課
生活困窮者の自立 支援	<p>【事業概要】 複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>【30年度実績】 支援対象者 815人</p> <p>【事業概要】 就労支援員1名を配置し、生活困窮者に対して、ハローワークと連携しながら就労支援を行う。</p> <p>【30年度実績】 支援対象者 14人</p> <p>【事業概要】 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して行う。</p> <p>【30年度実績】 支援対象者 10人</p> <p>【事業概要】 生活保護世帯等の小・中学生を対象に学びの場を提供し、学習支援等を行う。</p> <p>【30年度実績】 開催数 105回</p>	46,272	46,367	生活支援課



## 具体的施策 ⑤外国人への支援

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当課
国際交流センターにおける情報サービスの提供	<p>【事業概要】 国際交流センター内に、図書コーナー、情報コーナー、展示コーナー等を設置し、外国人住民へ生活に関する情報を提供するとともに、市民の国際交流についての関心を高揚させる。</p> <p>【30年度実績】 新聞 1カ国1紙 雑誌 4カ国4誌 来場者 24.5人(1日平均)</p>	148	111	秘書広報課
国際交流センターにおける相談窓口の設置	<p>【事業概要】 外国人住民を対象に国際交流センター相談窓口等において相談に対応する。</p> <p>【30年度実績】 英語・ポルトガル語による相談窓口を設置し、外国人住民の生活に関する様々な相談を受け、助言や必要な支援を実施した。 相談件数 1,444件</p>	6,963	9,564	秘書広報課
外国語教室(外国文化教室)	<p>【事業概要】 国際交流協会会員及び市民を対象に各教室を実施し、語学及び各国の文化等を学び、異文化理解を深める。</p> <p>【30年度実績】 やさしい韓国語講座(入門編) 21回 40人 ネイティブと話すのしい英会話 21回 46人 おもてなし ENGLISH 14回 13人 はじめての中国語 21回 25人</p>	544	544	秘書広報課
日本語教室の実施	<p>【事業概要】 外国人住民との交流を目的とした日本語教室を実施する。</p> <p>【30年度実績】 にほんごサロン 38回 外国人住民 1,159人 日本人ボランティアなど 414人 やさしい日本語講座 1回 13人</p>	-	-	秘書広報課
日本語教室《具》の実施	<p>【事業概要】 呉市で生活している日本語能力が十分でない外国人に対し、日本語や生活習慣を教え、地域への受け入れと生活への適応を促すことを目的とする。</p> <p>【30年度実績】 47回開催 参加者 延べ 1,917人</p>	880	880	文化振興課
せかいの花の実施(新規)	<p>【事業概要】 呉市で生活している日本語能力が十分でない外国人の子育てママに対し、日本語や生活習慣を教え、地域への受け入れと生活への適応を促すことを目的とする。</p> <p>【30年度実績】 39回開催 参加者 延べ 345人</p>	36	36	文化振興課
姉妹都市等親善	<p>【事業概要】 姉妹都市等の市民と交流することにより、友好親善を深める。</p> <p>【30年度実績】 プレマトン市との交換学生相互派遣 各3人 昌原市からの交換学生派遣 5人 呉バドミントン協会選手団の昌原市からの受け入れ 21人 基隆市からの訪問団の受入 21人 市立安楽高級中学校の受入 13人 朝鮮通信使再現行列楽団受入 21人 馬山三鎮中学校の受入 6人</p>	2,284	10,753	秘書広報課
青年海外協力隊募集への協力	<p>【事業概要】 ポスター及び情報紙で広報し、国際協力講座を実施する。</p> <p>【30年度実績】 2020オリンピック・パラリンピック応援企画「ようこそメヒコ！展」など</p>	-	-	秘書広報課

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当 課
国際交流センターにおける交流イベント	<p>【事業概要】 国際交流協会会員や市民とともに各種イベントを実施し、異文化に対する理解や国際交流についての関心を高揚させる。</p> <p>【30年度実績】 韓国語でしゃべろう会 8回 52人 イングリッシュサロン 4回 52人 世界の料理教室 1回 8人 救急講習 1回 43人 映画無料上映会及びトーク会 2回 52人 書初め・とんど体験 1回 53人 国際交流フェスタ 1回 750人 ひとり読み語りしばい 1回 30人 キッズボランティアプロジェクト「カンボジアに絵本を送ろう」 1回 11人</p>	276	276	秘書 広報課
【ホームページや広報紙等市の広報媒体を活用した情報提供/秘書広報課】			I-1-1-②	
生活情報紙	<p>【事業概要】 外国人住民を対象に生活情報紙を発行する。</p> <p>【30年度実績】 外国人住民向け情報紙の発行(年6回) (英語情報紙「コレスポデンス」490部/回, ベトナム語情報紙「トントインドング」395部/回, ポルトガル語情報紙「ビダーデ」425部/回, 中国語情報紙「生活情報」380部/回)</p>	66	55	秘書 広報課
インスタグラム(新規)	<p>【事業概要】 外国人住民を対象に、「やさしい日本語」で、生活に役立つ情報を発信する。</p> <p>【30年度実績】 随時配信</p>	-	-	秘書 広報課

具体的施策 ⑥相談体制の充実

事業名	事業概要・内容及び30年度実施状況	30年度 予算額 (千円)	令和元年度 予算額 (千円)	担当 課
【人権相談/人権センター】			IV-1-1-①	
【地域相談センター/介護保険課】			III-1-2-⑤	
【地域包括支援センター/介護保険課】			III-1-2-⑤	
【要援護高齢者等見守り支援事業/介護保険課】			III-1-2-④	
【シルバーハウジング生活援助員派遣事業/介護保険課】			III-1-2-④	
【女性相談事業/子育て支援課】			III-1-2-⑤	
【精神障害者社会復帰相談指導事業及び組織育成/健康増進課】			III-1-2-④	



### 3 「くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版」の指標と現況値(平成30年度)・目標値

#### I：男女共同参画についての意識づくりの推進

目標	方針	施策	指 標	計画初年度(H25)	現況値(H30)	目標値(H34)
I	1	1	「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定化する考え方に反対する人の割合	男性52.9% 女性62.2% (平成23年)	男性57.8% 女性63.4% (平成28年)	男性70% 女性75%
	1	1	「社会全体」で男女の地位が平等だと思う人の割合	男性23.3% 女性 10% (平成23年)	男性 23.1% 女性 10.9% (平成28年)	男性35% 女性20%

#### II：社会活動や意思決定過程における男女共同参画の推進

目標	方針	施策	指 標	計画初年度(H25)	現況値(H30)	目標値(H34)
II	1	1	女性委員のいない審議会数	4	2 (平成31年)	0
	1	1	審議会等委員に占める女性の割合	22.6%	23.4% (平成31年)	30%
	1	1	市の管理職に占める女性職員の割合	2.7%	6.1% (平成31年)	10%
	1	2	女性の管理職がいる事業所の割合	38.4%	46.5% (平成31年)	50%
	2	1	女性の単位自治会長の割合	7.1%	9.5% (平成31年)	10%

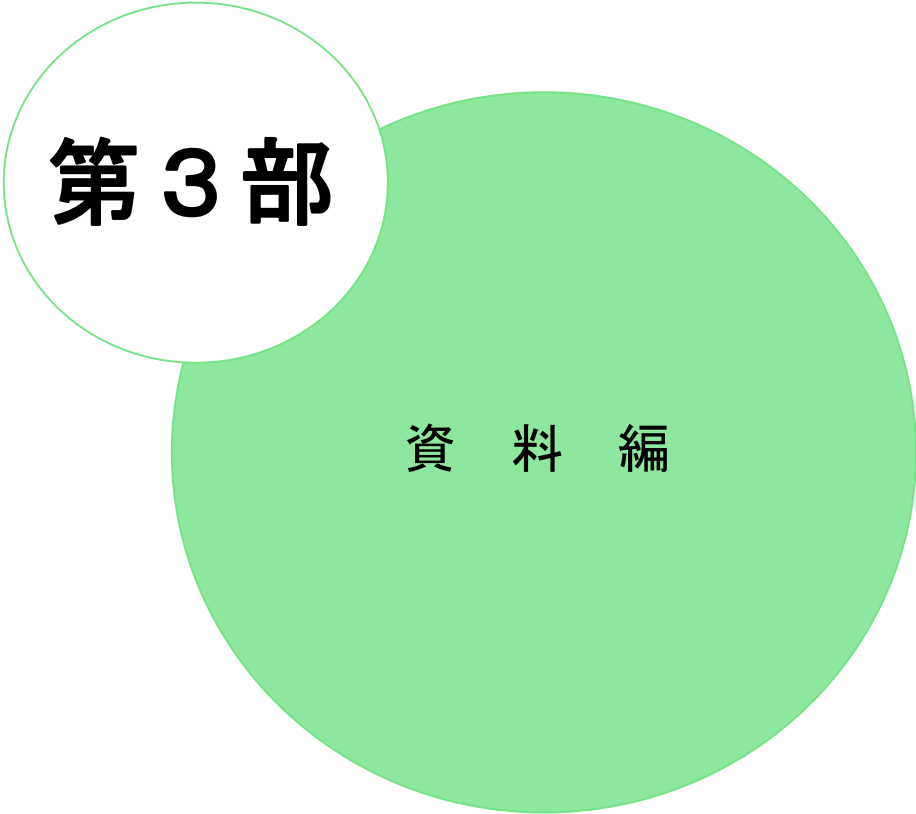
#### III：男女がともに、仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

目標	方針	施策	指 標	計画初年度(H25)	現況値(H30)	目標値(H34)
III	1	1	男性の育児休業取得率(市職員)	3.8%	0%	10%
	1	1	育児参加休暇取得率(市職員)	—	86%※	100%
	1	1	市職員の年次有給休暇取得日数	8日	8.04日	15日
	1	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉を知っている割合	市民29.7% 企業91.3% (平成23年)	市民42.4% (平成28年) 企業96.8% (平成31年)	市民 65% 企業100%
	1	2	家庭生活上で「介護・看護」を主に妻だけが行う人の割合	56.9% (平成23年)	55.3% (平成28年)	40%
	1	2	家庭生活上で「育児(乳幼児の世話)」を主に妻だけが行う人の割合	73% (平成23年)	78.7% (平成28年)	60%
	1	3	地域活動や市民活動に参加している男性の割合	25.9% (平成23年)	31.7% (平成28年)	40%
	2	2	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録数(市内企業)	35社 (平成23年)	90社	100社
	2	2	女性の労働力率(30~34歳)	64.8% (平成22年)	68.6% (平成27年)	80%
	2	2	男性の育児休業取得率(市内企業)	1.9%	4.8%	5%

※市職員の育児参加休暇(男性職員が配偶者の出産の付き添い及びその後の育児等を行う場合の休暇)取得率

#### IV：男女がともに人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

目標	方針	施策	指 標	計画初年度(H25)	現況値(H30)	目標値(H34)
IV	1	2	配偶者や恋人間における「手でぶつ」「殴るふりをして脅す」の各行為について、暴力だと思ふ人の割合	手でぶつ 73.5% 殴るふりをして 脅す 59.2% (平成23年)	手でぶつ 79.0% 殴るふりをして 脅す 63.3% (平成28年)	手でぶつ 100% 殴るふりをして 脅す 100%
	1	2	中学校・高等学校等(高等専門学校、定時制を含む)におけるデートDV防止に関する取組を行う割合	80%	86.4% (38校) ※道徳教育の一環として 実施したのも含む。	100%



# 第3部

資料編

# くれ男女共同参画推進条例

平成 13 年 12 月 21 日

条例第 26 号

## 目次

### 前文

### 第 1 章 総則（第 1 条—第 7 条）

### 第 2 章 基本的施策（第 8 条—第 16 条）

### 第 3 章 呉市男女共同参画推進審議会（第 17 条・第 18 条）

### 付則

呉市は、美しい瀬戸内海と灰ヶ峰、休山が織り成す風光明媚な自然に恵まれ、「ものづくり」のまちとして発展を遂げてきた。

21 世紀を迎え、社会経済活動の成熟化や少子・高齢化、高度情報化等が急速に変化する中で、ゆとりと豊かさが実感でき、個性と輝きのある創造性豊かな都市として更に発展を続け、また、人が人として大切にされ互いに支え合う、やさしさあふれる都市（ハーティポリス）を創造していくには、男女が互いにその人権を尊重し責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が、緊要な課題である。

呉市では、男女共同参画を推進するために様々な取組を計画的に展開してきたところではあるが、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く、女性の労働力率も出産・子育て期に大きく低下する傾向があり、家庭生活と他の活動との両立が必ずしも十分でない等、真の男女平等を達成するには、なお一層の努力が必要である。

こうした現状を踏まえ、更に豊かで活力ある呉市を創造し、未来に引き継いでいくためには、地域社会を構成する市、市民及び事業者が自らの役割や責任を自覚し、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女共同参画に関する施策を推進しなければならない。

私たちは、市、市民及び事業者の協働によって、男女共同参画社会の実現を図るため、この条例を制定する。

### 第 1 章 総則

#### （目的）

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し必要な事項を定めるとともに、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市、市民及び事業者が積極的に役割を担い合う協働によって豊かで活力ある男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

#### （定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により、その言動を受けた個人の生活の環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。

#### （基本理念）

第 3 条 男女共同参画の推進は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が直接又は間接に性別による差別的な扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会におけるあらゆる活動の自由な選択を妨げることのないよう配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護等家庭生活における活動と職業生活その他の活動とを両立して行うことができるようにすることを旨として行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進に当たっては、男女がお互いの理解の下で、生涯にわたる妊娠、出産その他の性と生殖に関する事項に関し、自らの決定が尊重され健康な生活を営むことについて配慮されなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、当該取組が国際社会における取組と密接な関係を有していることに留意し、協調して行われなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第4条 だれであっても、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、性別を理由とする権利侵害や差別的な取扱いを行ってはならない。

2 だれであっても、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメントその他の人権を侵害する性的な言動や性暴力を行ってはならない。

3 だれであっても、配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

(市の役割)

第5条 市は、男女共同参画社会の形成に向けての責任を自覚し、実施するあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れ、関係機関と連携し、男女共同参画に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、男女共同参画の推進に当たり、市民及び事業者と協働して取り組むものとする。

3 市は、男女共同参画に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置その他の措置を講じるように努めるものとする。

(市民の役割)

第6条 市民は、男女の性別による差別的取扱いを排除するとともに、固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行を改善するよう努めるものとする。

2 市民は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に寄与するように積極的に取り組むものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに、職業生活における活動と育児や介護等の家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するように努めるものとする。

2 事業者は、その事業活動に関し、男女共同参画の推進に寄与するように積極的に取り組むものとする。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画に関する施策に協力するものとする。

## 第2章 基本的施策

(基本計画)

第8条 市長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本計画を策定しなければならないものとする。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 男女共同参画社会の形成の促進に関して総合的かつ長期的に講じるべき施策の基本的事項

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画の策定及び変更について、市民及び事業者との協働により行い、当該策定及び変更をしたときは、速やかに公表するものとする。

4 市長は、基本計画の策定及び変更に当たっては、あらかじめ、呉市男女共同参画推進審議会の意見を聴くものとする。

(年次報告)

第9条 市長は、基本計画に基づいた施策の総合的な推進を図るため、男女共同参画に関する施策の実施状況を調査分析した報告書を作成し、これを公表するものとする。

(市の施策・方針決定過程への女性の参画推進)

第10条 市は、率先垂範して、施策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 市の執行機関である委員会の委員若しくは委員又は附属機関である審議会等の委員その他の構成員の選出に際して、女性の登用に努めること。
- (2) 市の行政機関における男女共同参画を図るため、女性職員の積極的な職域の拡大、登用及び能力開発に努めること。
- (3) 職員が職業生活と家庭生活その他の活動とを両立することができるよう支援するため、育児休業、介護休暇等の制度について、性別にかかわらず共に活用できる環境づくりに努めること。

(男女共同参画に関する教育、学習の振興)

第11条 市は、市民が男女共同参画に対する関心と理解を深めることができるようにするため、家庭教育、学校教育及び社会教育のあらゆる分野の教育において、男女共同参画に関する教育、学習の振興について必要な施策を行うものとする。

(家庭生活と職業生活その他の活動の両立支援)

第12条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活その他の活動とを両立することができるよう、子育てや介護等の支援を行うものとする。

(情報収集と調査研究)

第13条 市は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、情報収集及び調査研究を行うものとする。

(市民の理解を深めるための措置)

第14条 市は、市民及び事業者の男女共同参画の推進についての理解を深めるため、広報啓発活動を行うものとする。

(男女共同参画の推進に向けた支援)

第15条 市は、市民及び事業者が行う男女共同参画への取組(積極的改善措置を含む。)が促進されるよう、必要な情報提供その他の協力を行うものとする。

(苦情又は相談への対応)

第16条 市は、男女共同参画の推進を阻害する問題についての苦情又は相談を受けた場合は、関係機関との連携を図りながら適切に対応するものとする。

### 第3章 呉市男女共同参画推進審議会

(審議会の設置)

第17条 市は、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、呉市男女共同参画推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(審議会の組織、運営)

第18条 審議会は、15名以内の委員をもって組織し、男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満であってはならないものとする。

- 2 委員は、市民及び学識者等のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は、これを妨げないものとする。
- 5 前各項に規定するもののほか、審議会の組織、運営について必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 呉市男女共同参画都市宣言

呉市は、瀬戸内の美しい自然と、先人達が築いてきた「ものづくり」のまちとしての歴史と文化に囲まれた魅力あふれるまちです。

21世紀を迎え、少子・高齢化等、社会が大きく変化するなか、人が人として大切にされ、やさしさあふれるまちとして更に発展していくためには、家庭に、職場に、地域に、男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分発揮し、責任も分かちあえる社会を実現していかなければなりません。

呉市は、市制100周年を迎え、新たな100年に向けての第一歩を踏み出す今、市・市民・事業者が協働して男女共同参画のまちづくりに取り組み、「誰もが住みやすく住んでみたい呉市」を目指して「男女共同参画都市」を宣言します。

平成15年1月28日  
呉市長



令和元（2019）年版  
**呉市の男女共同参画に関する年次報告**

令和2年2月発行

編集・発行 呉市市民部人権センター

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

電話 (0823)25-3476

FAX (0823)26-6267

E-mail [zinken@city.kure.lg.jp](mailto:zinken@city.kure.lg.jp)